

令和元年度第1回総合計画審議会 要旨

I. 決定事項

1 基本構想、実施計画について

基本構想は変更せず実施計画を見直しながら、重点的に取り組むべき事業を計画していく。

II. 課題

1 消防団について

- ・消防団の団員不足。泉分団は定員割れの状況。濃南分団は年齢引き上げの結果、団員が増加。
→なり手確保に向けて市の対応、取り組みが課題。

2 リサイクル（資源ごみ）、ゴミの減量について

→引き続き、資源ごみ回収、ゴミの減量、処分場の残余量確保も含めて継続。

3 民生委員のなり手確保について

- ・自治会では人選に苦勞している。
→市としても、なり手確保が課題。

4 定住促進について

- ・リニア開通で中津川方向、東京との関係、高速道路網を利用する周辺市との関係
→立地面でまちづくりを進めていく必要あり。外からの視点は関係人口、観光、企業立地を考えるうえで重要。
- ・企業誘致も引き続き検討。

5 教育について

- ・子どもたちが地元に残る対策、美濃焼に興味を持つ対策を期待。
→コミュニティスクール構想も引き続き推進。

6 まちづくりについて

- ・市民、民間、広域との連携
→ボランティアやNPO・NGO含め民間との連携、地域内外、広域連携も含めて検討。観光面だけでなく防災、危機管理面、子育て支援事業においても検討。

7 駅前商店街の整備

→ソフト面で新しい施策を検討。電線地中化においても災害、景観の観点から重要。

8 その他

- ・（高齢者に対する）広報の伝え方を検討。
- ・（新型コロナウイルス対策）事業者が雇用の維持・継続ができる取り組みが必要。
- ・地域エゴの解消。

III. 次回の審議会へ向けて

1 実施計画の資料を提示

2 重点的な施策・分野について、実施計画の事業単位で意見聴取。



土企財 3 3 6 7 第号

令和 2 年 3 月 2 3 日

土岐市総合計画審議会 会長 様

土岐市長 加 藤 淳



第六次土岐市総合計画の進捗状況について（諮問）

土岐市総合計画策定条例第 3 条の規定に基づき、第六次土岐市総合計画の
前期総括および後期にむけた取り組みについて貴審議会の意見を求めます。

第1回 土岐市総合計画審議会 次第

日 時 令和2年3月23日（月）
午後1時30分から
場 所 市役所2階 大会議室2A

開 会

1. 委員の委嘱
2. 市長あいさつ
3. 総合計画審議会について・・・・・・・・・・・・・資料1・2
4. 審議会会長の選出
5. 審議会副会長の選出
6. 諮問
7. 議事
 - (1) 土岐市の現状・・・・・・・・・・・・・資料3
 - (2) 第六次土岐市総合計画のこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・資料4
8. その他
9. 閉 会

資料1 土岐市総合計画審議会規則
資料2 総合計画審議会委員名簿・配席表
資料3 土岐市の現状
資料4 第六次土岐市総合計画のこれまでの取組

参考資料 ○第六次土岐市総合計画

土岐市総合計画審議会規則

土岐市総合計画審議会運営規則（昭和 44 年土岐市規則第 4 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、土岐市総合計画策定条例（平成 26 年土岐市条例第 17 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、土岐市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議会の委員）

第 2 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1） 学識経験を有する者
- （2） 公募により選出された者
- （3） 関係諸団体の代表者
- （4） その他市長が必要と認める者

（会長及び副会長）

第 3 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（審議会の会議）

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員会）

第 5 条 会長は、特別の事項を調査審議させる必要があるときは、審議会に専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会に属すべき委員は、委員のうちから、会長が指名する。
- 3 専門委員会に委員長を置き、専門委員会に属する委員の互選により定める。

4 委員長は、専門委員会の事務を掌理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

土岐市総合計画審議会委員名簿

(敬称略・50音順)

役 職	氏 名	備 考
(1)学識経験を有する者	昇 秀樹	名城大学 都市情報学部教授
(2)公募により選出された者	古本 尚樹	公募委員
(3)関係諸団体の代表者	井野 寛義	社会福祉法人土岐市社会福祉協議会
	大島 健太郎	土岐商工会議所
	西川 正義	土岐市連合自治会
	林 万里子	土岐市PTA連合会
	三宅 純一	一般社団法人土岐青年会議所
(4)その他市長が必要と認める者	尾崎 浩之	岐阜県東濃県事務所
	加藤 悟	土岐市教育委員会
	鷲見 直人	副市長

区 分	氏 名	備 考
総務部企画財政課（事務局）	下原 孝一	総務部長
	林 洋昭	総務部調整監兼企画財政課長
	柳河瀬 克彦	企画財政課主幹
	林 希由	企画財政課課長補佐
	鈴木 喜裕	企画財政課企画統計係長
	加藤 沙織	企画財政課主査

土岐市の現状

第1回総合計画審議会資料

令和2年3月23日

■ 目次

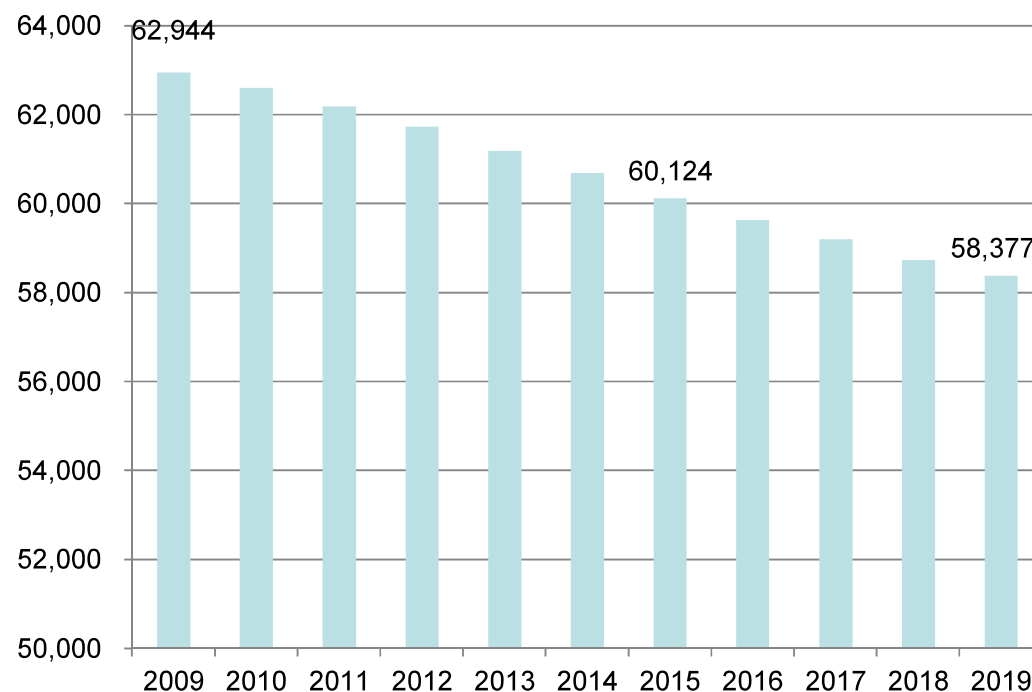
1. 人口(客観指標)	2
2. まちづくり指標(主観指標)	8
3. 基本目標1	10
4. 基本目標2	14
5. 基本目標3	22
6. 基本目標4	26
7. 基本目標5	30

1.人口(客観指標)

(1) 人口推移

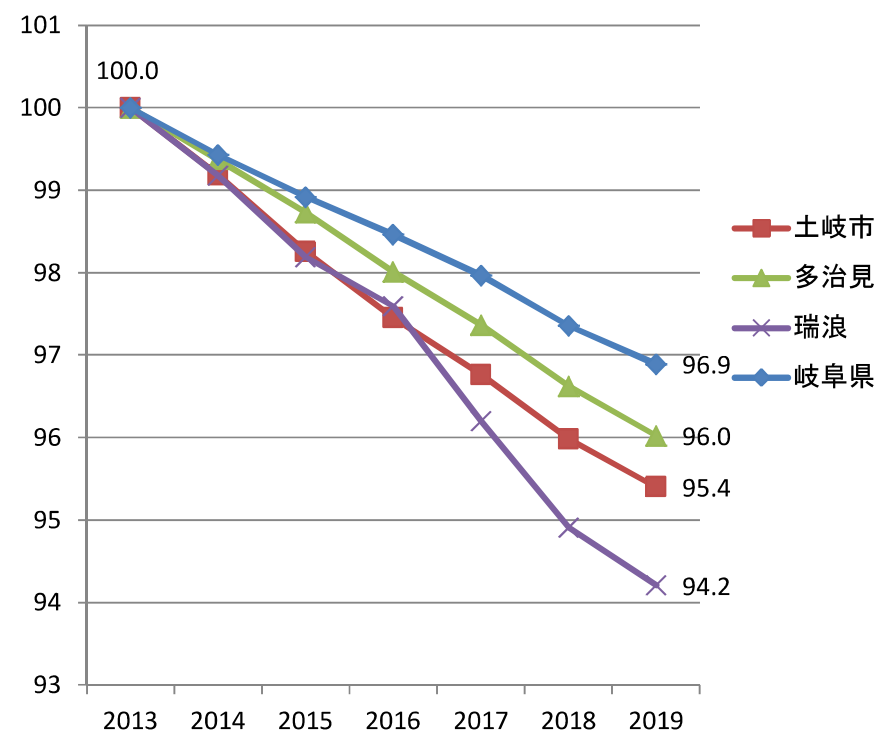
- ◆本市の人口は、年々減少している。
- ◆計画策定時の平成27年以降も減少しており、平成31年には、58,377人となっている。

土岐市人口



※各年3月31日現在

近隣市との比較(2013年を100とした場合)



出典:土岐市企画財政課、多治見市、瑞浪市、岐阜県

1.人口(客観指標)

(2) 年齢構成

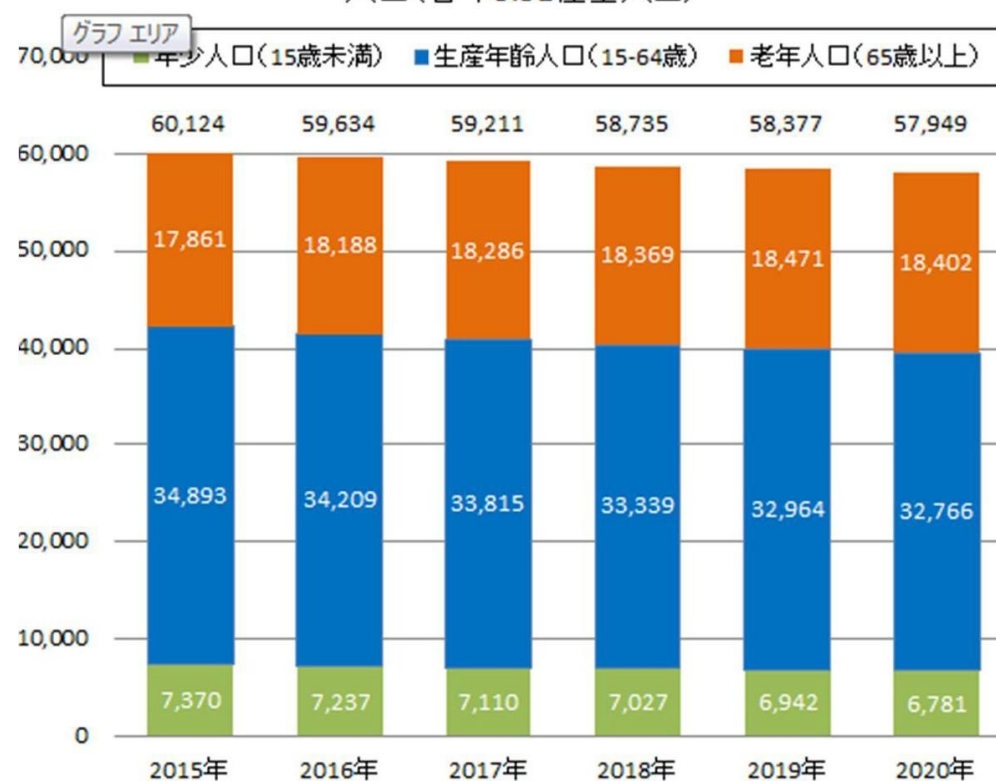
- ◆年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。
- ◆平成27年には、生産年齢人口1.95人で1人の老年人口を支えていたのに対し、令和2年には、1.78人で1人を支えている計算となり、生産年齢人口1人当たりの負担が増加している。

年齢3区分の人口構成比の推移

各年 3月31日	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
人口	60,124	59,634	59,211	58,735	58,377	57,949
老年人口	17,861	18,188	18,286	18,369	18,471	18,402
割合	29.7%	30.5%	30.9%	31.3%	31.6%	31.8%
生産年齢人口	34,893	34,209	33,815	33,339	32,964	32,766
割合	58.0%	57.4%	57.1%	56.8%	56.5%	56.5%
年少人口	7,370	7,237	7,110	7,027	6,942	6,781
割合	12.3%	12.1%	12.0%	12.0%	11.9%	11.7%

各年3月31日現在の値 ※2020年は1月31日

人口(各年3.31住基人口)

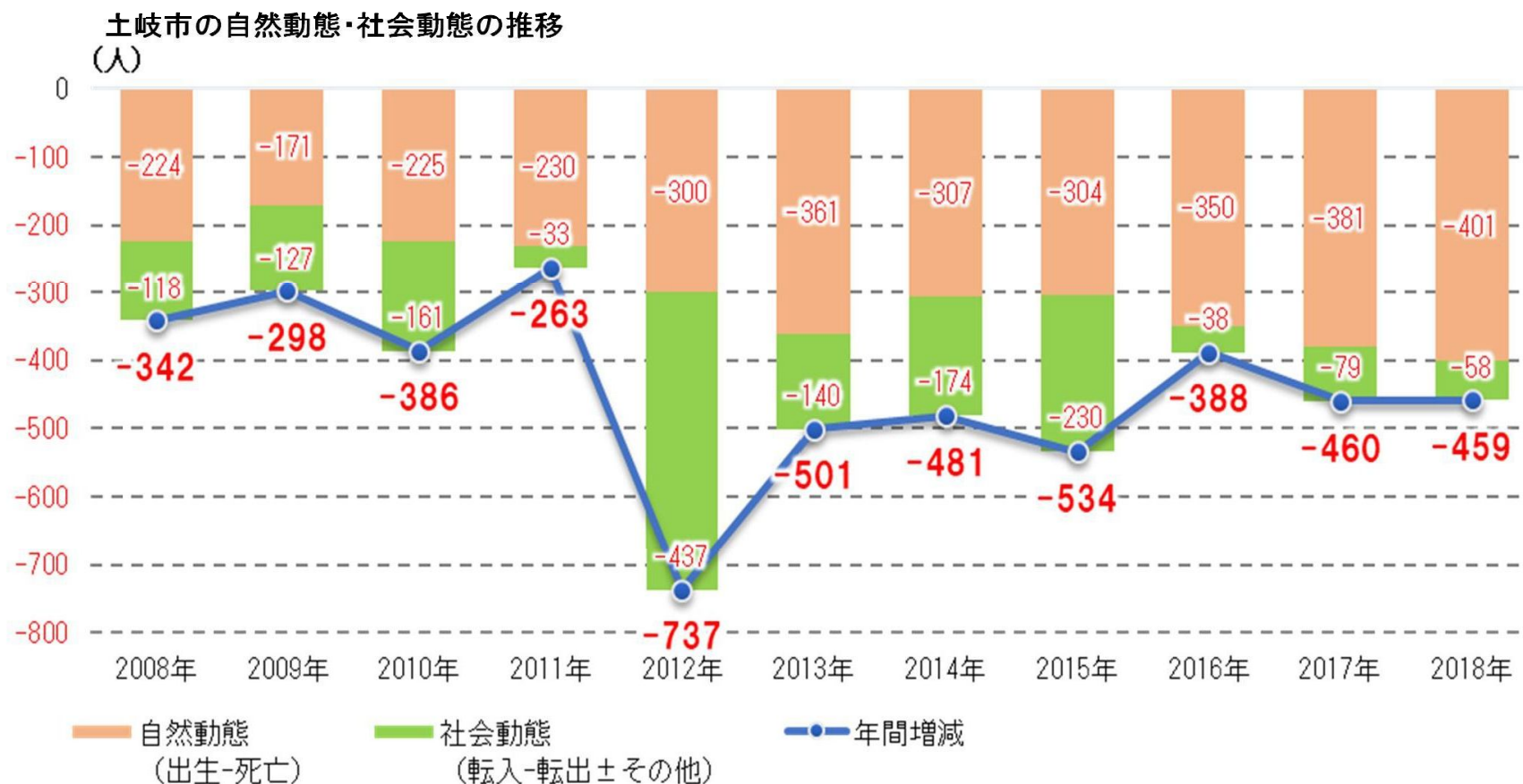


出典:土岐市企画財政課

1. 人口(客観指標)

(3) 人口動態

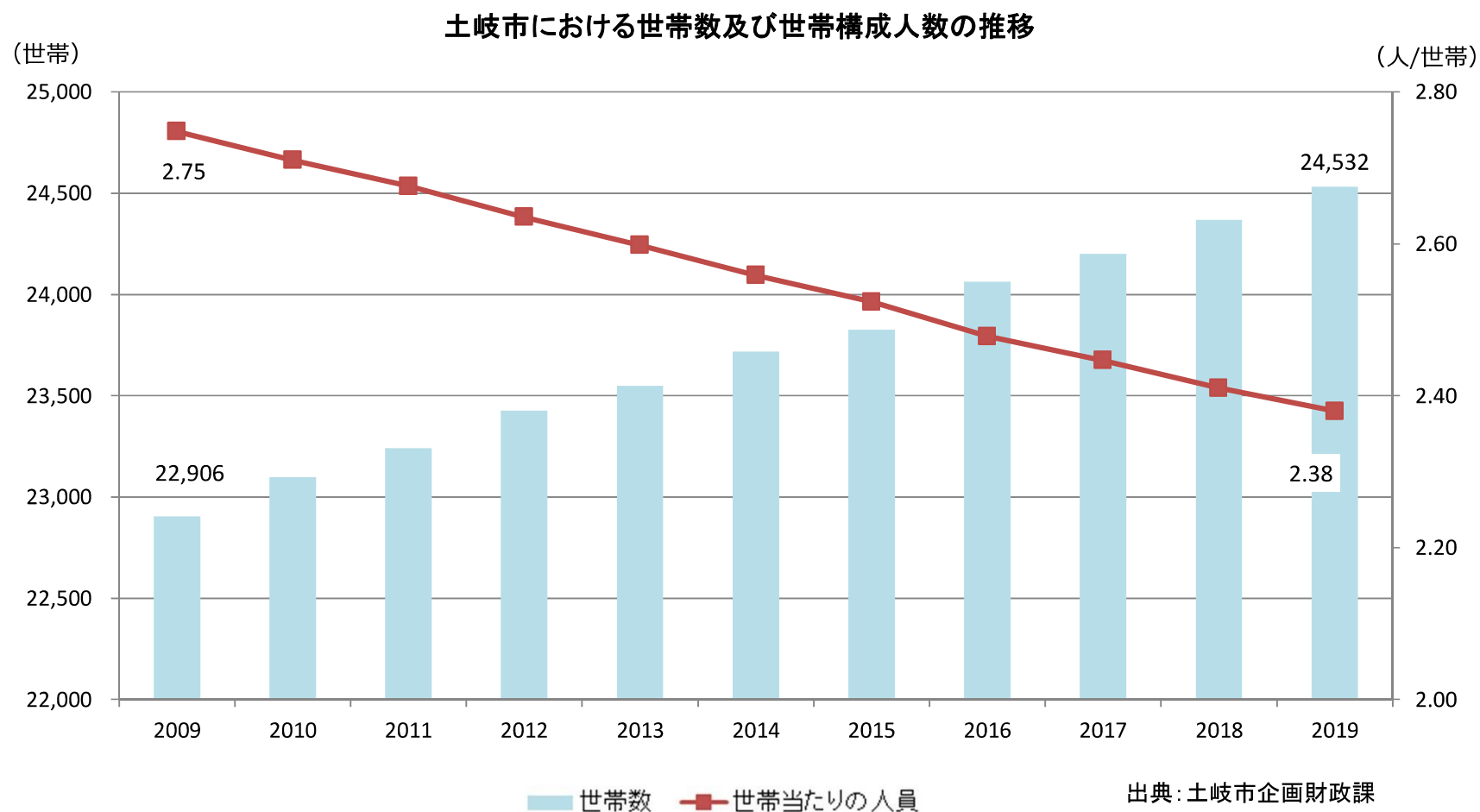
- ◆本市の自然動態は、出生数が死亡数を下回る「自然減少」が続いており、減少数は年々増加傾向にあります。
- ◆社会動態でも、転入数が転出数を下回る「社会減少」の傾向が続いています。2012年(平成24年)には転出超過数が437人と社会移動による減少数が特に大きくなりましたが、その後は、毎年100～200人程度で推移し、2016年(平成28年)は38人、2017年(平成29年)は79人、2018年(平成30年)は58人と100人を下回っています。



1.人口(客観指標)

(4) 世帯

- ◆本市の世帯数及び世帯人員の推移をみると、世帯数は増加傾向にあります、世帯あたり人員は減少傾向にあり、2019年には2.38人/世帯となっています。
- ◆これは、単身世帯や核家族世帯の増加と、三世帯同居世帯の減少によるものと考えられます。



1.人口(客観指標)

(5) 町別人口・世帯数

◆住民基本台帳による本市の各地区の人口・世帯数の推移をみると、近年10年間では土岐津地区は人口増加となっていますが、その他の7地区は人口減少となっています。



30年間の人口増減(増減率) 125人(1.2)
10年間の人口増減(増減率) 349人(3.5)

の田



30年間の人口増減(増減率) -480人(-6.7)
10年間の人口増減(増減率) -516人(-7.2)



30年間の人口増減(増減率) -1372人(-17.8)
10年間の人口増減(増減率) -762人(-10.8)



30年間の人口増減(増減率) -442人(-23.5)
10年間の人口増減(増減率) -285人(-16.5)

出典:土岐市企画財政課

1.人口(客観指標)

(5) 町別人口・世帯数

◆特に、曾木地区(△190人、△17.9%)、鶴里地区(△285人、△16.5%)、駄知地区(△1,509人、△16.4%)の減少率が大きくなっています。



30年間の人口増減(増減率) -400人(-31.4%)
10年間の人口増減(増減率) -190人(-17.9%)

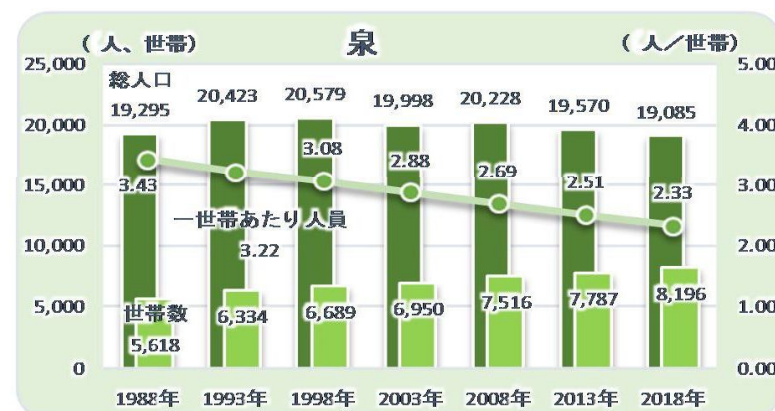
の



30年間の人口増減(増減率) -2174人(-22.1%)
10年間の人口増減(増減率) -1509人(-16.4%)



30年間の人口増減(増減率) -2315人(-26.7%)
10年間の人口増減(増減率) -315人(-4.7%)



30年間の人口増減(増減率) -210人(-1.1%)
10年間の人口増減(増減率) -1143人(-5.7%)

出典:土岐市企画財政課

2. まちづくり指標(主観指標)

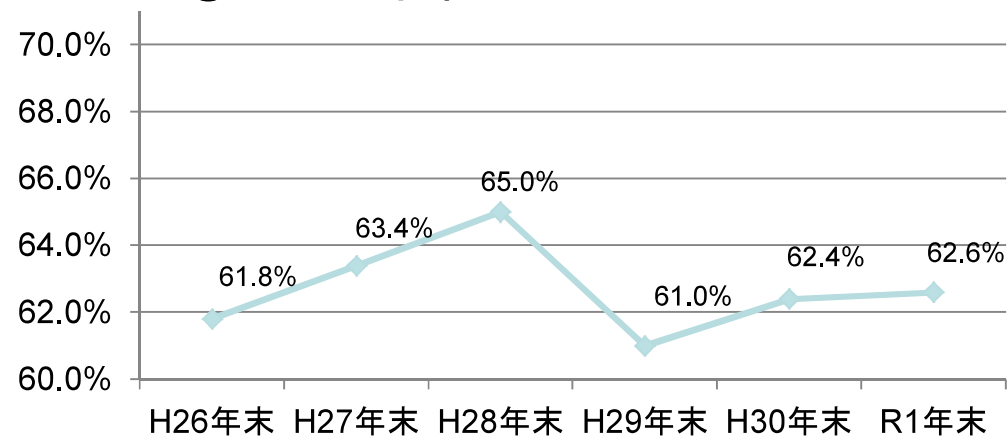
アンケート調査による市民意識調査 満足度の推移

- ◆毎年度、土岐市に在住の16歳以上の市民から無作為に抽出し、アンケート調査を行っています。
- ◆総合計画における3つの主観指標の推移を表示しています。
- ◆平成29年度は3指標とも大きく数字を落としています。

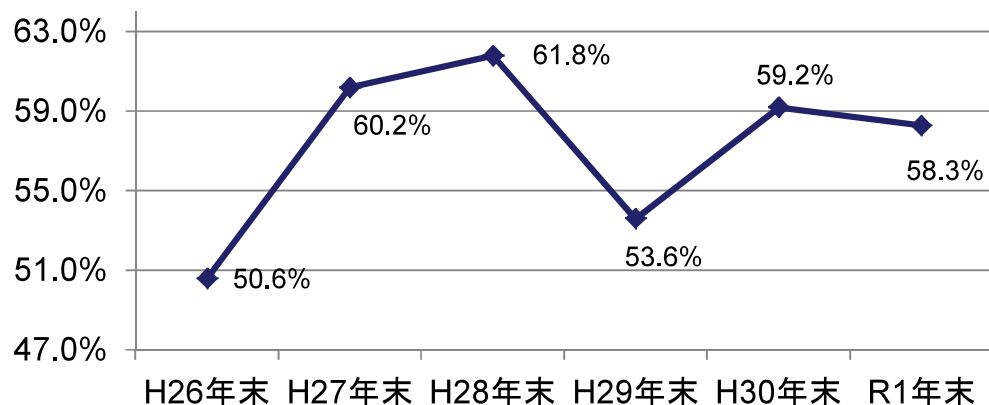
市民意識調査実施状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
調査対象	16歳以上 3000人	16歳以上 2000人	16歳以上 2000人	16歳以上 2000人	16歳以上 2000人	16歳以上 3000人
回収率	21.7%	33.2%	30.60%	40.1%	40.9%	39.5%

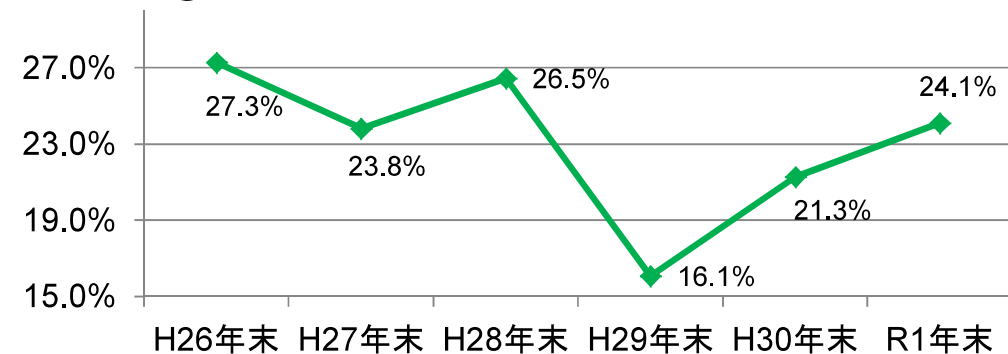
①住みよさ指標 ～土岐市は暮らしやすい～



②定住指標 ～ずっと土岐市で暮らしたい～



③市政満足度指標 ～市政を総合的に評価した満足度～



出典: 土岐市企画財政課

2. まちづくり指標（主観指標）

アンケート調査による市民意識調査 満足度の推移

- ◆ 毎年度、土岐市に在住の16歳以上の市民から無作為に抽出し、アンケート調査を行っています。
- ◆ 5つの基本目標の35の施策について、市民の満足度を集計している。
- ◆ 下表の値は、「満足」「まあ満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」の5段階のうち、「満足」「まあ満足」の合計の割合
- ◆ H27と比べて、↑ 5ポイント以上上昇、↗ 1～5ポイント上昇、→ △1～1ポイント、↘ △5～△1ポイント、↓ △5ポイント以下 で表示。
- ◆ 基本目標ごとに、増減を表す矢印を合計

施策ごとの満足度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※		基本目標 合計
基本目標1	1 健康の増進	37.6%	41.7%	25.3%	37.6%	39.1%	1.6	↗	↑ 1個 ↗ 3個 → 1個 ↘ 1個 ↓ 1個
	2 地域医療の充実	24.4%	27.1%	14.0%	17.7%	19.4%	△ 5.0	↓	
	3 地域福祉の推進	19.3%	24.7%	14.6%	19.7%	20.7%	1.4	↗	
	4 子育て支援の充実	22.2%	27.3%	18.5%	25.0%	27.2%	5.1	↑	
	5 高齢者福祉の推進	22.0%	24.7%	17.7%	20.1%	21.6%	△ 0.4	→	
	6 障がい者福祉の推進	18.9%	22.1%	12.3%	17.3%	16.9%	△ 1.9	↘	
	7 生活支援の充実	11.5%	17.5%	11.3%	13.8%	14.1%	2.6	↗	
基本目標2	1 陶磁器産業の振興	24.6%	29.6%	21.1%	26.6%	25.7%	1.1	↗	↑ 2個 ↗ 3個 → 3個 ↘ 1個 ↓ 0個
	2 新産業の創出	24.3%	25.3%	20.6%	18.6%	19.8%	△ 4.5	↘	
	3 商業の振興	9.8%	11.1%	8.7%	9.5%	9.4%	△ 0.4	→	
	4 観光の振興	16.7%	20.9%	13.0%	20.2%	19.0%	2.2	↗	
	5 農林業の振興	22.6%	25.8%	18.2%	23.4%	22.3%	△ 0.4	→	
	6 雇用環境の充実	10.4%	13.9%	9.7%	12.6%	11.5%	1.1	↗	
	7 環境保全の推進	13.0%	26.5%	16.0%	20.3%	21.3%	8.4	↑	
	8 廃棄物処理・リサイクルの推進	28.1%	45.8%	35.4%	33.7%	39.6%	11.6	↑	
	9 公共交通の充実	17.2%	19.4%	13.1%	15.7%	17.4%	0.2	→	

施策ごとの満足度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※		基本目標 合計
基本目標3	1 社会教育の充実	19.0%	23.7%	19.3%	19.1%	18.3%	△ 0.7	→	↑ 0個 ↗ 1個 → 4個 ↘ 0個 ↓ 0個
	2 学校教育の充実	24.3%	27.0%	19.5%	23.4%	23.4%	△ 0.8	→	
	3 生涯学習の充実	21.9%	26.6%	16.5%	21.7%	23.8%	1.9	↗	
	4 スポーツの振興	17.8%	18.6%	13.1%	17.6%	16.9%	△ 0.9	→	
	5 文化・芸術の振興	20.8%	26.0%	17.7%	22.6%	21.0%	0.2	→	
基本目標4	1 消防・救急の充実	32.4%	41.5%	33.0%	35.8%	36.0%	3.6	↗	↑ 3個 ↗ 5個 → 0個 ↘ 0個 ↓ 0個
	2 防災・減災対策の推進	26.4%	31.5%	21.9%	28.6%	28.4%	2.0	↗	
	3 駅周辺の整備	14.2%	18.8%	15.3%	20.9%	25.6%	11.5	↑	
	4 道路・河川の整備	20.5%	23.5%	19.8%	22.3%	24.6%	4.1	↗	
	5 上下水道の整備	22.0%	28.1%	22.7%	24.5%	28.1%	6.1	↑	
	6 住環境・街並みの整備	11.2%	16.7%	15.6%	17.3%	16.4%	5.2	↑	
	7 公園・緑地の整備	22.6%	25.8%	19.0%	24.5%	25.5%	2.8	↗	
	8 交通安全の推進	26.4%	32.7%	26.1%	27.7%	29.3%	2.9	↗	
基本目標5	1 協働まちづくりの推進	10.1%	11.4%	10.2%	10.5%	10.0%	△ 0.1	→	↑ 0個 ↗ 2個 → 2個 ↘ 0個 ↓ 2個
	2 情報共有の推進	17.3%	21.7%	17.0%	18.2%	20.7%	3.3	↗	
	3 男女共同参画の推進	8.9%	12.3%	9.4%	9.8%	10.2%	1.3	↗	
	4 適正な行政経営の推進	22.3%	12.1%	10.2%	11.3%	12.8%	△ 9.5	↓	
	5 国際交流・国際化の推進	9.8%	10.1%	7.9%	8.9%	10.2%	0.4	→	
	6 防犯の強化	24.3%	17.5%	12.7%	15.4%	17.2%	△ 7.1	↓	

※H27の値からの増減を示しています。小数点第2位を四捨五入していますので端数が合わないことがあります。

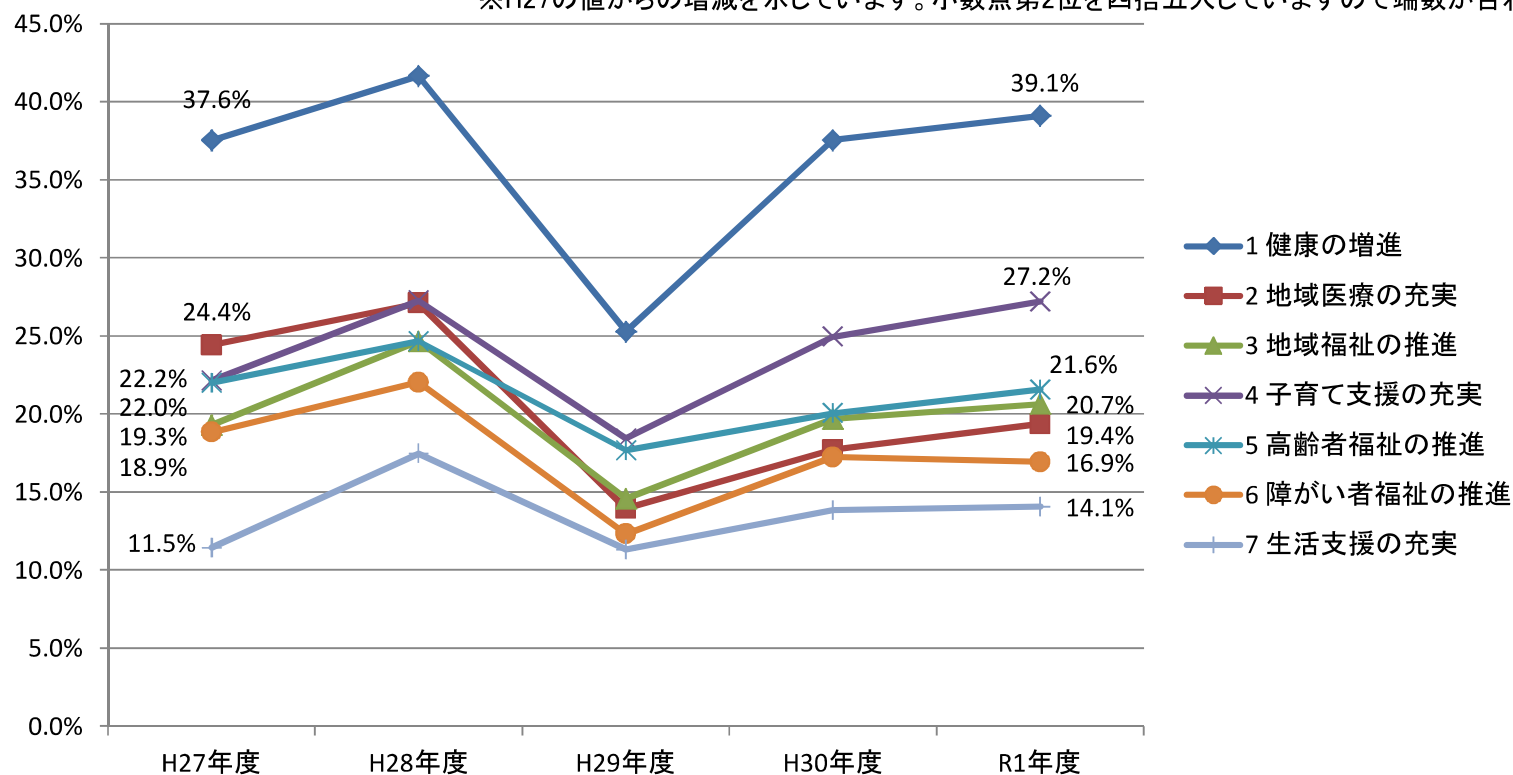
出典：土岐市企画財政課

3. 基本目標1 支え合い安心できる暮らしづくり

アンケート調査による市民意識調査 各施策の満足度の推移

施策ごとの満足度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※		基本目標 合計
1 健康の増進	37.6%	41.7%	25.3%	37.6%	39.1%	1.6	↗	
2 地域医療の充実	24.4%	27.1%	14.0%	17.7%	19.4%	△ 5.0	↓	
3 地域福祉の推進	19.3%	24.7%	14.6%	19.7%	20.7%	1.4	↗	
4 子育て支援の充実	22.2%	27.3%	18.5%	25.0%	27.2%	5.1	↑	
5 高齢者福祉の推進	22.0%	24.7%	17.7%	20.1%	21.6%	△ 0.4	→	
6 障がい者福祉の推進	18.9%	22.1%	12.3%	17.3%	16.9%	△ 1.9	↘	
7 生活支援の充実	11.5%	17.5%	11.3%	13.8%	14.1%	2.6	↗	

※H27の値からの増減を示しています。小数点第2位を四捨五入していますので端数が合わないことがあります。

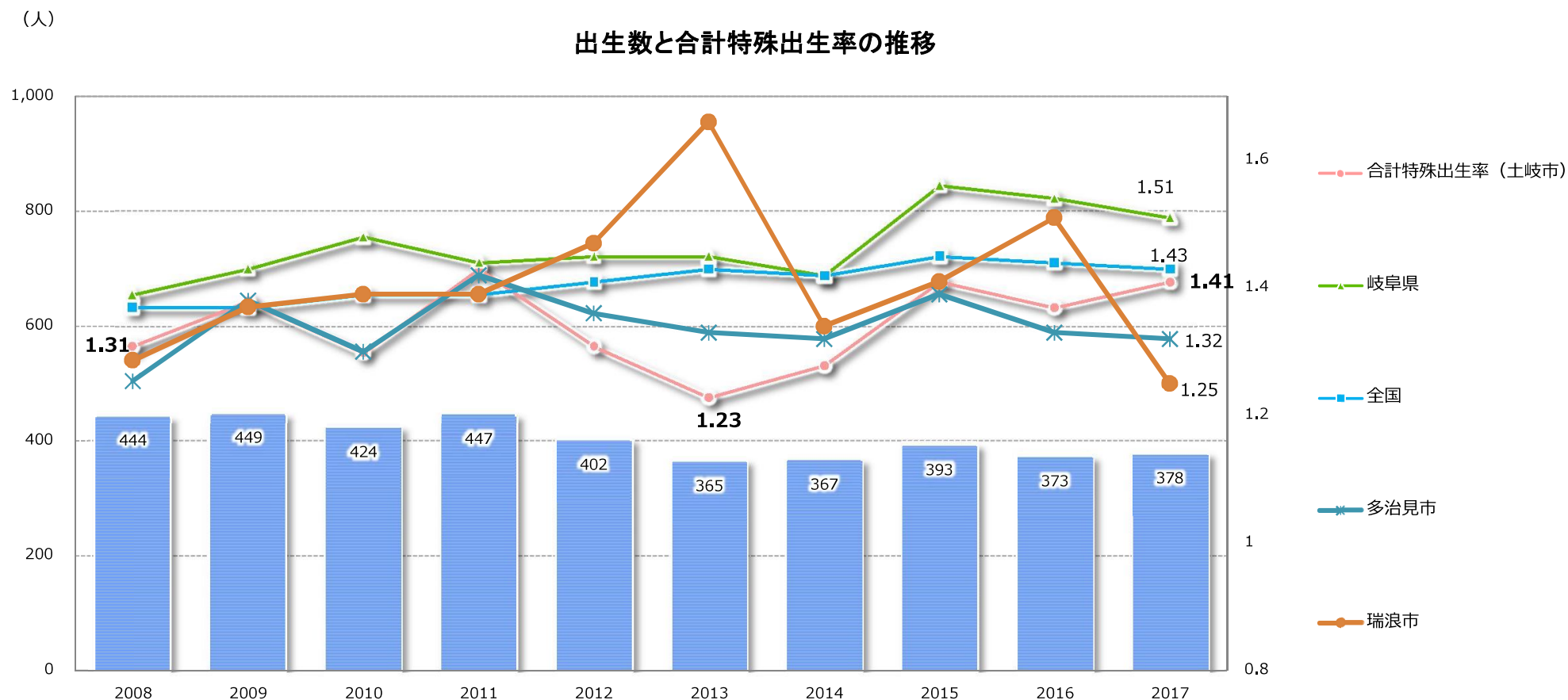


出典：土岐市企画財政課

3. 基本目標1 支え合い安心できる暮らしづくり

出生

- ◆ 出生数は減少傾向にあるが、近年は横ばいの状態である。
- ◆ 合計特殊出生率は、10年間で1.23から1.43の間で推移をしており、2017年には1.41となっている。
- ◆ 2017年時点で比較すると、全国平均の1.43、岐阜県平均の1.51と比べてやや低い水準となっている。



※合計特殊出生率…1人の女性が一生に産む子供の平均数

出典: 東濃保健所

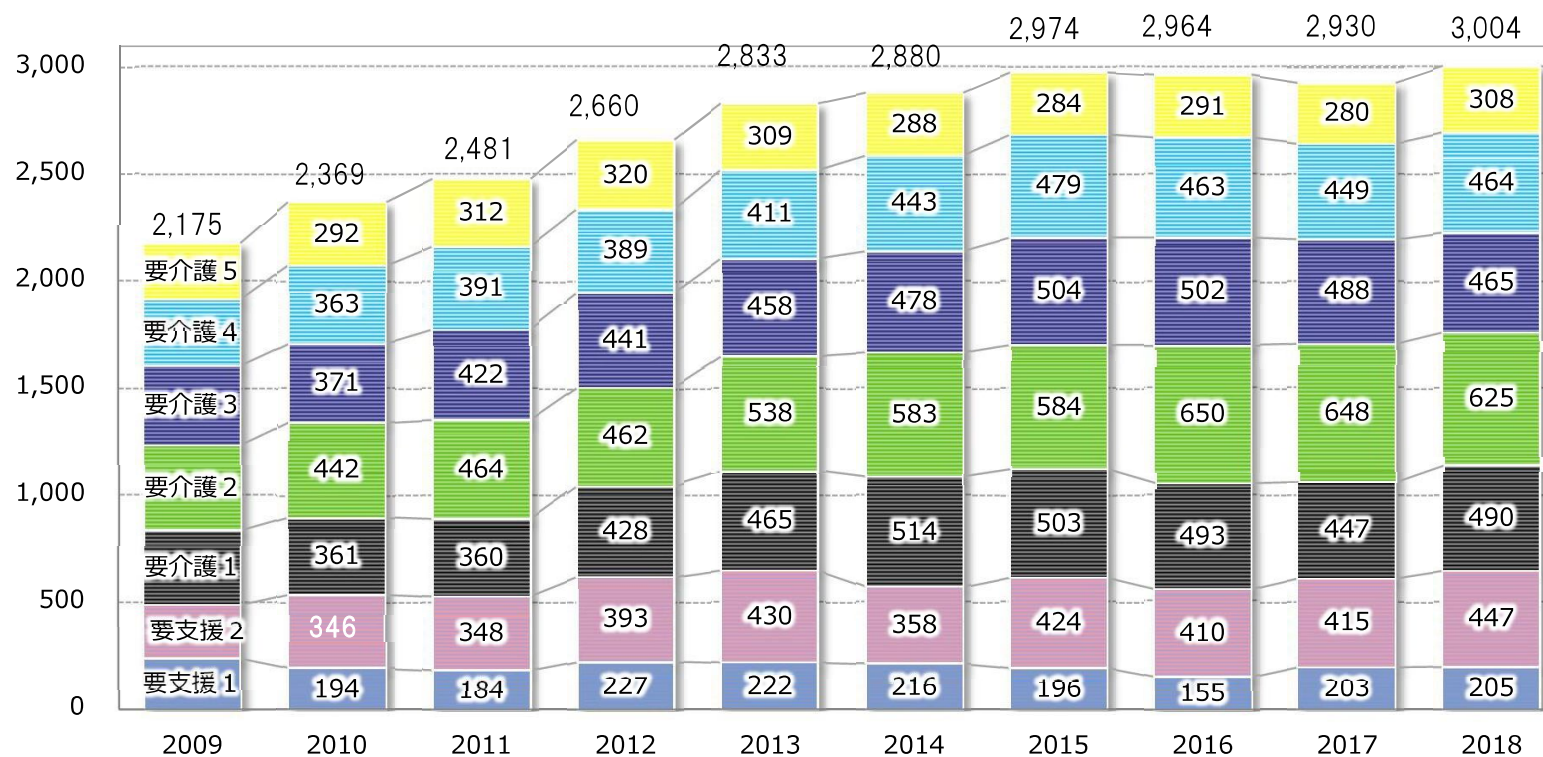
3. 基本目標1 支え合い安心できる暮らしづくり

介護

- ◆ 要介護・要支援認定者数の推移をみると、年々増加している。2009年の2,175人から2018年では、3,004人に増加している。2015年以降は横ばいの状態である。
- ◆ 要介護(要支援)別にみると要介護1、要介護2が増加傾向となっている。

介護保険の要介護・支援認定者数の推移

(人)

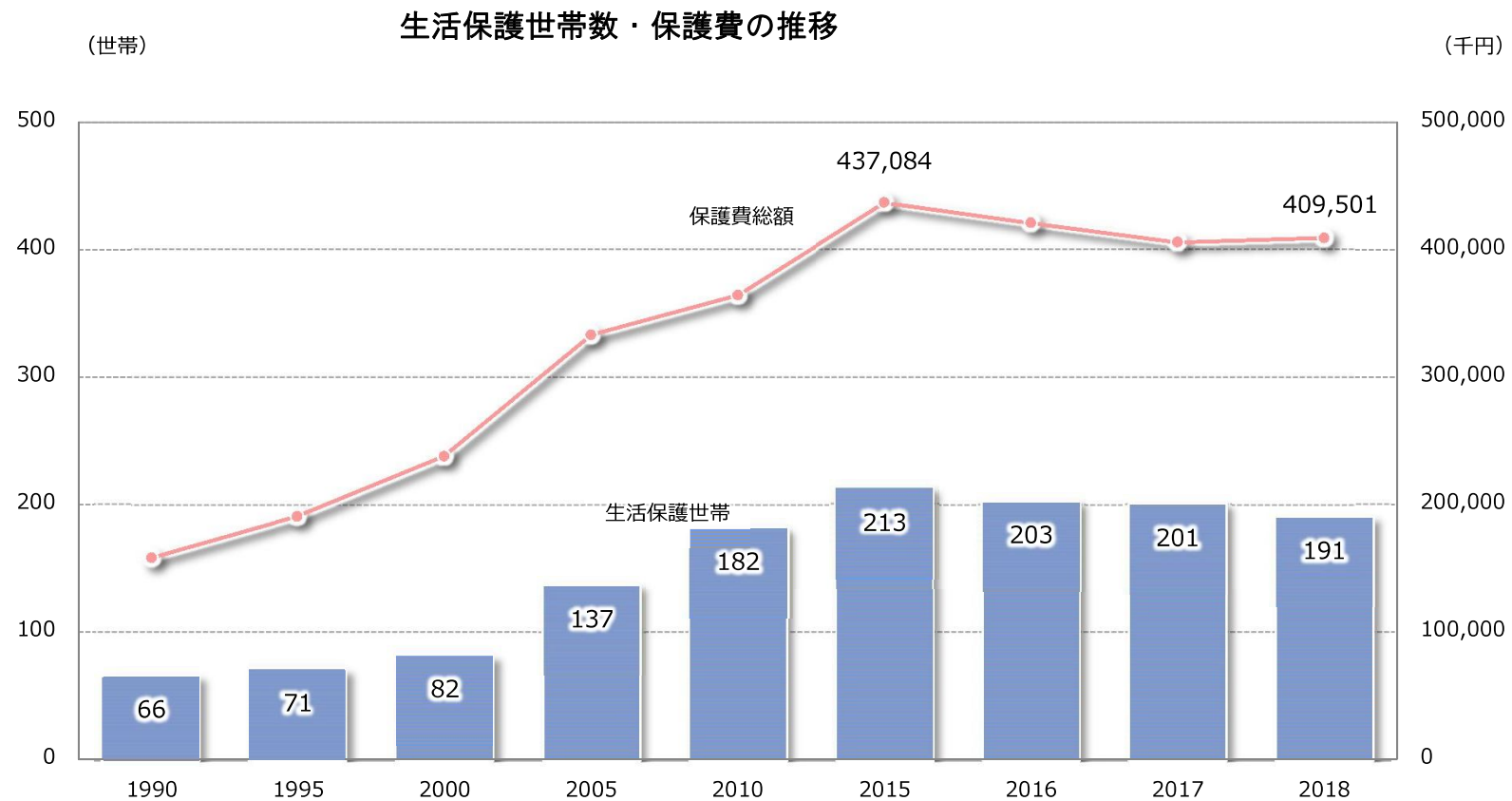


出典: 高齢介護課

3. 基本目標1 支え合い安心できる暮らしづくり

生活保護

◆生活保護世帯数と保護費は年々増加傾向であったが、2015年以降は横ばいか、微減傾向である。



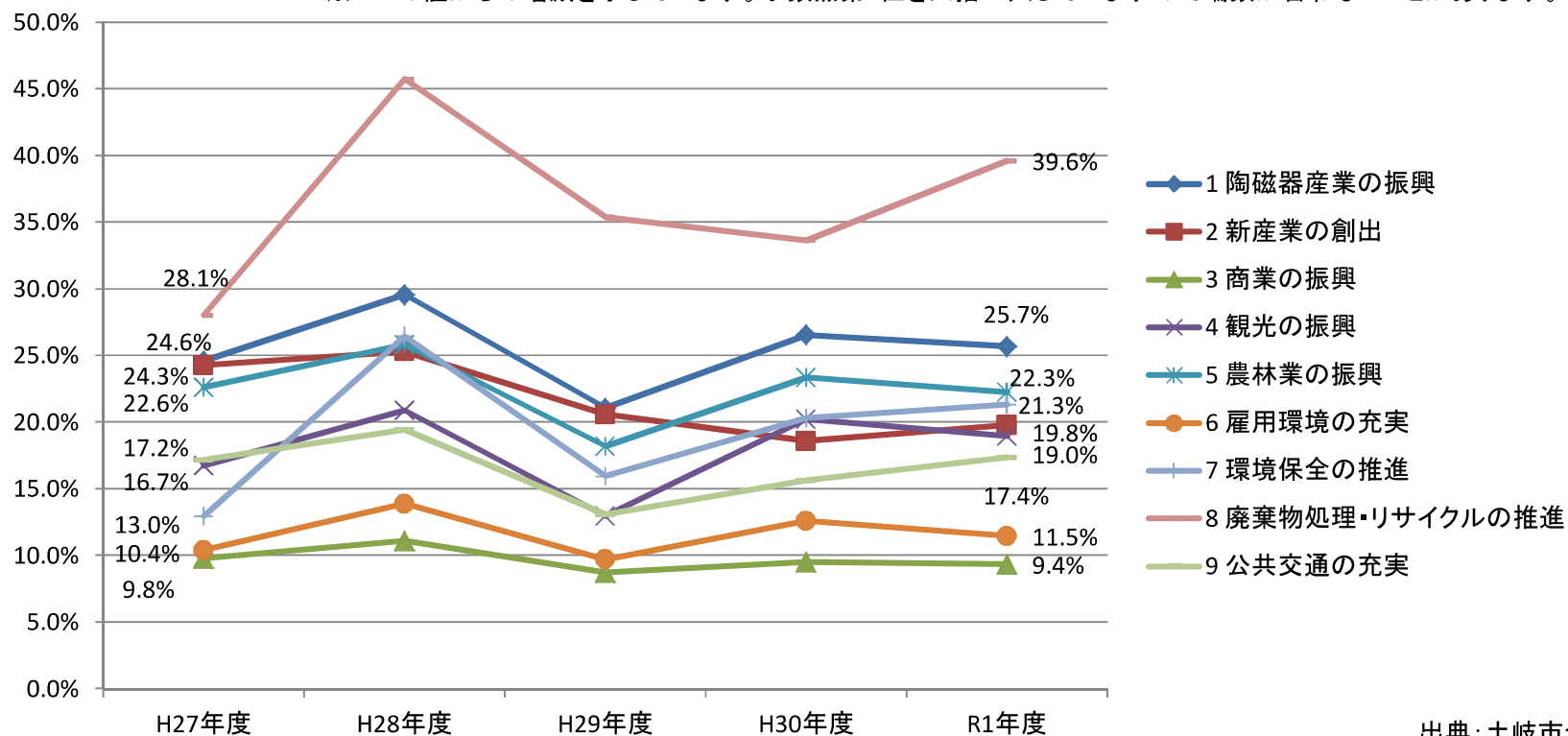
出典:福祉課

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

アンケート調査による市民意識調査 各施策の満足度の推移

施策ごとの満足度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※	基本目標 合計
1 陶磁器産業の振興	24.6%	29.6%	21.1%	26.6%	25.7%	1.1 ↗	↑ 2個
2 新産業の創出	24.3%	25.3%	20.6%	18.6%	19.8%	△ 4.5 ↘	
3 商業の振興	9.8%	11.1%	8.7%	9.5%	9.4%	△ 0.4 →	
4 観光の振興	16.7%	20.9%	13.0%	20.2%	19.0%	2.2 ↗	↗ 3個
5 農林業の振興	22.6%	25.8%	18.2%	23.4%	22.3%	△ 0.4 →	→ 3個
6 雇用環境の充実	10.4%	13.9%	9.7%	12.6%	11.5%	1.1 ↗	↘ 1個
7 環境保全の推進	13.0%	26.5%	16.0%	20.3%	21.3%	8.4 ↑	
8 廃棄物処理・リサイクルの推進	28.1%	45.8%	35.4%	33.7%	39.6%	11.6 ↑	↓ 0個
9 公共交通の充実	17.2%	19.4%	13.1%	15.7%	17.4%	0.2 →	

※H27の値からの増減を示しています。小数点第2位を四捨五入していますので端数が合わないことがあります。



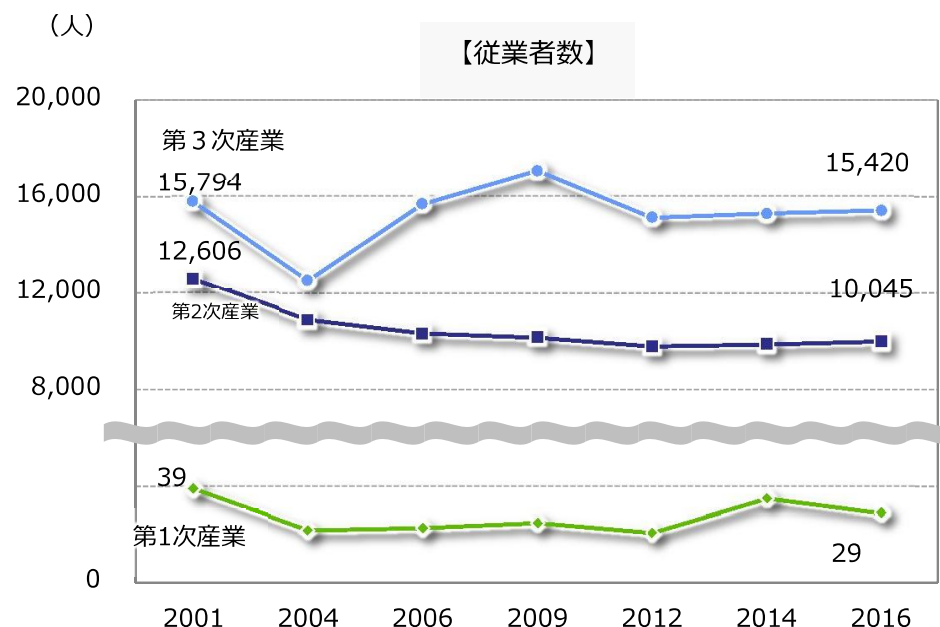
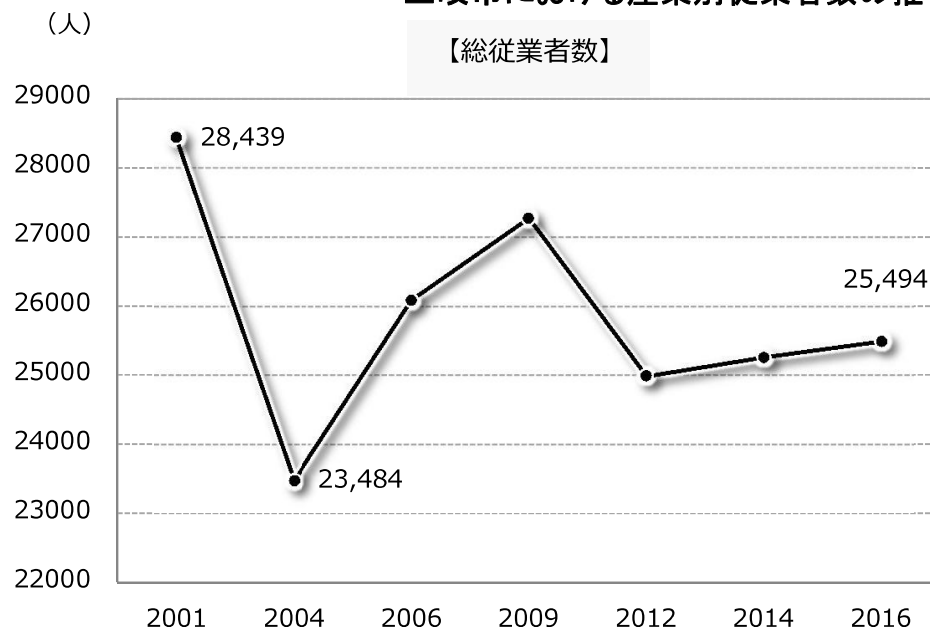
出典: 土岐市企画財政課

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

従業者数

◆土岐市内の従業者数は近年、微増傾向にあり、2016年時点では25,494人となっている。そのうち、0.1%が第一次産業、39.4%が第二次産業、60.5%が第三次産業に従事している。

土岐市における産業別従業者数の推移



出典: 事業所・企業統計調査(簡易調査)、経済センサス

第一次産業... 農業、林業、漁業

第二次産業... 鉱業、建設業、製造業

第三次産業... 電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療、福祉教育・学習支援業、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されないもの)

分類不能の産業

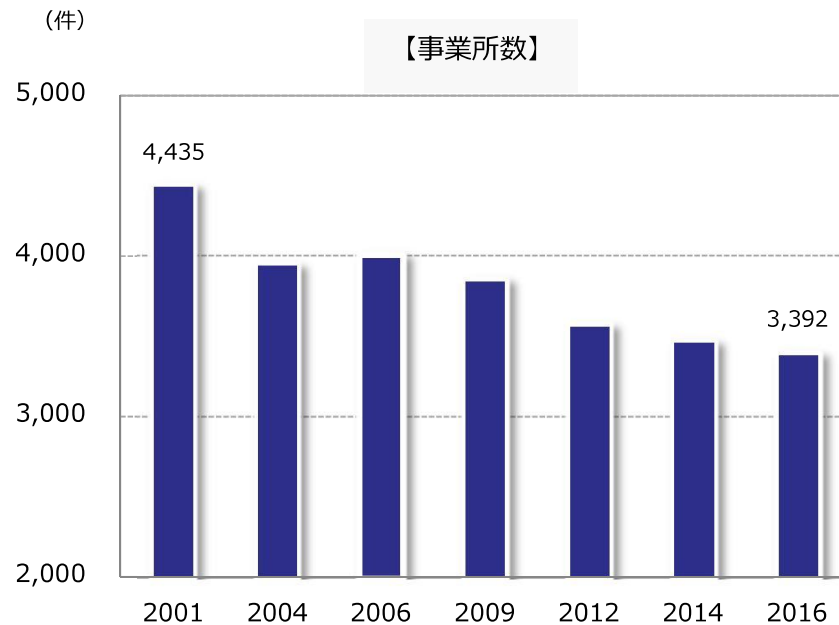
※2004年は、事業所・企業統計調査(簡易調査)が実施されたため、事業所数・従業者数は民営の事業所のみの数値となっている。

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

事業所

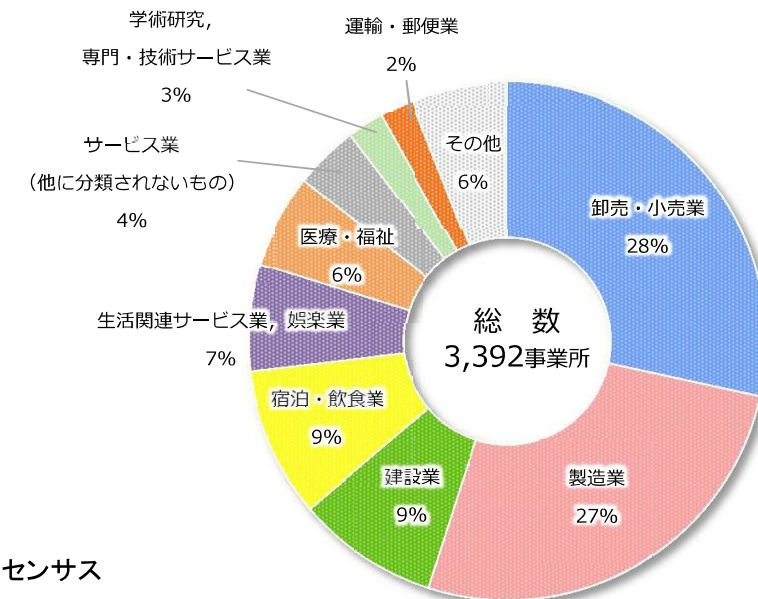
- ◆事業所数は減少傾向。
- ◆土岐市で最も多くの割合を占めているのは卸売・小売業。

土岐市における事業所数の推移



土岐市の産業別事業所の割合

産業分類	事業所数	産業分類	事業所数
製造業	899	医療・福祉	196
卸売・小売業	964	サービス業(他に分類されないもの)	136
建設業	300	学術研究, 専門・技術サービス業	78
宿泊・飲食業	318	運輸・郵便業	72
生活関連サービス業, 娯楽業	227	その他	202
		合計	3,392

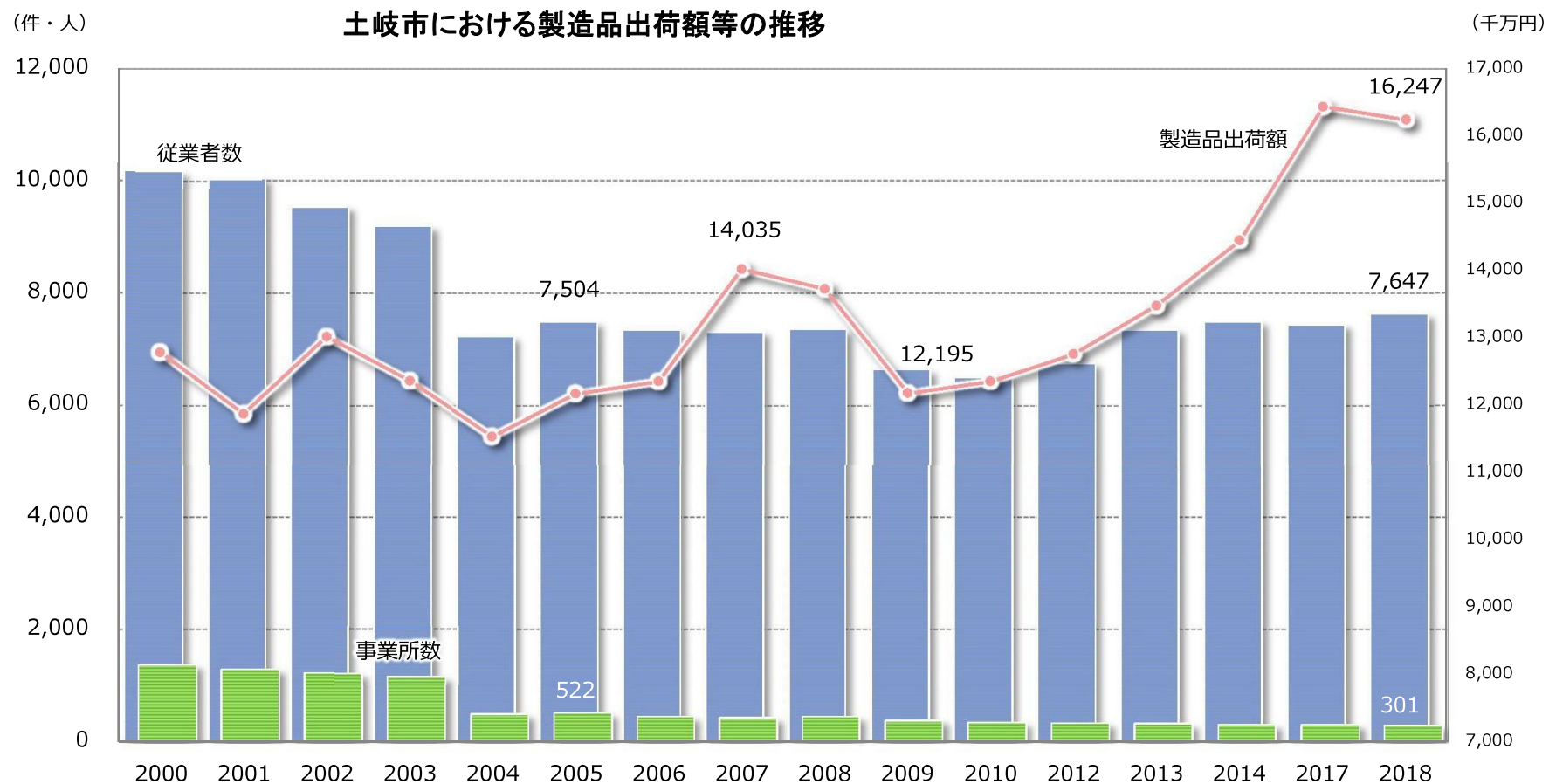


出典: 経済センサス

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

工業

- ◆製造品出荷額等は2008年から減少に転じたが、2010年以降は上昇している。
- ◆従業者数は2005年から減少傾向にあったが、2012年以降、回復傾向にある。
- ◆事業所数は2005年以降、減少傾向にある。



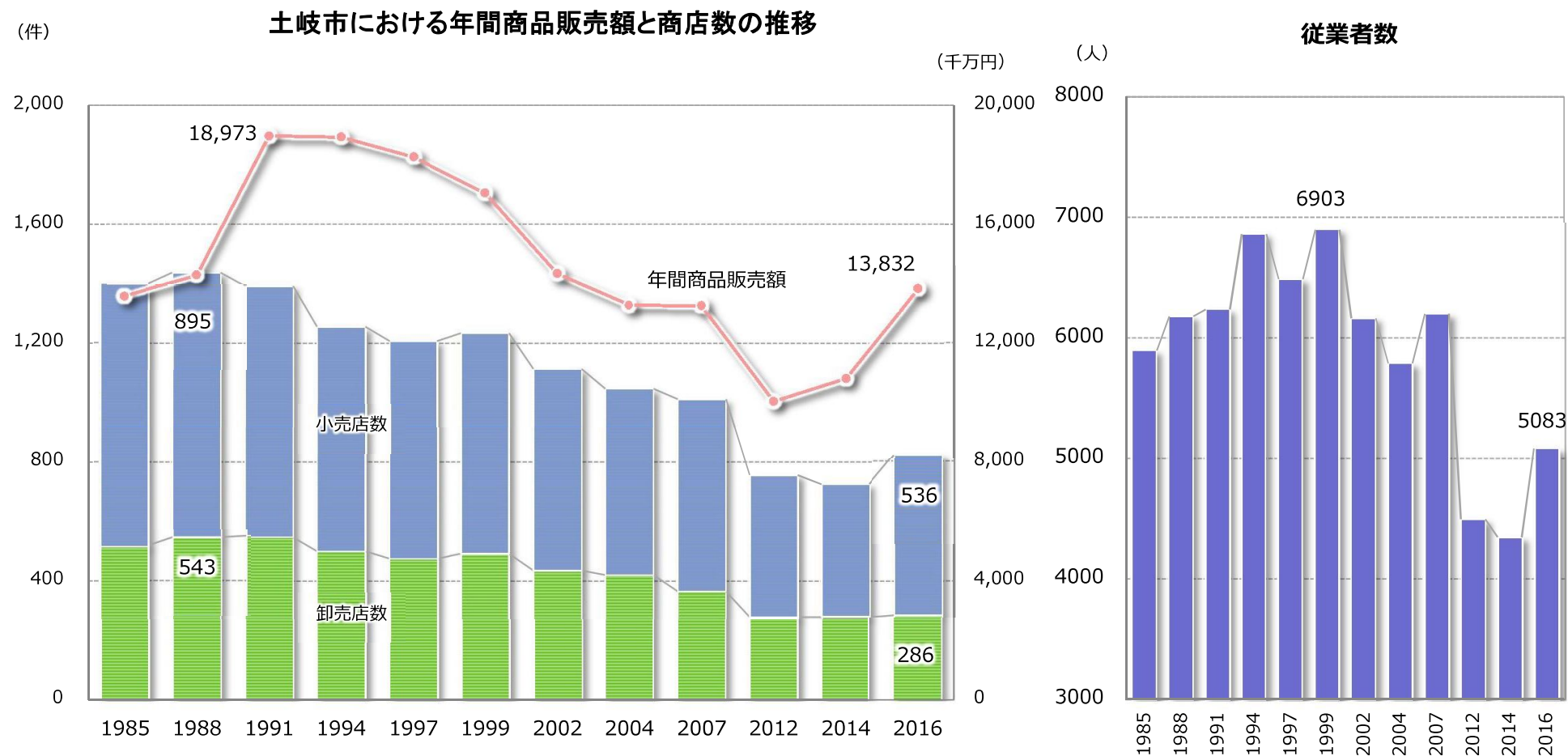
※2004年以降は、従業者3人以下の事業所分を全て除く。

出典：経済産業省「工業統計調査」

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

商業

- ◆年間商品販売額について、2012年まで年々減少していたが、近年は回復傾向にある。
- ◆商店数や従業者数で見ても同様の傾向。



出典：商業統計調査、経済センサス

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

観光

- ◆土岐市の観光入込客数は、年々増加している。
- ◆アウトレットを除いた推移を見ると、微増傾向。

観光入込客数の推移



出典：岐阜県観光レクリエーション動態調査、同観光入込客統計調査

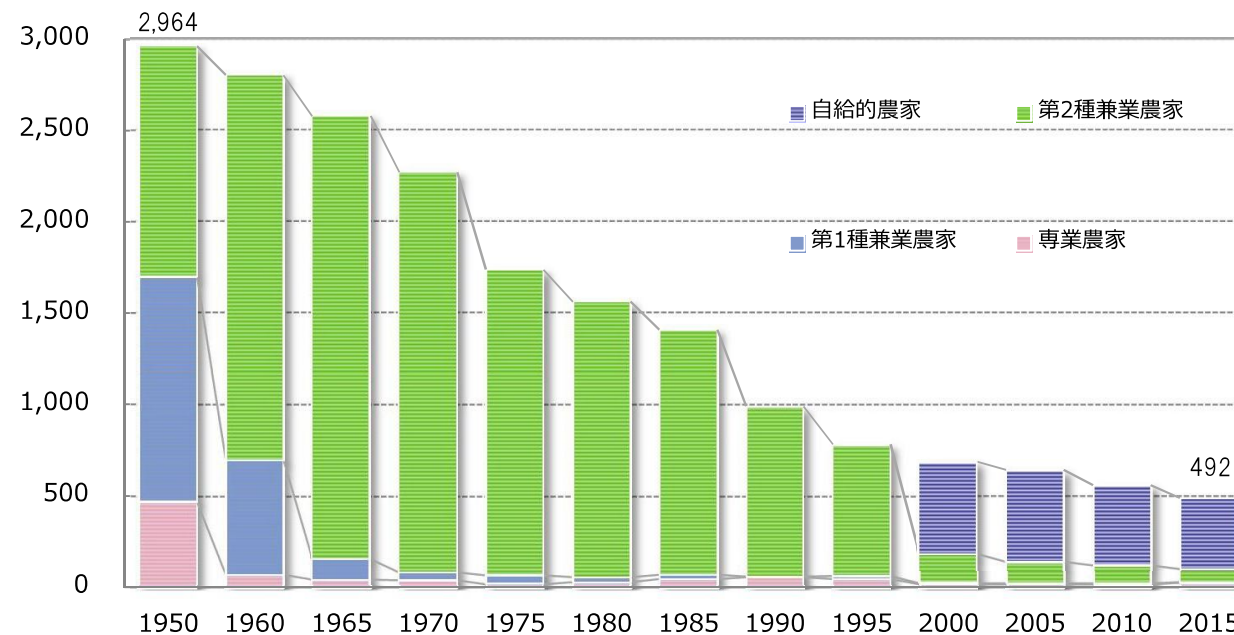
4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

農業

◆農家数は年々減少しており、2015年には自給的農家を含めても492戸まで大きく減少。

土岐市における農家数の推移

(戸)



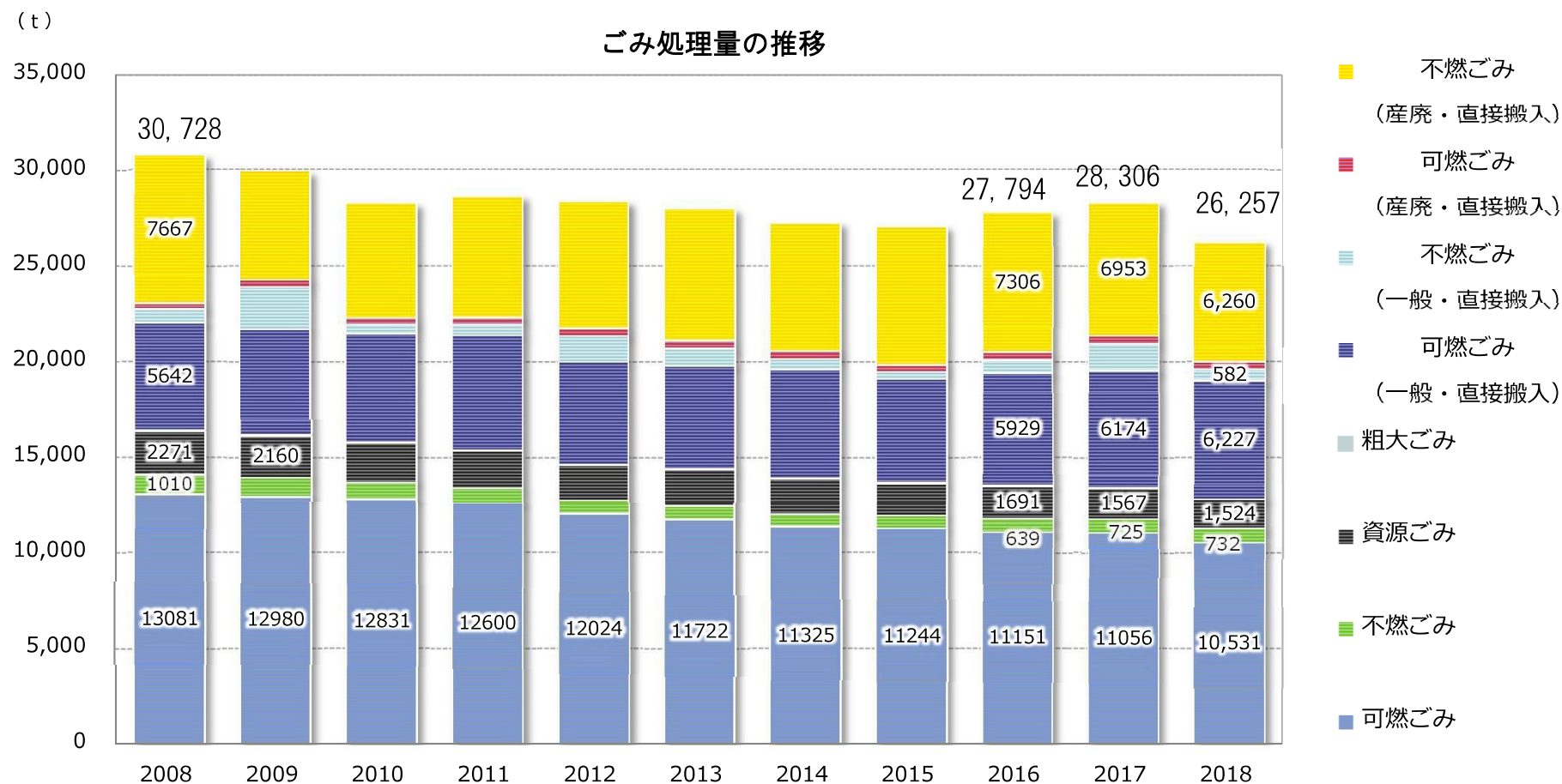
出典：農林水産省「世界農林業センサス」

※2000年から調査対象の専兼業区分が変更となり、耕地面積が0.3ha未満かつ販売金額が50万円未満の農家を自給的農家として取り扱うこととなった
※第1種兼業農家…兼業農家のうち、主な所得を農業から得ている農家

4. 基本目標2 環境と調和したにぎわいづくり

廃棄物処理・リサイクル

- ◆ゴミ処理量は減少傾向。
- ◆家庭から排出される可燃ごみが2008年の13,081tから2018年には10,531tに減少している。
- ◆直接搬入以外の回収量は、人口1人あたりでみると、2008年の260kg/人から218kg/人に減少している。



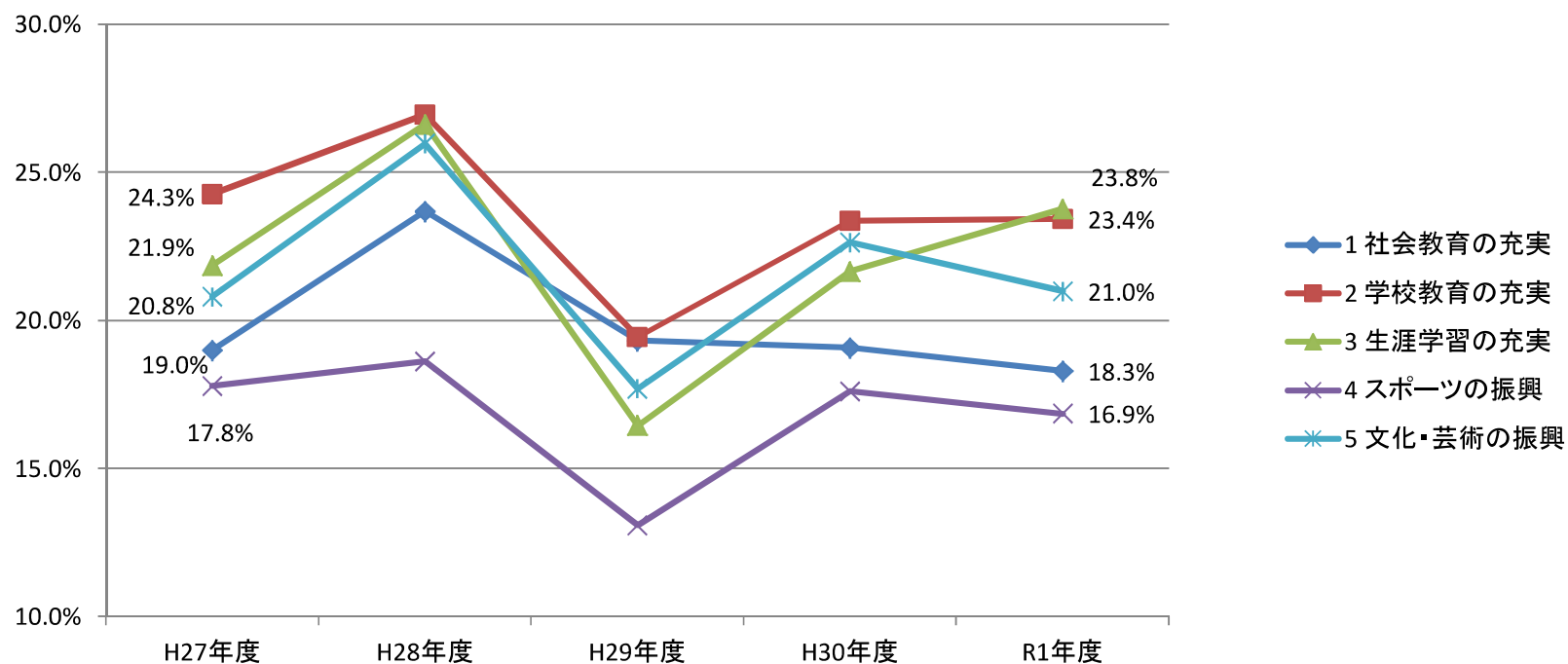
出典:環境センター

5. 基本目標3 豊かな心と文化を育む人づくり

アンケート調査による市民意識調査 各施策の満足度の推移

施策ごとの満足度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※		基本目標 合計
1 社会教育の充実	19.0%	23.7%	19.3%	19.1%	18.3%	△ 0.7	→	
2 学校教育の充実	24.3%	27.0%	19.5%	23.4%	23.4%	△ 0.8	→	
3 生涯学習の充実	21.9%	26.6%	16.5%	21.7%	23.8%	1.9	↗	
4 スポーツの振興	17.8%	18.6%	13.1%	17.6%	16.9%	△ 0.9	→	
5 文化・芸術の振興	20.8%	26.0%	17.7%	22.6%	21.0%	0.2	→	

※H27の値からの増減を示しています。小数点第2位を四捨五入していますので端数が合わないことがあります。

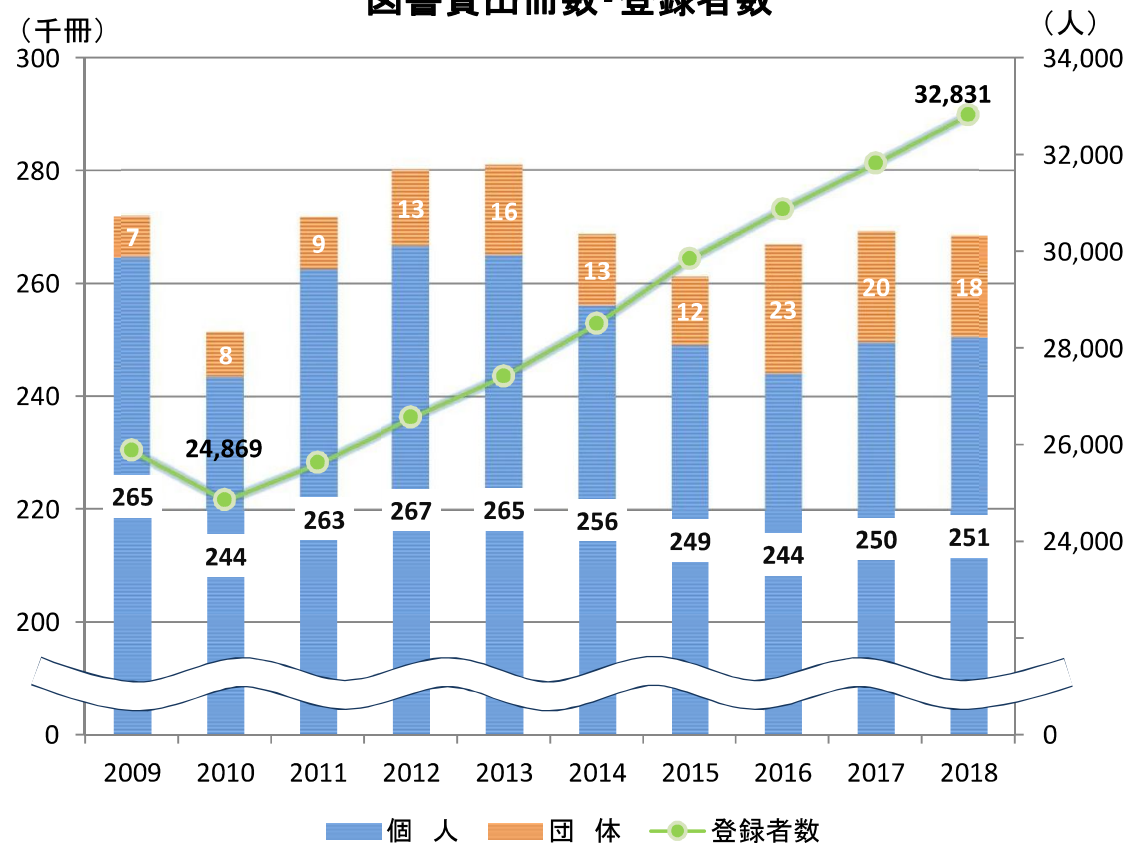


5. 基本目標3 豊かな心と文化を育む人づくり

生涯学習

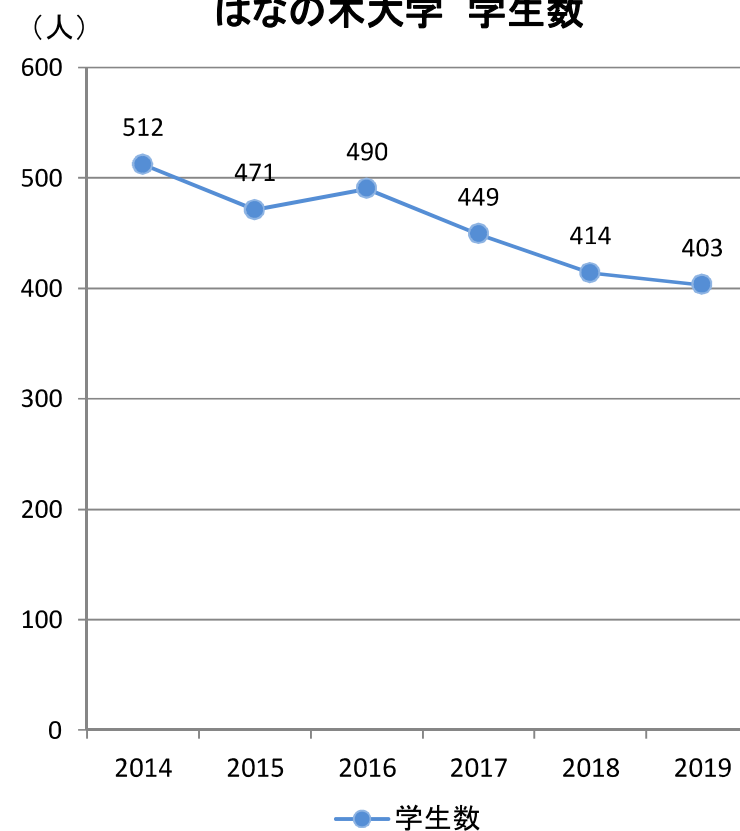
- ◆登録者数は、平成22年度以降、毎年伸び続けている。
- ◆貸し出し冊数については、ほぼ横ばいの状態である。
- ◆高齢者大学「はなの木大学」の学生数は、年々減少している。

図書貸出冊数・登録者数



出典: 図書館

はなの木大学 学生数



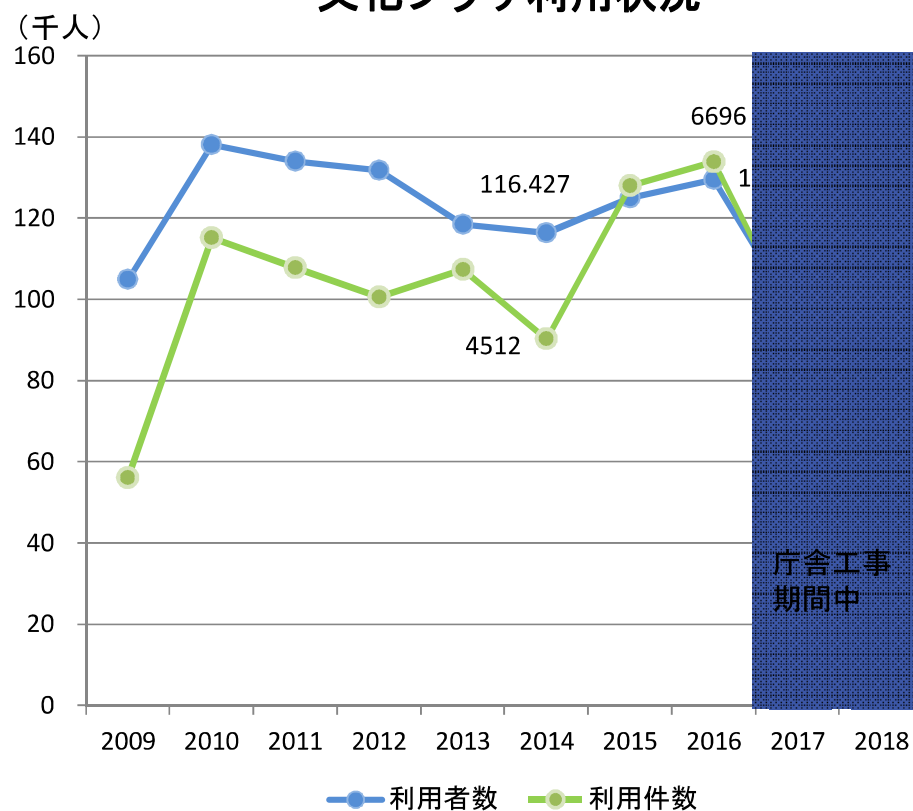
出典: 生涯学習課

5. 基本目標3 豊かな心と文化を育む人づくり

文化振興

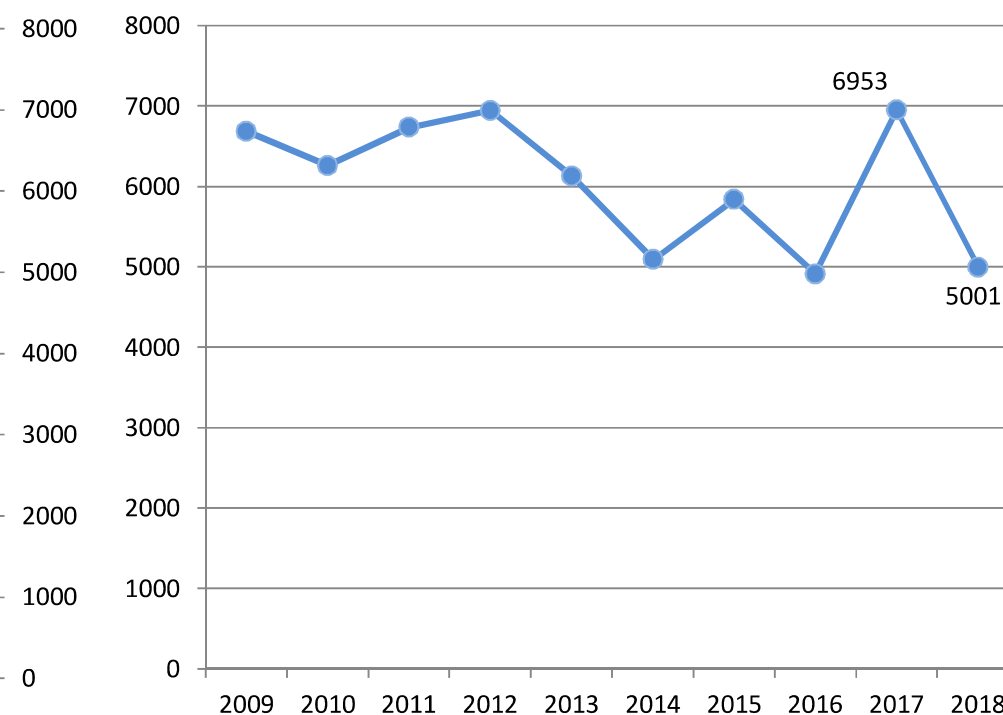
- ◆プラザの年間利用者数、利用件数ともに、2014年より増加傾向に転じた。
- ◆2017年中より市役所庁舎工事のため利用制限しており、利用者、利用件数ともに減少。
- ◆歴史館入館者数は、微減傾向。

文化プラザ利用状況



出典: 文化スポーツ課

歴史館入館者数

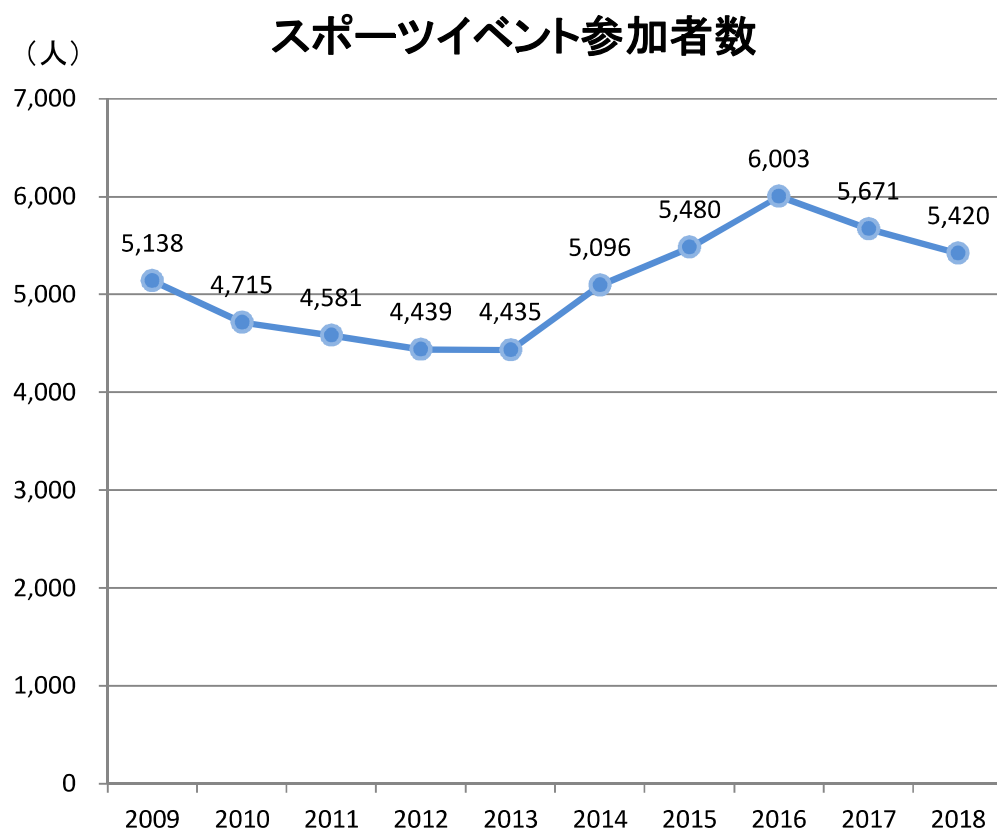


出典: 文化スポーツ課

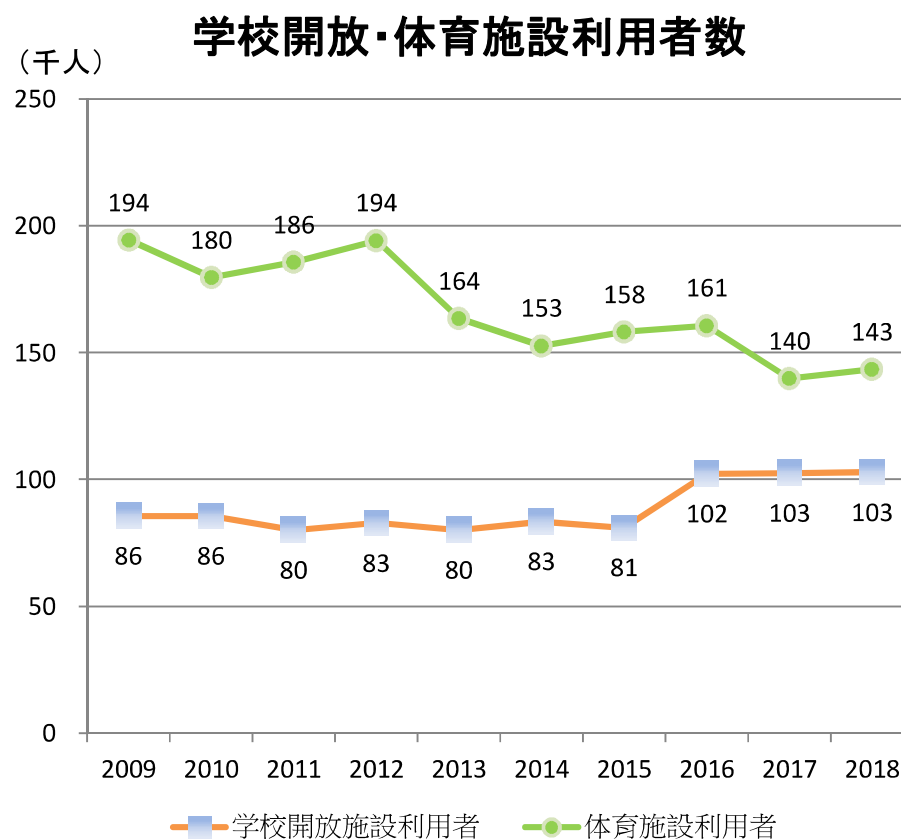
5. 基本目標3 豊かな心と文化を育む人づくり

スポーツの振興

- ◆市主催のスポーツイベントの参加者数は、2013年より増加傾向にあるが、近年は減少している。
- ◆学校開放施設利用者は微増傾向。体育施設利用者は、年々減少している。



出典:文化スポーツ課



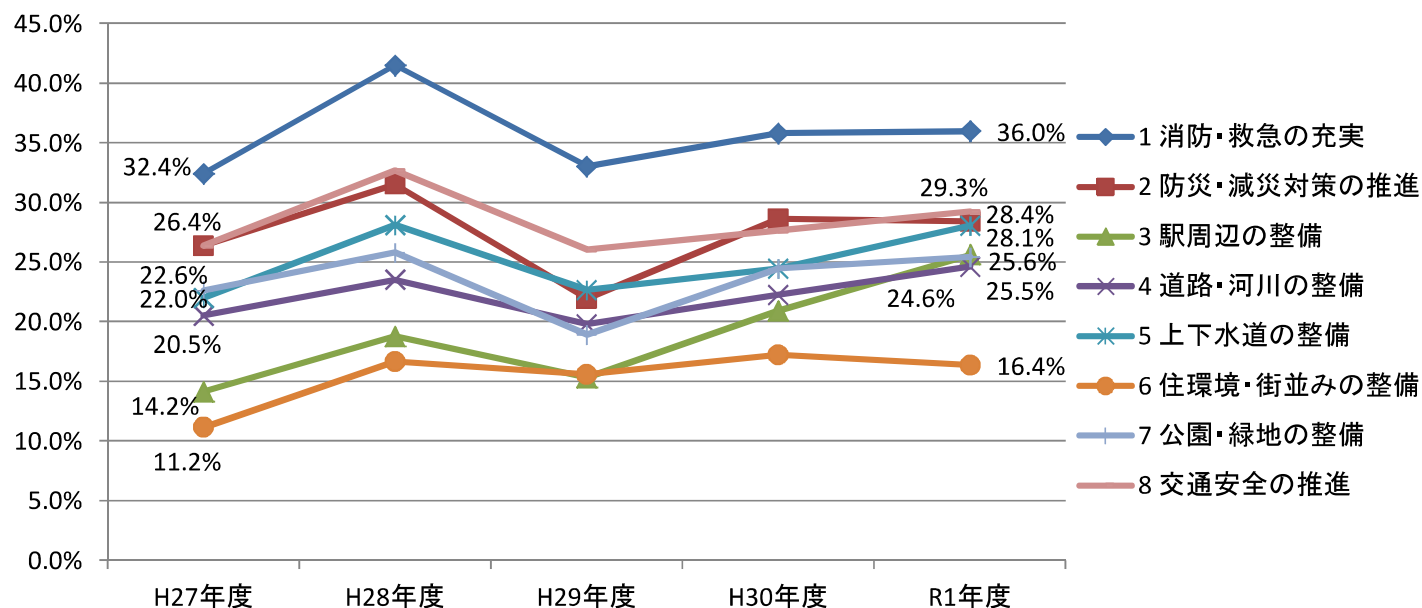
出典:文化スポーツ課

6. 基本目標4 安全で快適な暮らしを支える基盤づくり

アンケート調査による市民意識調査 各施策の満足度の推移

施策ごとの満足度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※		基本目標 合計
1 消防・救急の充実	32.4%	41.5%	33.0%	35.8%	36.0%	3.6	↗	↑ 3個
2 防災・減災対策の推進	26.4%	31.5%	21.9%	28.6%	28.4%	2.0	↗	
3 駅周辺の整備	14.2%	18.8%	15.3%	20.9%	25.6%	11.5	↑	↗ 5個
4 道路・河川の整備	20.5%	23.5%	19.8%	22.3%	24.6%	4.1	↗	→ 0個
5 上下水道の整備	22.0%	28.1%	22.7%	24.5%	28.1%	6.1	↑	↘ 0個
6 住環境・街並みの整備	11.2%	16.7%	15.6%	17.3%	16.4%	5.2	↑	↓ 0個
7 公園・緑地の整備	22.6%	25.8%	19.0%	24.5%	25.5%	2.8	↗	
8 交通安全の推進	26.4%	32.7%	26.1%	27.7%	29.3%	2.9	↗	

※H27の値からの増減を示しています。小数点第2位を四捨五入していますので端数が合わないことがあります。

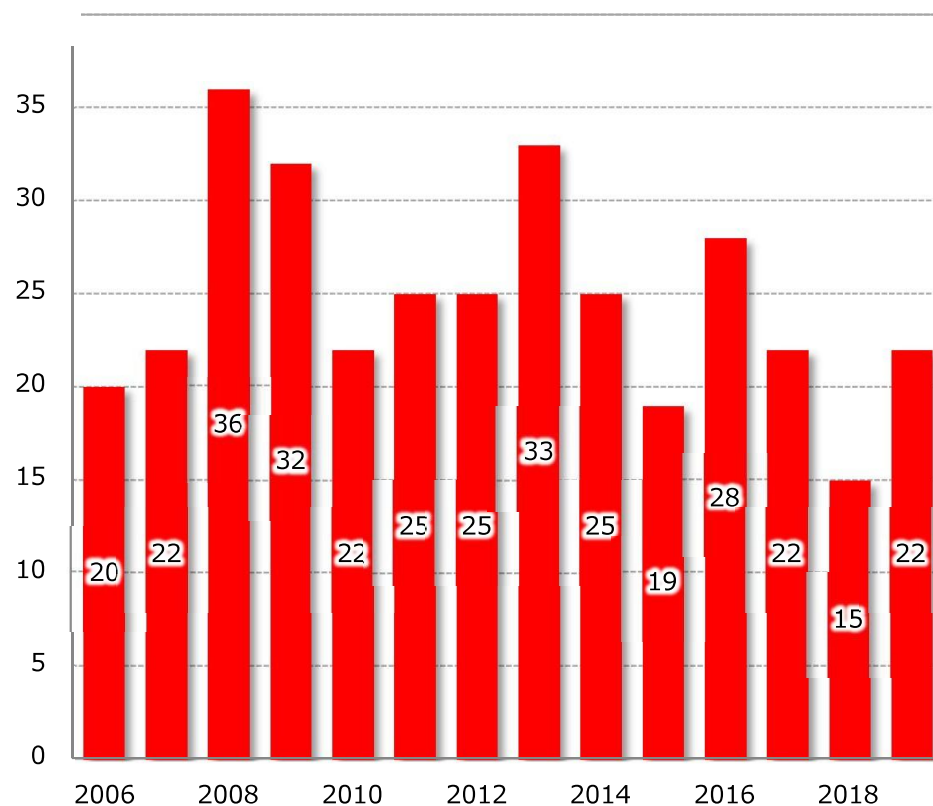


6. 基本目標4 安全で快適な暮らしを支える基盤づくり

消防・救急

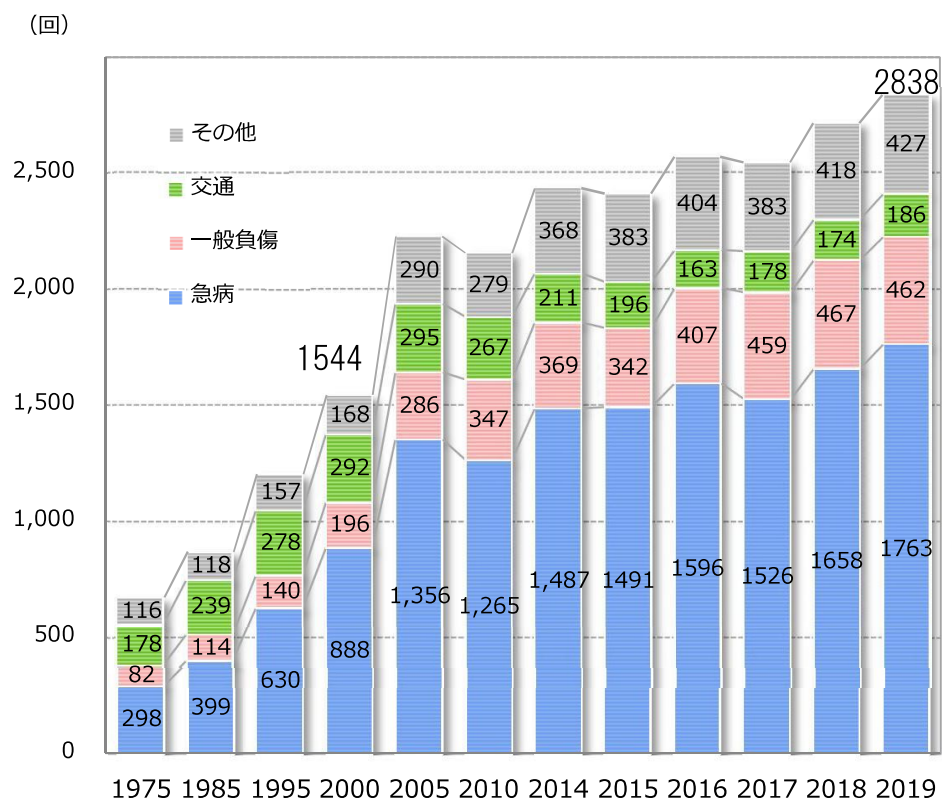
- ◆火災発生件数は、年によりバラつきはあるものの、全体的には、微減傾向。
- ◆救急車両出動回数は、年々増加している。特に「急病」の件数が増えている。
- ◆2019年では、救急搬送した2,706人のうち32%にあたる871人が、医師により入院の必要がないと診断された「軽症」であった。

(件) 火災発生状況の推移



出典: 消防本部

(回) 救急車両出動回数の推移

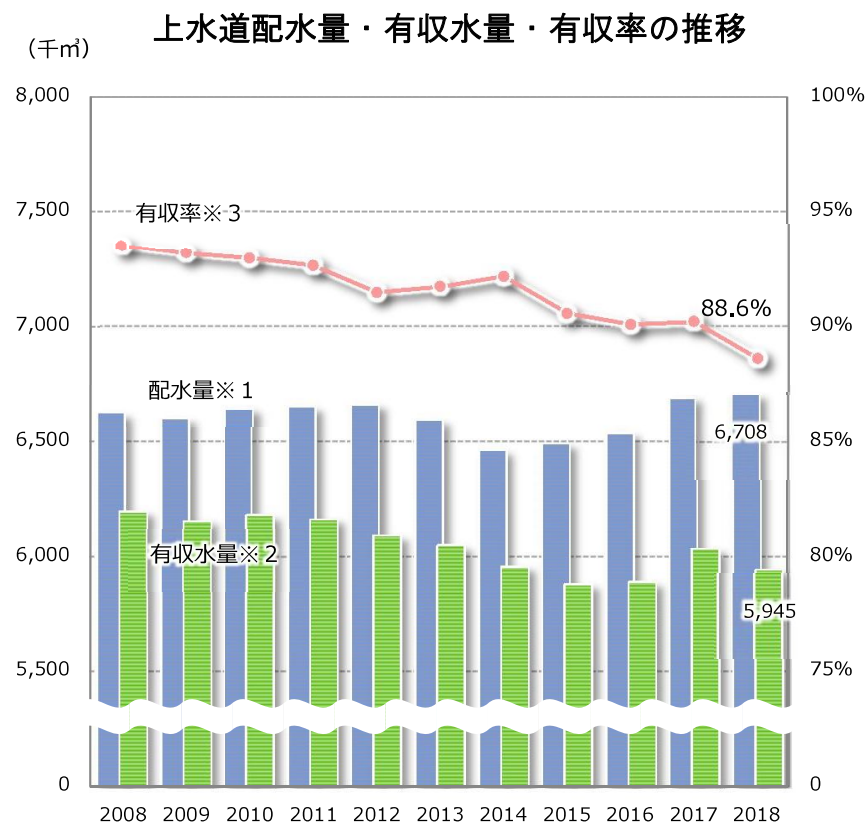


出典: 消防本部

6. 基本目標4 安全で快適な暮らしを支える基盤づくり

上下水道整備

- ◆上水道有収率は年々悪化している。
- ◆普及率は微増、水洗化率は増加傾向。
- ◆汚水処理量は横ばい。

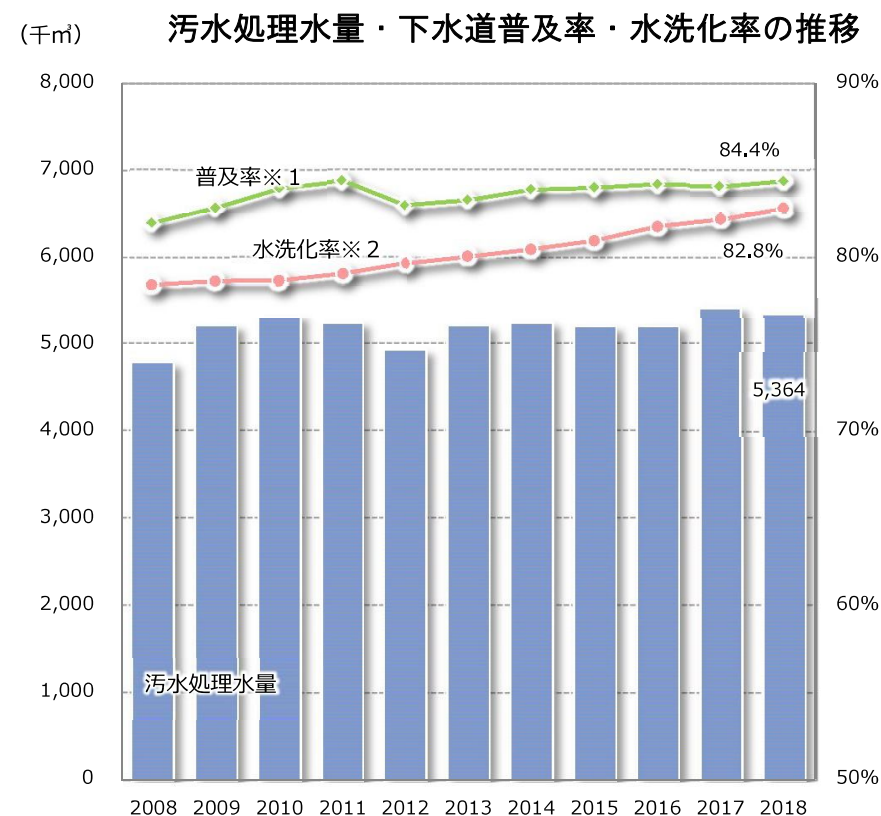


※1 取水された水量のうち、浄水場から配水された水量

※2 配水量のうち、料金収入となった水量

※3 配水量のうち、有収水量の占める割合

出典: 上下水道課



※1 普及率＝処理区内人口／行政人口

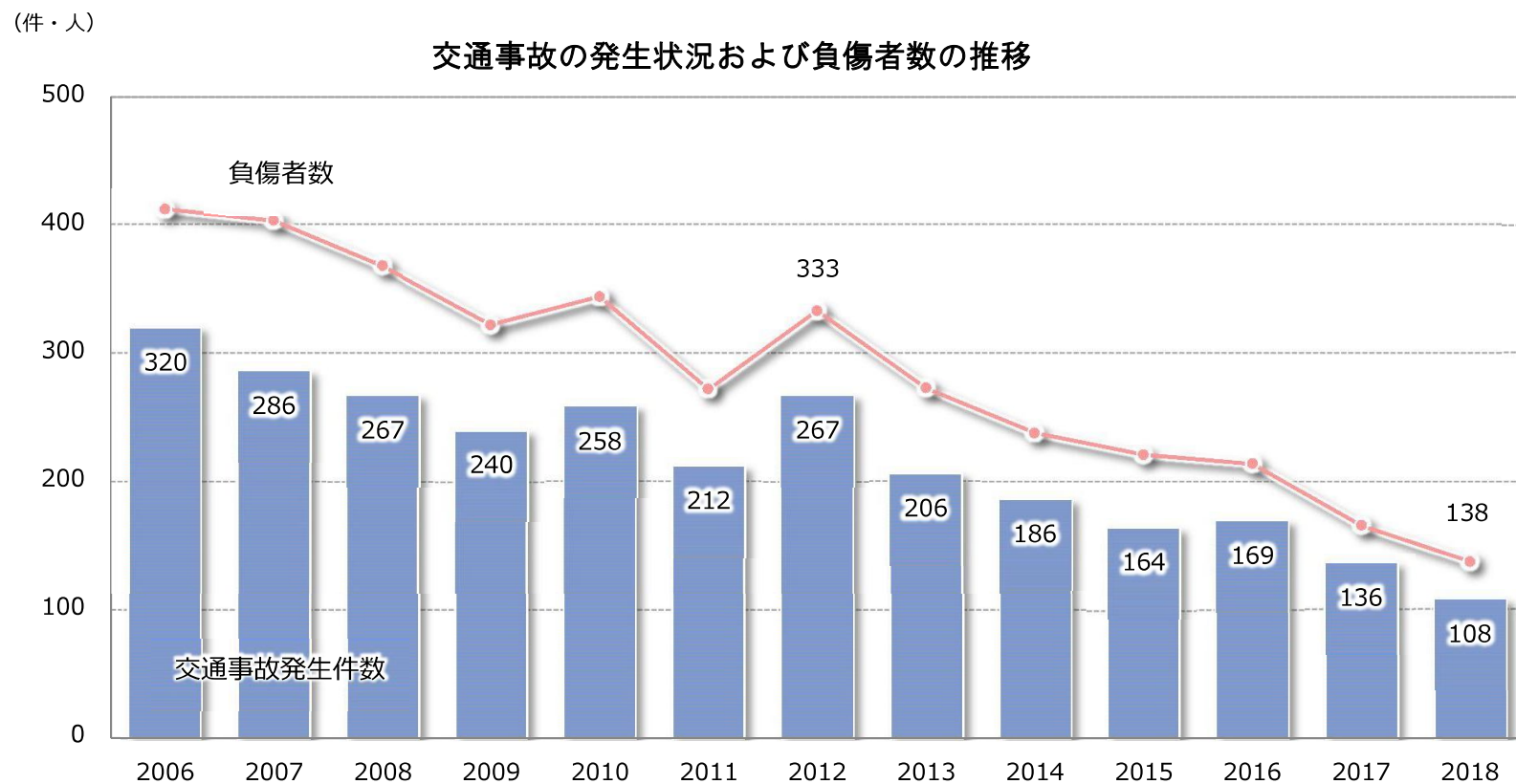
※2 水洗化率＝水洗化人口／処理区域内人口

出典: 上下水道課

6. 基本目標4 安全で快適な暮らしを支える基盤づくり

交通安全

- ◆交通事故発生件数は年々減少している。
- ◆それに伴い、負傷者数も減少している。



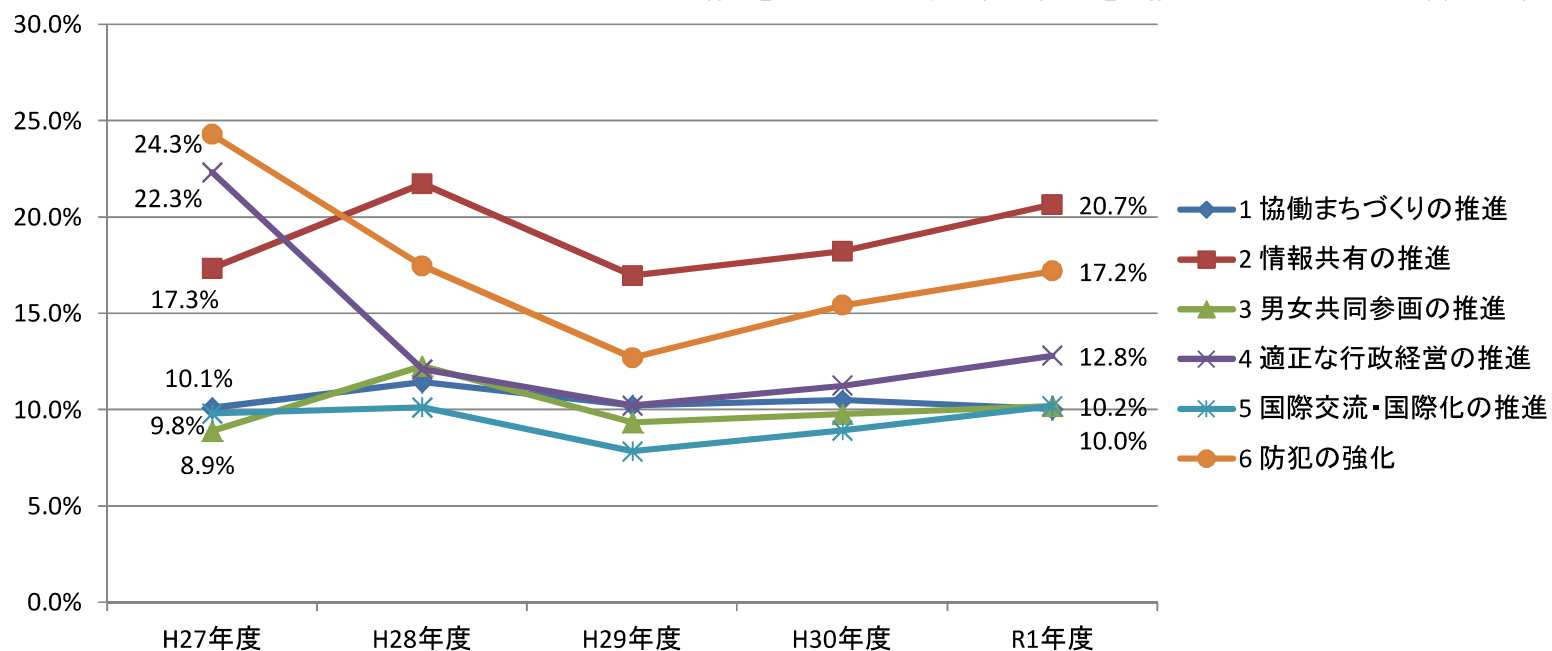
出典：岐阜県警察本部

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

アンケート調査による市民意識調査 各施策の満足度の推移

施策ごとの満足度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	増減※		基本目標 合計
1 協働まちづくりの推進	10.1%	11.4%	10.2%	10.5%	10.0%	△ 0.1	→	
2 情報共有の推進	17.3%	21.7%	17.0%	18.2%	20.7%	3.3	↗	
3 男女共同参画の推進	8.9%	12.3%	9.4%	9.8%	10.2%	1.3	↗	
4 適正な行政経営の推進	22.3%	12.1%	10.2%	11.3%	12.8%	△ 9.5	↓	
5 国際交流・国際化の推進	9.8%	10.1%	7.9%	8.9%	10.2%	0.4	→	
6 防犯の強化	24.3%	17.5%	12.7%	15.4%	17.2%	△ 7.1	↓	

※H27の値からの増減を示しています。小数点第2位を四捨五入していますので端数が合わないことがあります。

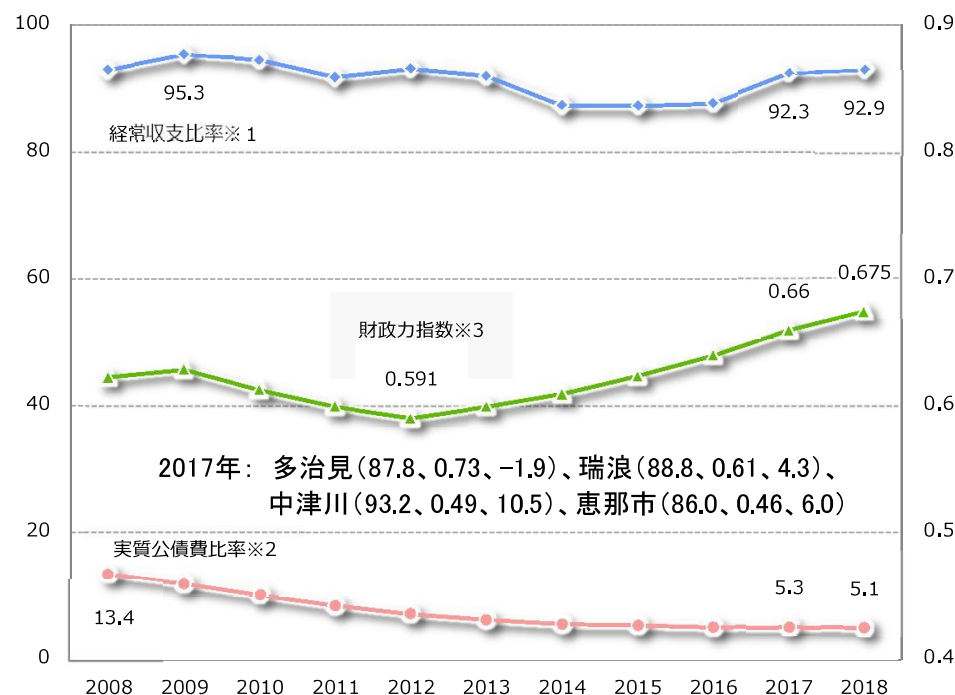


7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

市財政

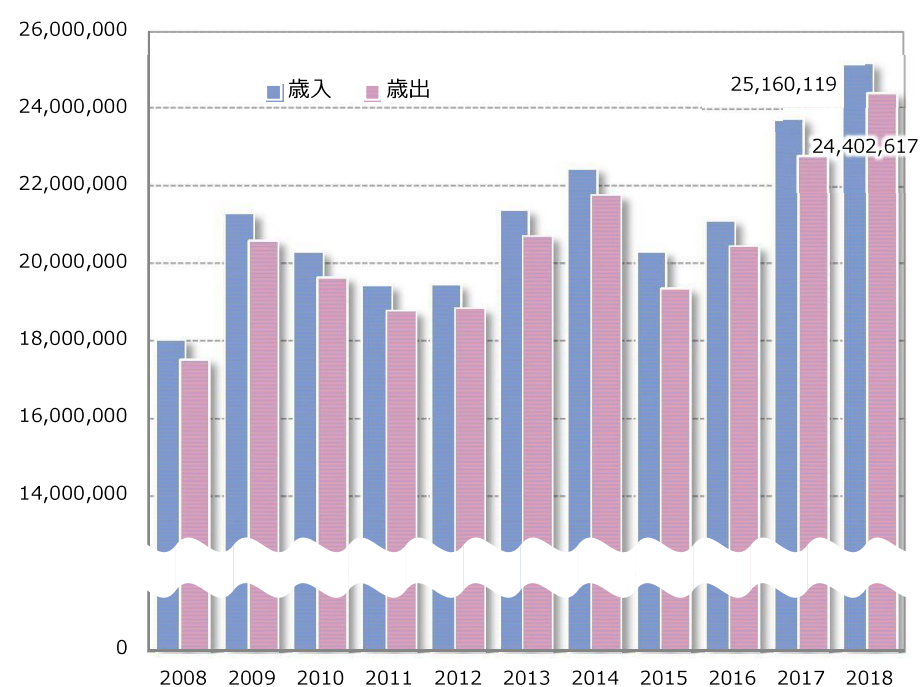
- ◆ 財政力指数、実質公債費率は改善傾向にあるが、経常収支比率は高い状態にある。
- ◆ 全国の土岐市と同規模の団体（2017年値：経常収支比率91.6財政力指数0.74、実質公債費率7.2）の平均と比較すると、少し下回っている。
- ◆ 実質公債費比率は平成18年度まで18%を超え、起債発行の許可団体となっていたが、平成19年度以降は改善してきており、年々低下している。

経常収支比率・財政力指数・実質公債費比率の推移



出典:企画財政課

(千円) 一般会計の決算額の推移（歳入・歳出）



出典:企画財政課

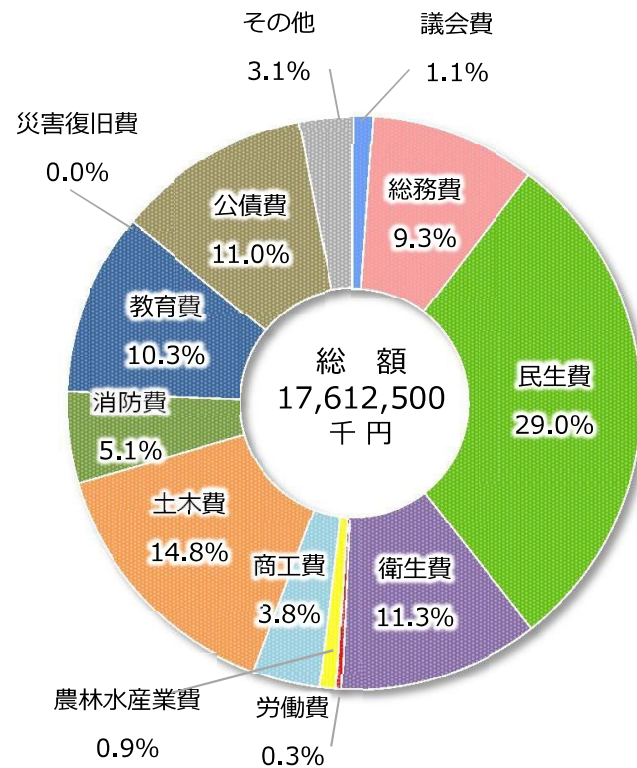
- ※1 経常収支比率：人件費や公債費など経常的な支出に対して市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを表す指標
 ※2 実質公債費比率：実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標
 ※3 財政力指数：地方公共団体の財政力を表す指標として用いられるものであり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

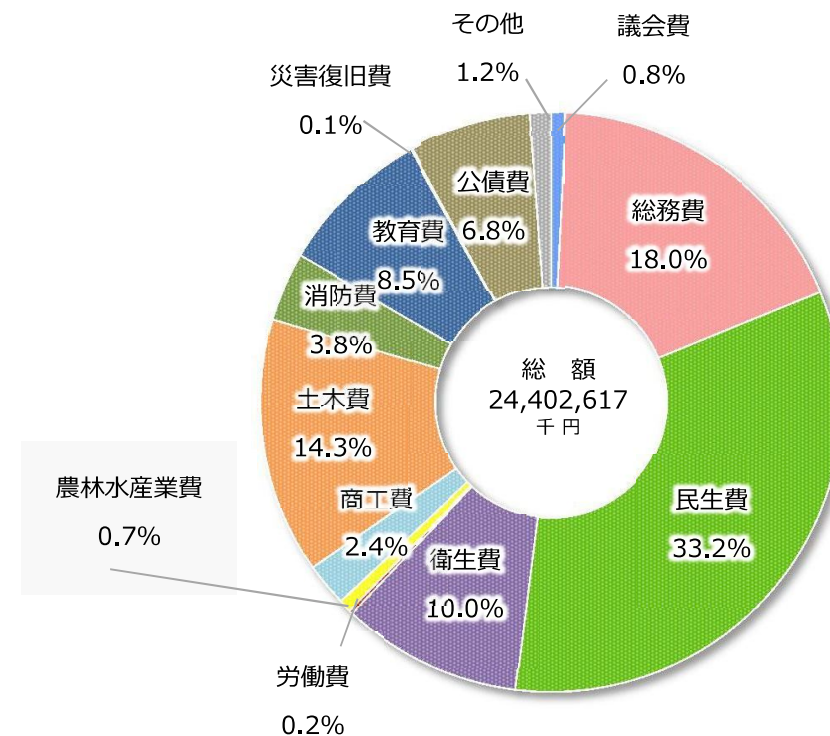
歳出

- ◆10年前と比較して、総務費、民生費が増加している。
- ◆一方で公債費は減少している。

歳出（一般会計）の決算額の内訳（2008年度）



歳出（一般会計）の決算額の内訳（2018年度）



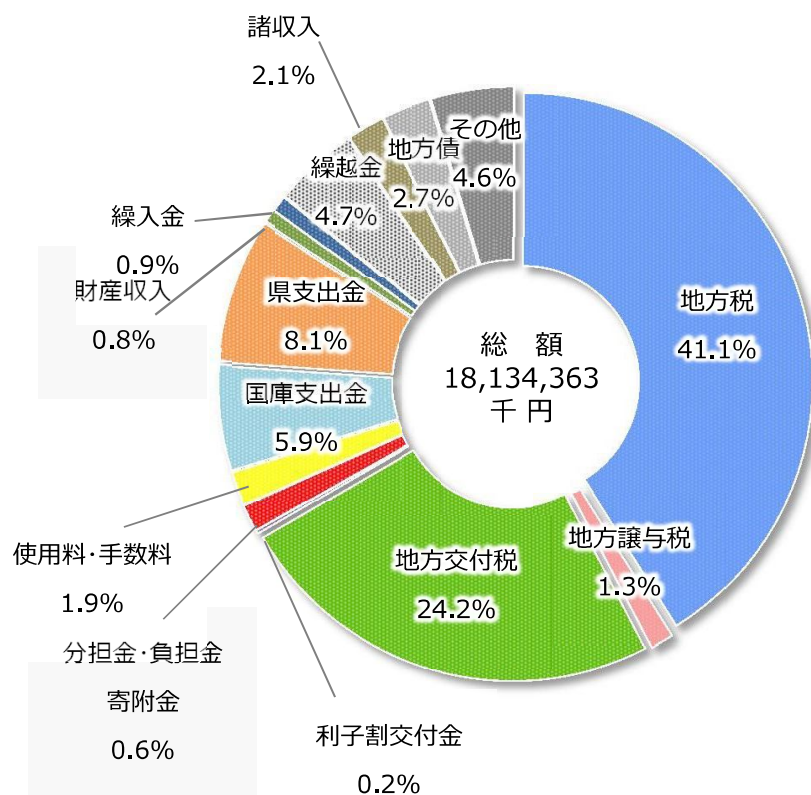
出典: 企画財政課

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

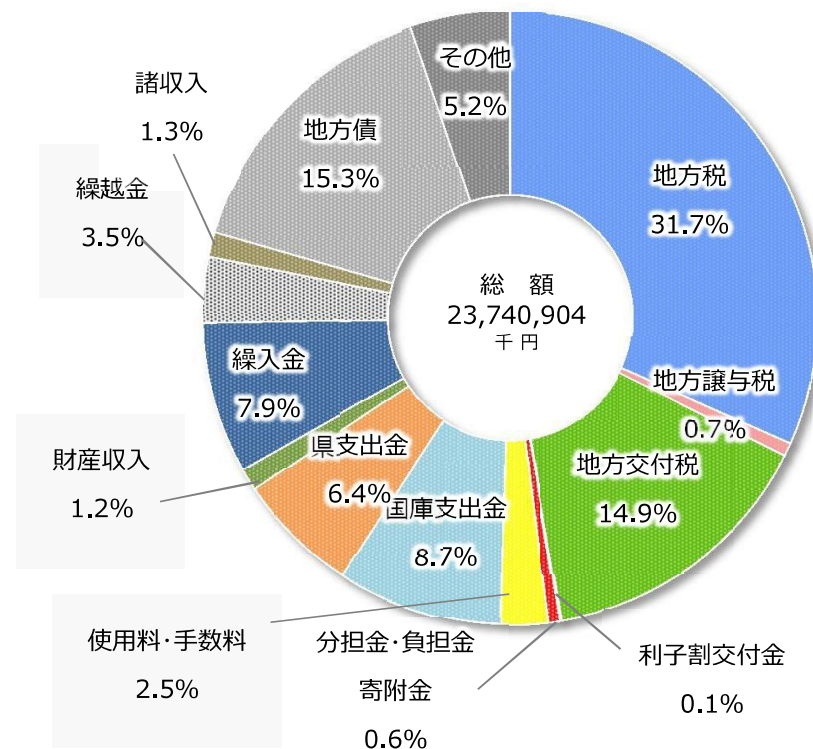
歳入

- ◆ 地方債の割合が大幅に増加
- ◆ 地方税(市税)、地方交付税の割合が減少している。

歳入（一般会計）の決算額の内訳（2008年度）



歳入（一般会計）の決算額の内訳（2018年度）



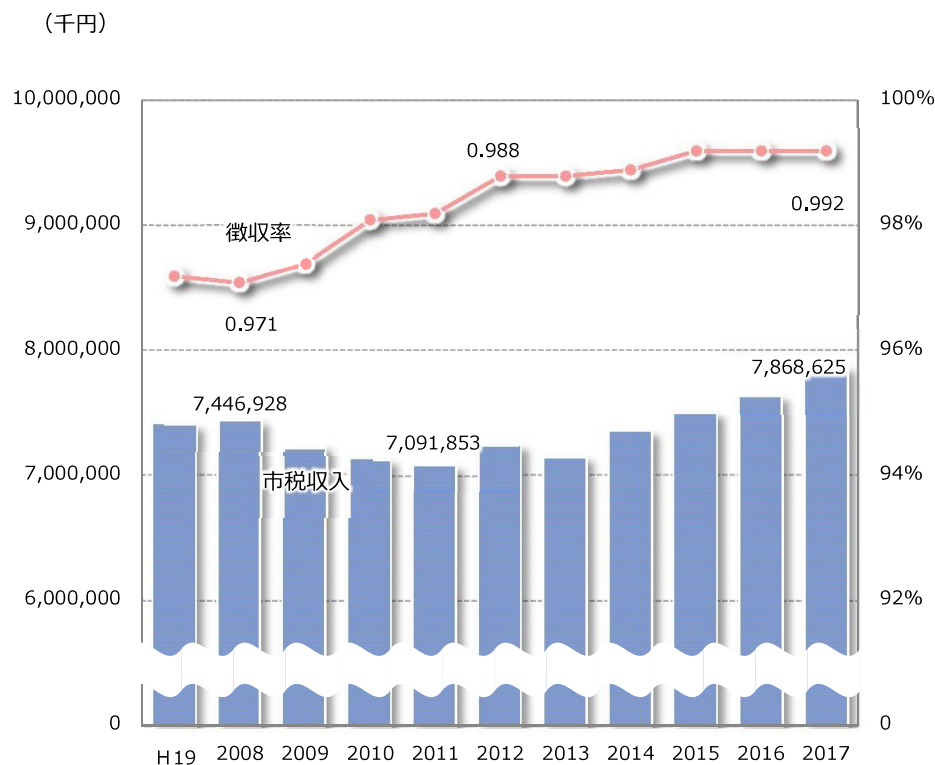
出典：企画財政課

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

市税

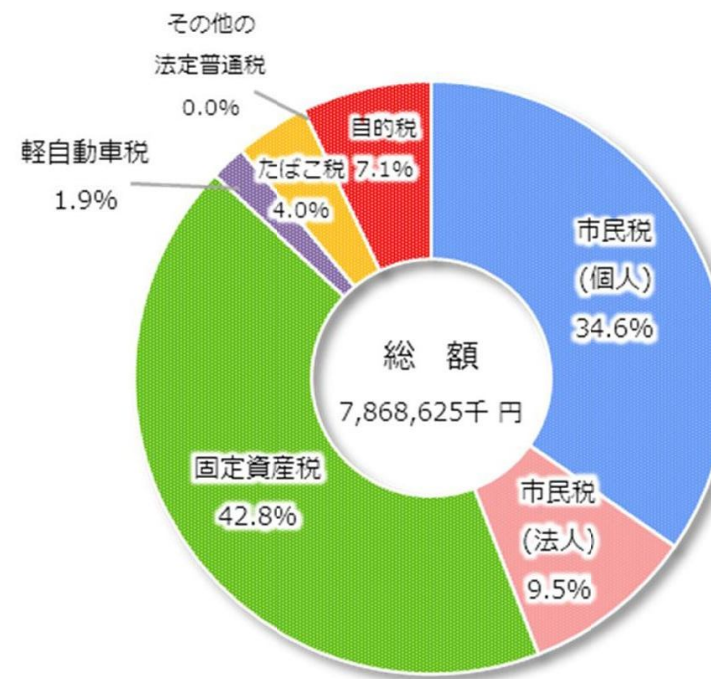
- ◆市税収入は減少傾向であったが、2012年頃より、増加傾向に転じている。
- ◆徴収率は、年々上昇し、2017年度では99.2%
- ◆市税で最も多いのは、固定資産税、次いで市民税(個人)、市民税(法人)となっている。

市税収入と徴収率の推移



出典: 土岐市総務課

市税の内訳 (2017年度)



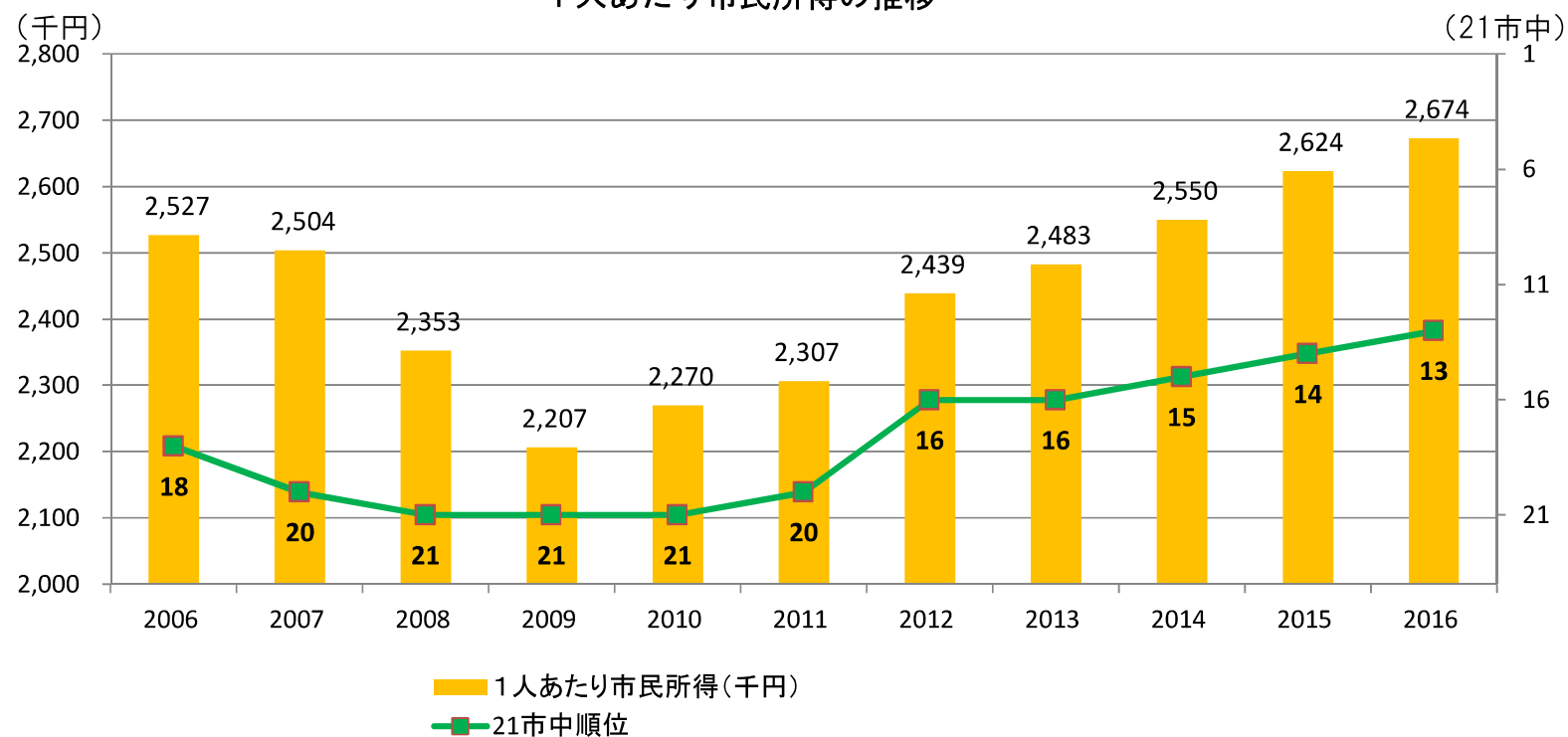
出典: 土岐市総務課

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

市民所得

- ◆ 2009年まで減少傾向であったが、2010年から増加に転じている。
- ◆ 県内21市で比較すると、2008年に最下位であったが、2011年から上昇し始め、2016年では、21市中で13位となっている。
- ◆ 東濃5市で比較すると、多治見市(2,859千円)、中津川市(2,740千円)、恵那市(2,709千円)に次いで4位となっている。

1人あたり市民所得の推移



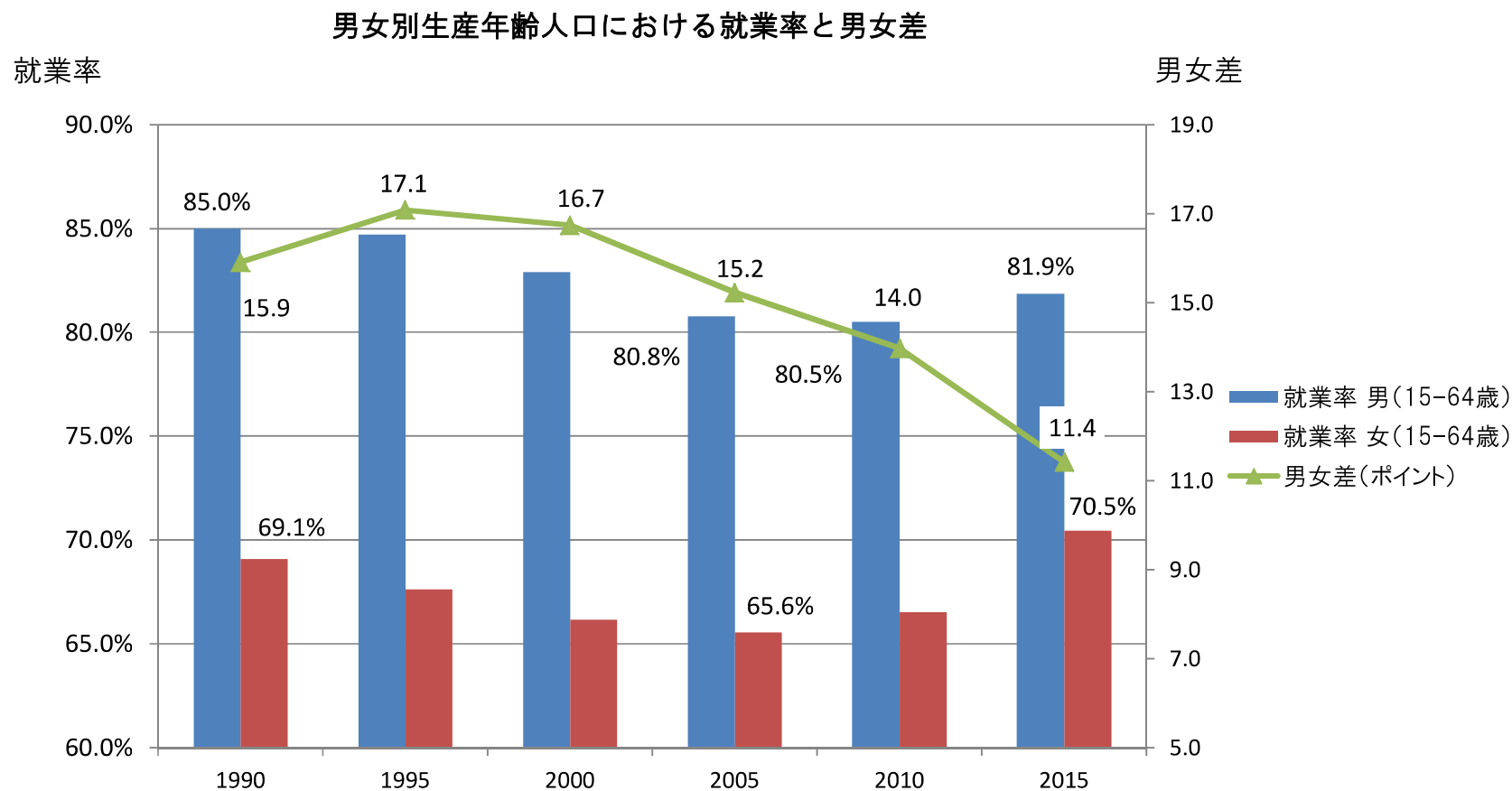
市民所得…市内に居住する経済主体（家計・企業・政府）が、市内及び市外の生産活動に参加、提供した生産要素（労働・土地・資本）に分配される報酬金額の合計であり、雇用者所得・企業所得・財産所得からなっている。

出典：岐阜県市町村民経済計算結果

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

男女の就業率

- ◆1995年では、男女の就業率の差は17.1ポイントと大きく開いている。
- ◆1995年をピークに、男女差は小さくなってきており、2015年では、11.4ポイントとなっている。

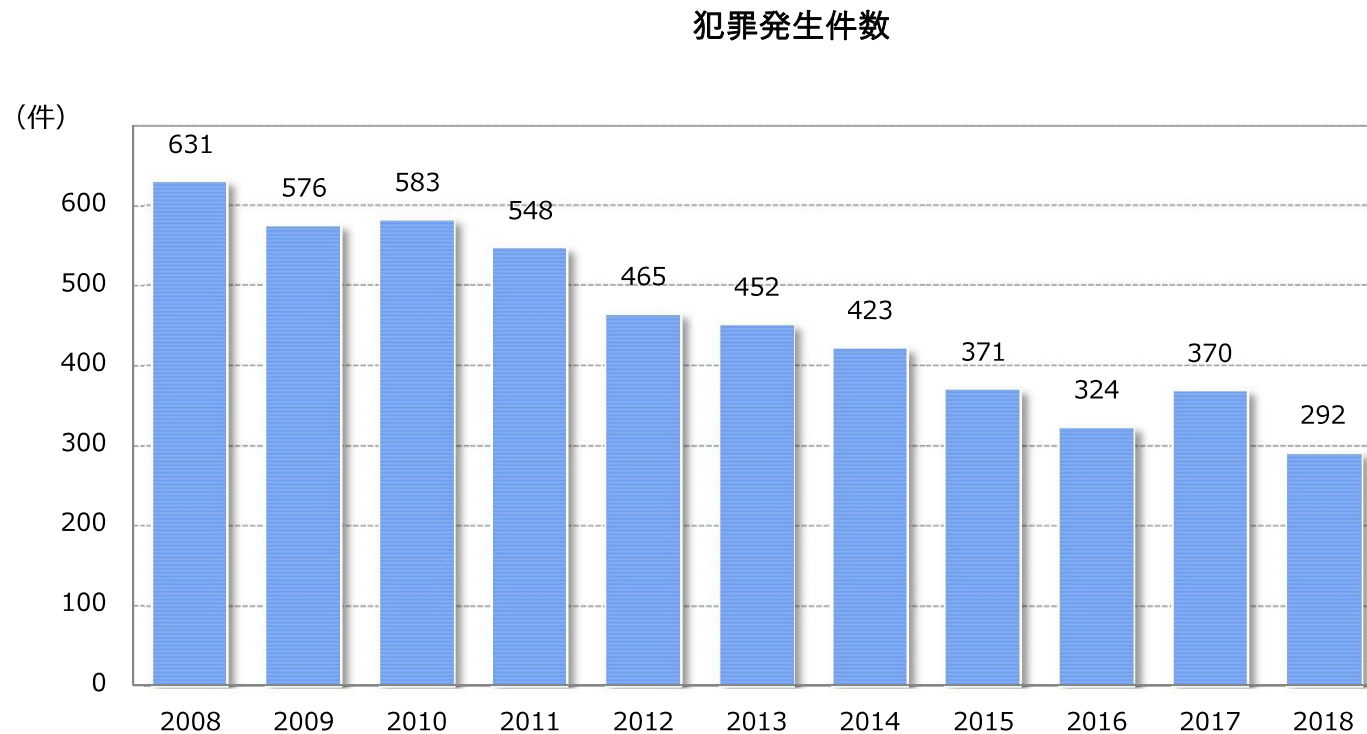


出典:国勢調査

7. 基本目標5 協働の仕組みづくり

犯罪発生件数

- ◆市内の犯罪認知件数は、年々減少している。
- ◆2008年と比べると、半分以下まで減っている。



出典: 岐阜県警察本部

第六次土岐市総合計画のこれまでの取組

■施策別の「達成度」と「今後の取組方向」

基本目標	施策	主な実施計画事業	達成度	今後の取組方向	担当課
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	特定不妊治療費助成事業、健康づくり事業	○	継続	保健センター
		国民健康保険特定健康診査事業			市民課
	地域医療の充実	病院情報システム構築・更改事業	○	継続	総合病院総務課
		核医学診断装置更新事業			
		病院事業改革プラン策定事業	○	拡大・強化	企画財政課
	地域福祉の推進	社会福祉協議会支援事業、総合福祉センター運営事業	○	継続	高齢介護課
		民生児童委員協議会活動支援事業			福祉課
	子育て支援の充実	ときっこ子育てハンドブック市民協働製作事業 子どもの学習支援事業、ファミリー・サポート・センター事業	○	継続	子育て支援課
	高齢者福祉の推進	高齢者在宅生活支援事業、地域包括支援センター運営事業	○	継続	高齢介護課
		後期高齢者健康診査事業		拡大・強化	市民課
環境と調和したにぎわいづくり	陶磁器産業の振興	美濃焼振興事業	○	継続	美濃焼振興室
		セラトピア土岐運営事業、美濃陶芸村運営事業			産業振興課
	新産業の創出	企業誘致対策事業、鶴里小学校跡地活用事業、	○	継続	産業振興課
	商業の振興	創業者支援事業	○	継続	産業振興課
	観光の振興	観光PR事業、観光イベント等助成事業	○	継続	産業振興課
	農林業の振興	学校給食地産地消推進事業、青年就農支援事業	○	継続	産業振興課
	雇用環境の充実	企業説明会、高校生のための合同企業説明会	◎	継続	産業振興課
	環境保全の推進	地球温暖化対策事業、不法投棄対策事業	○	継続	生活環境課
	廃棄物処理・リサイクルの推進	環境センター長寿命化事業、ゴミ処理施設車両等更新事業	○	継続	環境センター
		し尿処理施設整備事業			衛生センター
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	あすなる家庭通信学級事業、放課後教室推進事業	○	継続	生涯学習課
		文化プラザ施設整備事業	◎	継続	文化スポーツ課
	学校教育の充実	小・中学校グローバル人材育成事業、夢の教室事業			教育総務課
		児童生徒能力開花応援事業	○	継続	教育研究所
		ICTを活用した小学校教育推進事業			
	生涯学習の充実	食に関する豊富な体験活動、アレルギー対応食供給事業			給食センター
		公民館自主講座事業、高齢者学習活動促進事業	○	継続	生涯学習課
	スポーツの振興	ブックスタート事業、図書館講座・イベント開催事業		拡大・強化	図書館
		スポーツの普及交流事業、競技力の向上に関する事業	○	継続	文化スポーツ課
	文化・芸術の振興	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業 文化芸術活動振興事業	◎	継続	文化スポーツ課
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	救急救命士資質向上研修・実習事業			消防警防課
		濃南分団中核拠点施設建設事業	○	継続	消防総務課
		消防本部等庁舎維持事業、通信指令施設更新事業			
	防災・減災対策の推進	防災支援事業、防災対策事業	○	継続	総務課
		雨水ポンプ場設備更新・整備事業	◎	完了・廃止	上下水道課
	駅周辺の整備	駅前広場整備事業、駅西・北駐車場整備事業	○	継続	都市計画課
	道路・河川の整備	橋梁整備事業、道路整備事業、道路ストック総点検事業	○	継続	土木課
	上下水道の整備	配水施設改良事業、水洗化促進事業	◎	継続	上下水道課
	住環境・街並みの整備	土地区画整理支援事業、木造住宅耐震関連事業			都市計画課
		地籍調査事業	○	継続	建設総務課
		地域情報化事業			総務課
	公園・緑地の整備	公園施設安全・安心対策事業、公園維持管理事業	○	継続	都市計画課
	交通安全の推進	通学路の交通安全施設整備事業	◎	継続	土木課
		交通安全対策事業、街路灯設置補助事業			生活環境課
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	くらしのラボ、婚活イベント支援事業	○	継続	まちづくり推進課
	情報共有の推進	広報広聴活動事業、ホームページ運用事業	△	拡大・強化	秘書広報課
	男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	◎	継続	まちづくり推進課
	適正な行政経営の推進	新庁舎建設事業、ふるさと納税事業			企画財政課
		文書管理事務改善事業、パソコン機器更新事業	○	継続	総務課
		普通財産施設管理事業、西部支所新設事業			管財課
	国際交流・国際化の推進	多文化共生推進事業	○	拡大・強化	まちづくり推進課
	防犯の強化	土岐市空家等対策事業、防犯対策事業	◎	継続	生活環境課

【評価区分】

※達成度の評価区分	※今後の取組方向の区分
◎ 順調に推移している	拡充・強化 （これまで以上に優先的な取組が必要）
○ ある程度順調に推移している	継続 （これまでどおりの継続的な取組が必要）
△ あまり芳しくない	完了・廃止
× ほとんど効果が出ていない	

基本目標 1 『支え合い安心できる暮らしづくり』

1 健康の増進

【担当課】

保健センター、市民課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(保健センター) ● 特定不妊治療費助成事業について、県内の他自治体の状況などを参考に事業の見直しを行い R2 年度から事業の拡大（助成額の増額）を図ることになった。 ● 健康づくり事業について、広く市民を対象とした新たな事業の開催について関係団体と協議し、平成 29 年度から「健康を考える映画会」を開始。年々参加者が増加しており、健康を考える機会として関心の高い事業となっている。 ● 健康教育相談事業について、健康増進法に基づき、主に 40 歳～65 歳を対象とした生活習慣病予防に関する運動、栄養の講座等を開催。年々参加者が増加しており、壮年期からの健康の保持増進に対する動機づけの機会となっている。 (市民課) ● 医療保険者の義務として、国民健康保険の被保険者に対する糖尿病等の生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保険指導を、特定健康診査等実施計画（第 2 期：H25 年度～H29 年度、第 3 期：H30 年度～R5 年度）に基づいて実施し、被保険者に対する健診機会の提供及び糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防に寄与することができている。 ● 人間ドック費用助成を行い、特定健診の検査項目を含む総合健診を希望する被保険者に対しての健診機会の提供も行っている。	● 健康診査事業の中で、がん検診の受診率については乳がん検診のみ向上。その他のがん検診については横ばいもしくは低下している。周知方法や検診体制など、受診率向上に向けた取り組みの強化が課題。 ● すべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点となる事業として、母子保健事業、妊婦健康診査事業、子育て世代包括支援センター事業を位置付けているが、各事業の評価指標としている、安心して出産できる人の割合や、乳幼児健診に満足している人の割合、3 歳児健診の受診率については横ばいもしくは低下している。目標達成のためには、令和 2 年度からの子育て世代包括支援センター事業の取り組みとして、妊娠・出産・子育てに関する相談支援・マネジメントの実施と切れ目ない支援を提供する体制の構築が課題。 ● 本市のこれまでの受診率の実績は、平成 30 年度に 35.4%と過去最高となったが、県内の市町村国保の平均 39.6%には届いていない。今後も被保険者の意識・行動変容につながる効果的な未受診者対策等を行い、受診率向上を図ることが課題である。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 健康づくり事業について、関係団体と共に、広く市民を対象としたイベントとして、毎年開催している「健康を守る市民の集い」に加えて、新たな事業として平成 29 年度から「健康を考える映画会」を開催。年々参加者が増加しており、健康を考える機会として関心の高い事業となっている。 ● 疾病の予防・重症化予防として、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みを、医師会、国民保険担当課及び瑞浪市の担当課と協議を重ね、平成 30 年度から医師会と連携した取り組みを開始することが出来た。今後も PDCA サイクルによる事業評価を行いながら、事業を継続して行う予定。 ● 平成 30 年度から特定健康診査の受診勧奨事業を外部委託し、過去の受診歴等の分析から未受診者のグルーピングを行い、グループ毎に異なる内容の受診勧奨ハガキの個別送付を実施したことにより、被保険者の受診行動につながり受診率が向上した。	○	継続

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
がん検診の受診率向上	胃がん検診について、県の補助事業を活用し、特定年齢の者（50 歳、54 歳、58 歳、62 歳）に対する自己負担金の補助及び、個別通知による再勧奨を実施し、受診率向上に取り組む。
支援を求めない特定妊婦等に対する支援体制の構築	母子手帳を交付するすべての妊婦を対象に、セルフプラン又は支援プランを作成し、支援が必要な妊婦を把握し、必要な支援に結び付けられるようにする。
疾病の重症化予防事業の拡大	現在、主に特定健診対象者（40 歳～74 歳）を中心とした事業として実施しているが、今後は高齢者（75 歳以上）に対する事業展開を求められているため、関係課（市民課、高齢介護課）と協議を重ね、仕組みを構築する。
新たな健康づくり事業の展開	現在実施している講座形式の健康教育事業に加え、全世代を対象に、広く市民に周知する手法を取り入れた健康づくり事業を開始する。（オリジナル体操の作成・普及）
特定健康診査未受診者対策	これまでに行っている受診勧奨事業（ハガキ・電話）の実施時期等の見直し、特定健康診査情報提供事業における医療機関との連携強化、及び市保健センターで実施しているがん検診と特定健診の同時受診等の新たな未受診者対策の実施について検討する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市健康づくり計画（健康とき 21 第 2 次）	平成 28 年度～令和 7 年度の 10 年間
市	土岐市自殺対策計画	令和元年度～令和 8 年度の 8 年間
市	第 2 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（予定）	令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年間
市	第 2 期土岐市国民健康保険データヘルス計画	平成 30 年度～令和 5 年度の 6 年間
市	第 3 期土岐市国民健康保険特定健診等実施計画	平成 30 年度～令和 5 年度の 6 年間

基本目標 1 『支え合い安心できる暮らしづくり』

2 地域医療の充実

【担当課】

総合病院総務課、企画財政課

■ 今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(総合病院総務課) ● 病院情報システム（電子カルテを含む医療システムの総称）について、平成 29 年度にサーバを、令和元年度にクライアント端末を更新し、診療業務の安定稼働を果たすことができた。 ● 脳血管疾患の疑いが高いと判断された患者を受け入れる脳卒中センターを 24 時間、365 日開設しており、核医学診断装置を更新することで安定した医療の提供を果たすことができた。 ● 病院の空調を司る熱源機器（冷温水機）を更新し、故障による運転停止を防ぐとともに省エネルギーにも寄与した。 (企画財政課) ● 平成 28 年度に、長期安定的に地域医療を守る経営基盤を確立するため、外部有識者からなる土岐市病院事業改革プラン策定委員会において、土岐市病院事業新公立病院改革プランを策定。 ● 平成 29、30 年度に、土岐市病院事業改革プラン推進委員会において東濃中部における 2 次医療機関の 1 病院化を目指し、具体的な手法検討のため、瑞浪市、J A 岐阜厚生連で 3 者協議を行うことを決定。また、1 病院化による再編までの間の土岐市立総合病院の経営手法は、指定管理制度を活用し、公立病院の権限を維持したまま民間に経営を委ねる方向性を決定。パブリックコメント、議決を経て、R2 年度から指定管理者を J A 岐阜厚生連とすることを決定。 ● 平成 29 年度から、土岐市・瑞浪市・J A 岐阜厚生連の 3 者で構成される東濃中部の医療提供体制検討会（現在までに 8 回実施）を開催し、1 病院化実現の具体的な手法、新病院設置までの間の医療機能分担等について、検討を重ねた。		● 竣工から 30 年余りを経た建物・設備等について、不具合が生じる前に修繕又は交換し、機能・性能を所定の状態に維持する予防保全が必要である。 ● 東濃中部の医療提供体制検討会において、引き続き 1 病院化手法の具体的方向性を検討。 ● R2 年度からの、土岐市立総合病院の指定管理化へのスムーズな移行。 ● 土岐市立総合病院と東濃厚生病院の医療機能分担を早急に推進。	○ ○	継続 拡大・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 現在の医療現場において病院情報システムは不可欠なものとなっており、平成 22 年に導入したシステム・ハードウェアの更改を計画的に実施することで安定した医療の提供を果たすことができた。 ● 竣工以来 30 年を経過した空調熱源機器（冷温水機）を更新することにより、施設環境の維持を図ることができた。 ● 平成 29 年 3 月に土岐市病院新公立病院改革プランを策定し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化等に向け、具体的な計画や数値目標を定めた。 ● 土岐市病院事業改革プラン推進委員会において、東濃中部（土岐市・瑞浪市）における 2 次医療機関の 1 病院化を目指すこと、1 病院化までの間は J A 岐阜厚生連を土岐市立総合病院の指定管理者とし、東濃厚生病院との経営一体化により両病院の連携強化、機能分化を進めることが、方向性として結論付けられた。 ● 東濃中部の医療提供体制検討会を開催し、瑞浪市、J A 岐阜厚生連とともに 1 病院化の手法について議論を進めた。			

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
病院情報システムの更改	情報システム、ネットワーク機器及び周辺機器等の更新においては、可能な限り更改しない方法（予備機での対応等）を採用しつつシステムの延命を図る。
1 病院化への手法検討	これまで以上に瑞浪市、J A岐阜厚生連との協議を重ね、東濃中部の医療提供体制検討会における議論を加速化する。
指定管理制度への円滑な移行	指定管理者である J A岐阜厚生連との連携、調整を密にし、令和 2 年度からの土岐市立総合病院の円滑な運営を確保する。
東濃中部圏域 2 病院の機能分担	地域医療体制を維持するため、J A岐阜厚生連と連携し、2 病院間の医療資源の集約、機能分担を早急に進める。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市病院事業新公立病院改革プラン	計画期間：平成２９年度～平成３２年度 策定時期：平成２９年３月
県	岐阜県地域医療構想	目標期間：２０２５年（平成３７年）まで 策定時期：平成２８年７月

基本目標 1 『支え合い安心できる暮らしづくり』

3 地域福祉の推進

【担当課】

高齢介護課、福祉課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(高齢介護課) - 高齢者・障がい者・子育て家庭など何らかの支援が必要な方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民生児童委員会・老人クラブ連合会・シルバー人材センター・ボランティア団体など地域福祉の担い手となる組織が円滑に活動を継続できるよう支援を行った。 - 土岐市福祉まつりを社会福祉協議会と連携して毎年開催し、地域での見守り、支え合いの体制づくりと市民の福祉に対する意識の醸成を進めることができた。 (福祉課) - 民生児童委員協議会活動支援事業においては、高齢者の方々の見守りや、家庭訪問などの必要な援助を行い、地域の方々への社会福祉の増進が図られている。	- 地域住民のつながりが希薄化するとともに、高齢化による地域福祉を支える組織の担い手不足が深刻となり、組織の運営と継続に支障を来している。 - 目指すべき地域福祉の在り方や、担い手となる各組織との連携方法について社会福祉協議会と引き続き協議し、市と社会福祉協議会の役割分担を明確化する。 - 災害時の要配慮者の避難支援について、地域の実情に応じた支援が行われるよう、地域住民が協議する場が必要。 - 令和元年度に実施した3年に1回の民生委員改選においては、自治会の協力により何とか定数を確保できたが、なり手不足が相当深刻である。	○ ○	継続 継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- 民生児童委員や老人クラブ会員による見守り活動が継続して行われ、地域の要支援者の安全・安心な生活の支えとなっている。 - 避難行動要支援者名簿を作成し、平常時からの見守り体制を整備し、災害に備える体制づくりのきっかけとなった。 - 民生児童委員の方々の不断の活動により、高齢者、児童等への地域の見守りが成し遂げられている。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
地域福祉の担い手となる後継者の不足と高齢化	多くの方に地域福祉の担い手となってもらうため、地域ごとに実情を把握し共有するための集会を開催する。
災害弱者の避難支援	避難行動要支援者名簿を有効活用するため、名簿を配布している民生児童委員、自治会、消防団との情報交換会を開催する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	第3期土岐市地域福祉計画	平成30年度～令和4年度までの5年間
市	土岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	平成30年度～令和2年度までの3年間
市	第4期土岐市障がい者計画	平成29年度～令和3年度までの5年間
市	土岐市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～令和元年度までの5年間

基本目標 1 『支え合い安心できる暮らしづくり』

4 子育て支援の充実	【担当課】 子育て支援課
------------	-----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(子育て支援課) ● 認定こども園整備においては、西部こども園について、平成 29 年度に設計、造成工事、平成 30 年度に建設工事を完了し、平成 31 年度より開園している。子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園化の推進や施設の耐震性の確保を目的として下石保育園、山神保育園、下石幼稚園の 3 園の統合を実施した。 ● 子育て支援情報を総合的に発信するときっ子育てハンドブックについて、「土岐くらしのラボ」を活用して市民協働により、市民に分かりやすく、使いやすいものにするよう検討を重ね、H30 改訂版を作成した。 ● 地域子育て支援センターについて、平成 29 年度、今まで市内 2 保育園内に設置していたものを、3 児童センター（西部、駄知、肥田）内へ移設し、3 か所として事業の拡充を図った。	● ファミリーサポートセンター事業と病後児保育事業は、仕事と家庭の両立を支援し、子育てしやすい地域づくりにおいて重要な施策でありながら、ファミサポ事業はサポート会員の不足、病後児保育は事業の PR 不足や使いにくさがあるなど、効果的な事業実施ができていない。 ● 保育園等における深刻な保育士不足。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 子ども・子育て支援事業計画において、市内全域で幼稚園・保育園の認定こども園化を進めてきており、濃南こども園、私立ときつこども園といったこども園化が進んだほか、下石町内の幼稚園、保育園 3 園を統合して西部こども園を開園した。西部こども園は施設の統廃合による公共施設の適正配置に寄与した。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
質の高い保育サービスの提供	教育・保育の一体的な運営の推進をはかる認定こども園整備を計画的に進めるとともに、質の高い保育サービスを維持していくため、慢性的な保育士不足の解消に努める。
児童虐待等への対応	増加する要支援児童、要保護児童への支援体制の強化を図るため、子ども家庭総合支援拠点の設置が求められている。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	児童福祉法	
国	子ども・子育て支援法	
市	土岐市子ども・子育て支援事業計画	令和 2 年のから令和 6 年度の 5 年間

基本目標 1 『支え合い安心できる暮らしづくり』

5 高齢者福祉の推進

【担当課】

高齢介護課、市民課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
（高齢介護課） - 老人クラブやシルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の健康づくりや就労機会の創出に寄与した。 - 緊急通報装置の設置、寝具乾燥、ふれあい収集、おむつ等購入助成事業などを実施し、在宅で生活する高齢者やその家族の負担や不安を軽減することができた。 - 介護保険制度を適正に実施し、要介護状態になっても、その方の尊厳を保持し、有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう必要な介護サービスを提供することができた。 （市民課） - 岐阜県後期高齢者広域連合（以下「広域連合」という。）からの委託事業として、疾病予防と疾病の早期発見・早期治療による重症化の予防、治療の継続を目的とした「すこやか健診」及び口腔機能の低下や肺炎等の疾病予防、口腔機能の維持・向上を目的とした「さわやか口腔健診」に加え、広域連合の補助事業として人間ドック費用助成による人間ドックの実施を行い、後期高齢者への健診機会の提供を行っている。	- 老人クラブやシルバー人材センターの会員が減少している。 - 高齢化率が上昇し、今後介護給付費の増加が見込まれ、介護保険料の上昇や介護サービス負担の増加が危惧される。 - 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、公助に頼ることなく、互助による支え合いができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- できるだけ身近な場所で高齢者の相談が受けつけられるよう、市内に地域包括支援センターを3ヶ所設置し、相談しやすい環境を整えた。 - 在宅で介護をする家族の経済的負担を軽減するために介護用おむつ等の購入費を助成した。 - 平成29年度からさわやか口腔健診の受診期間の延長（10月～翌年1月の4ヵ月間から、6月～翌年1月の8ヵ月とし、4ヵ月延長）及び人間ドック受診期間の延長（12月～翌年3月の4ヵ月間から、6月～翌年3月の10ヵ月間とし、6ヵ月間延長）による受診機会の拡大を行った。	○	拡大・強化

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
今後増加が見込まれる介護給付費の抑制	介護給付適正化システムの活用とケアプラン点検を実施し、給付の適正化を実施。
健康寿命の延伸	全世代健康寿命延伸事業を実施し、高齢者だけでなく、全世代が健康づくりに取り組む。
地域包括ケアシステムの構築	市・地域包括支援センター・介護施設・医療関係者と地域住民が連携し、地域の高齢者を支え合う体制をつくる。
後期高齢者の特性を踏まえた切れ目のない保健事業	高齢者の心身に関する多様な課題に対応するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保険事業と一体的に実施する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	介護保険法	H12年4月1日施行
市	土岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	平成30年度～令和2年度の3年間
その他	岐阜県後期高齢者広域連合保健事業の実施計画（第2期データヘルス計画）	平成30年度～令和5年度の6年間

基本目標 1『支え合い安心できる暮らしづくり』

6 障がい者福祉の推進	【担当課】 福祉課
-------------	--------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(福祉課) ● 障がい者が、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、福祉タクシー利用助成、介助用自動車購入費助成、障害者住宅改善事業を実施した。毎年、一定の利用があり、障がい者の日常生活、社会生活の範囲の拡充に必要なものとなっている。 ● 障がい者の施設から地域への移行が大きな命題とされ、地域での生活に必要な、移動支援、日中一時支援、訪問入浴、相談支援事業を実施した。毎年、一定の利用があり、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために必要なものとなっている。 ● 強度行動障がい等の新たな障がい態様の発出や障がい者ニーズの多様化により、これまでの個々の事業所ごとの相談支援では困難な事例に対応するため、基幹相談支援センターを設置した。ワンストップ相談窓口と困難事例解決のために必要なものとなっている。	● 障がい者の日常生活を支えるボランティアの育成が進んでいないこと。 ● 障がい者の地域の交流機会（地域行事・地域運動会）への参加が進んでいないこと。 ● 障がい者が安心して暮らせるための防犯・防災知識の普及啓発が進んでいないこと。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターを設置し、困難事例の解決等に寄与している。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
地域生活支援拠点等の整備	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を整備する。
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	障害者基本法	
国	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
市	第4期土岐市障がい者計画	平成29年度～令和3年度の5年間
市	第5期土岐市障がい福祉計画	平成30年度～令和2年度の3年間

基本目標 1『支え合い安心できる暮らしづくり』

7 生活支援の充実	【担当課】 福祉課
-----------	--------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(福祉課) ● 生活困窮者自立支援事業においては、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、自立相談支援事業、就労準備支援事業、居場所事業を実施している。ハローワークへの同行や、施設職員との対話、就労体験等により、就労に結びつくケースが出ている。 ● 被保護者就労支援事業においては、生活保護者の就労支援として、ハローワークへの同行はもとより、就労意欲を喚起させるために、面談・電話による相談を実施している。今まで就労意欲がなかった者が、就労に至るケースが増えている。	● 生活困窮者自立相談支援事業の利用者が、最後のセーフティネットである生活保護に至るケースが相当数ある。 ● 生活福祉資金の利用者が少ない。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 被保護者就労支援事業において、就労に結びつくケースが増えていることはもとより、長年家に閉じこもりがちだった人が、相談回数を重ねることで、就労意欲に結びつくケースが出ている。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
生活困窮者の増加	失業等により、一時的に生活に困窮する方々への生活福祉資金制度の利用促進。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
—	—	—

基本目標 2 『環境と調和したにぎわいづくり』

1 陶磁器産業の振興

【担当課】

美濃焼振興室、産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(美濃焼振興室) ● H P をリニューアルし、美濃焼の歴史や動画による量産体制技術の紹介や、美濃焼にかける熱い想いがある事業所を毎年数社ずつ紹介し、土岐市美濃焼の知名度・ブランド力を高め、美濃焼の魅力を効果的に P R できるよう改善。また、英語によるページも作成し、海外への発信もできている。 ● 子どもが美濃焼ができるまでを遊びながら学べる“美濃焼すごろく”を製作し、社会見学の学習の場や、各種イベントで活用され美濃焼の P R に寄与できた。 ● 土岐市で生まれた子どもたちへ、市内で作られた美濃焼「すり鉢」、すり鉢レシピ、陶育絵本を贈る事業を実施。親子で美濃焼に触れ親しんでもらい、土岐市が美濃焼のまちであることを認識してもらい、次世代に美濃焼をつないでいくことの一翼を担っている。 ● オープンファクトリーを実施し、多くの方に美濃焼の現場を身近に感じていただいた。 (産業振興課) ● 土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐について、平成 29 年度より 5 年間の指定管理に係る基本協定を結んだ。 ● 予算の範囲内で、館内設備の不具合等修繕・更新を実施。	● 美濃焼土岐市の知名度・ブランド力を向上させるため、H P のさらなる充実に加え、S N S を積極的に活用し、事業所からの発信が増えていくよう指導していく必要がある。 ● 市外での P R 活動を、単に美濃焼を知ってもらうだけでなく、知ってもらった後に当市への来訪と陶磁器産業に触れる機会の提供をしていく必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など ● ホームページのリニューアルを行い、美濃焼の情報発信のためのベースが出来た。 ● 土岐市で生まれた子どもたちへ市内で作られた美濃焼「すり鉢」、すり鉢レシピ、陶育絵本を贈る事業の実施により、親子で美濃焼に愛着を持ってもらえた。 ● セラトピア土岐にて、平成 31 年度実施のトイレ改修工事により館内トイレを洋式化した。	● 施設の老朽化により、館内設備・備品の更新時期が一斉にきている。 ● 本来実施しておきたい設備・備品の更新が一部先送りになってしまっている状況であるため、早めに更新実施をしたい。	○	継続

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
観光との連携	オープンファクトリーの実施にあたり、美濃焼業界だけでなく観光と連携し、参加者の受け入れ態勢を整えていく。
商品の開発	美濃焼のブランド力向上のため、事業所が自社の長所を活かした商品を開発できるよう、有識者から指導を受ける取り組みを行う。
美濃焼のイメージアップ	美濃焼のブランド力向上のため、美濃焼の魅力を発信する映像を製作し、H P 等にアップする。
施設老朽化に伴う計画的な更新・修繕	平成 30 年度に策定した「個別施設毎の長寿命化計画」により、計画的な設備更新を実施していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）	H 3 1 年度～H 3 8 年度の 8 年間

基本目標 2『環境と調和したにぎわいづくり』

2 新産業の創出	【担当課】 産業振興課
----------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(産業振興課) ● 《市有地を公募型プロポーザルを実施して企業を誘致》 ・ 泉五斗蒔地区においてプロポーザル実施し誘致企業を決定した。 ・ 下石西山工場適地において企業立地の基本計画を作成し、基本計画を参考に土地開発業者とエンドユーザがセットで応募する土地利用促進事業プロポーザルを実施して企業誘致の公募を図った。 ● 土岐アクアシルヴァ内の全区画において企業誘致が完了し、操業後において市と各企業と情報交換等をして企業の支援を継続している。 ●	● 公募はしたものの、企業の誘致までに至らなかった。 ● 公募型プロポーザル方式による誘致に限らず、新たな方法による企業誘致を検討。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 公募型プロポーザルの実施		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
工場用地の不足	市有地のみならず、個人所有用地の情報提供

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
県	東濃・中濃地域基本計画	平成29年12月22日から令和4年3月31日まで
県	地域再生計画	平成28年4月から令和4年3月まで

基本目標 2『環境と調和したにぎわいづくり』

3 商業の振興	【担当課】 産業振興課
---------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(産業振興課) ● 平成28年度に創業支援事業計画（5年間）の認定を受けた。 ● 創業支援に係る各種補助金制度の実施 家賃補助、貸借促進補助、利子補給、出店者補助 ● 「創業塾」の開始（商工会議所にて）	● 認定期間の終了に伴う計画の修正・更新 ● 創業気運醸成事業の検討	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 創業塾（年1回）の実施 経営・財務・人材育成・販路開拓の4項目の習得 約20人程度が受講		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
創業無関心者に対する周知	創業支援事業計画の中に「創業気運醸成」事業を取り入れる検討を今後実施していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	産業競争力強化法	

基本目標 2『環境と調和したにぎわいづくり』

4 観光の振興	【担当課】 産業振興課
---------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(産業振興課) - 土岐市観光振興計画に基づき、パンフレット作成及び配布、広告掲載、イベント出展、観光大使の活用など幅広い事業を実施し、効果的な観光PRが実施できた。 - 広域連携では、ぐるりん観光事業実行委員会、東美濃歴史街道協議会、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会において、スケールメリットを活かした観光PR事業を実施した。 - 市内で開催されるイベント（主に陶器まつり）に助成をし、イベントの活性化が図れた。 - 土岐市観光協会に対して補助金を交付し、各種観光事業を実施した。	- 部分的にはできているが、全市的には、市内各種団体と連携して事業が実施できていない。 - 市として軸となる観光資源が明確化されていない。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	大河ドラマ「麒麟がくる」放送に際し、主人公ゆかりの地として、土岐市大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進協議会を設立し、歴史・文化的な視点を活かしつつ効果的な観光事業が実施できた。また、一過性の事業とならないように、「土岐明智氏ゆかりの地」をコンセプトに掲げ、将来にわたって事業を実施する基盤を作った。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
各種団体との連携不足	土岐市観光振興計画推進委員会を活用し、各種団体の連携強化を図る。
軸となる観光資源の明確化	観光資源の掘り起し及び整理を行う。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市観光振興計画	平成25年度～令和4年度の10年間

基本目標 2『環境と調和したにぎわいづくり』

5 農林業の振興	【担当課】 産業振興課
----------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(産業振興課) ● 補助制度を活用し各事業を実施 ➢ 陶史の森運営事業 ・大型遊具の撤去・新設 (H28)、施設内人道橋の架替え 2 箇所 (H30・R1) ➢ 学校給食地産地消推進事業 ・学校給食食材に県内産農作物の活用支援として補助金を交付 ➢ 青年就農支援事業 ・新規就農者の営農計画を認定 (H28:1 名、H29:2 名)、営農定着のため給付金を交付 (認定初年度から 5 年間) ➢ 有害鳥獣捕獲事業 ・委託による有害鳥獣(イノシシ・ホシヅカ)の捕獲を実施(イノシシ H28:303 頭、H29:418 頭、H30:429 頭) ➢ 被害木駆除等促進事業 ・陶史の森にて実施 (H28:22 m ² 、H29:15 m ² 、H30:21 m ²) ➢ ため池機能廃止等事業 ・ため池浸水想定区域図の作成 (R1:11 池作成)	● 森林整備地域活動支援事業は、材木搬出用の作業道と当該山林との位置関係・地理的条件と、所有者の同意が得られ、境界が確定できないと事業が実施できない。現在、適地がないため廃止とする。 ● ため池・農業用水路整備事業 (土木課) は、予算内執行としているため廃止とする。 ● 陶史の森施設の老朽化による改修	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 陶史の森運営事業：大型遊具の撤去・新設		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
農業者の担い手確保	既存の「人・農地プラン (濃南地区)」実質化の取組
市有林の森林整備	森林環境譲与税を活用し森林整備等を実施

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
県	ぎふ農業・農村基本計画	平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間
市	農業振興地域整備計画	令和元年度～令和 5 年度の 5 年間
市	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 28 年度 変更
県	木曽川地域森林計画書	平成 30 年度～令和 9 年度の 5 年間
市	土岐市森林整備計画	平成 30 年度～令和 9 年度の 5 年間
市	土岐市鳥獣被害防止計画	平成 28 年度～令和元年度の 3 年間 R1 年度中に次期計画策定予定

基本目標 2『環境と調和したにぎわいづくり』

6 雇用環境の充実	【担当課】 産業振興課
-----------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(産業振興課) ● 年 2 回「企業説明会」をハローワーク多治見管内 (4 市 1 町) 合同で開催。企業毎のコーナーにおいて、求職希望者に対し企業概要・業務内容・福利厚生制度などの説明をし、各事業所のパンフレット・会社案内展示コーナーを設け情報を提供している。 ● 商工会議所主催により「高校生のための合同企業説明会」を開催。地元企業の魅力などを多く知ってもらうことにより、市内企業への就職につなげる。	なし	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 商工会議所主催により「高校生のための合同企業説明会」を開催。地元企業の魅力や優れた技術・製品を多く知ってもらうことで企業への理解を深め、市内企業への就職増加が期待できる。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
地元企業への就職	高校生を対象に地元の企業情報、企業概要などを積極的に P R していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
—	—	—

基本目標2『環境と調和したにぎわいづくり』

7 環境保全の推進	【担当課】 生活環境課
-----------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(生活環境課) ● 不法投棄対策においては、不法投棄監視員によるパトロールや職員による市内巡回の実施、広報、看板等による啓発活動、及び不法投棄された廃棄物の回収・処分を実施し、不法投棄の減少に努めてきた。 ● 地球温暖化対策においては、一事業者として「土岐市地球温暖化対策実行計画」に基づき地球温暖化防止のため温室効果ガス排出削減等の対策を実施し責務を果たしてきた。また地域における地球温暖化対策の推進及び市民の環境に対する意識の啓発として、街路灯を省電力のLED照明に更新する費用への補助金の交付、エコキャップ運動等を推進してきた。 ● 斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業においては、斎苑美しが峰の火葬炉その他の設備について、中長期保全計画により修繕・整備を行ってきた。	● 現在の土岐市地球温暖化対策実行計画における温室効果ガスの削減目標については、達成が厳しい状況にある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 土岐市地球温暖化対策実行計画に基づき地球温暖化防止のため温室効果ガス排出削減等の対策を実施した。 ● 街路灯を省電力のLED照明に更新する費用への補助金の交付、エコキャップ運動等を推進し、地球温暖化防止に寄与している。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
温室効果ガス削減目標の達成が困難な状況	土岐市地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス削減目標（数値）の適正化を図る。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	地球温暖化対策の推進に関する法律	
市	土岐市生活環境保全に関する条例	
市	第3次土岐市地球温暖化対策実行計画	平成24年度～令和3年度の10年間

基本目標2『環境と調和したにぎわいづくり』

8 廃棄物処理・リサイクルの推進

【担当課】

環境センター、衛生センター

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの 達成度	今後の 取組方向
(環境センター) ● 環境センター長寿命化事業については、平成 23 年度～令和 12 年度までの長期計画を策定し、安定した廃棄物処理に努めることができた。また、計画内容について工事の前倒し、あるいは先送りを行うなど、施設の現状に沿った整備を行った。 ● ゴミ処理施設車両等更新事業については、車両の効率的な更新を行うことができた。 (衛生センター) ● 衛生センター施設整備事業について、現在の設備が稼働開始より 20 年を超えているため、現場の状況と擦り合わせることで、各設備の劣化に対応すべく、整備項目や内容の拡充を図ることが出来た。 ● 衛生センター長寿命化計画の一つである保全計画（令和元～15 年度の整備スケジュール）を策定した。	● 最終処分場（埋立場）の残余容量調査による残余年数は、管理型が 37 年、安定型が 57.8 年という結果であった。廃棄物処理施設は、各所に分散させるより 1 箇所集中で行うことが管理面や財政面で極めて効率的であることから、焼却施設の長寿命化計画（令和 12 年度まで）を更に延長し、安定した廃棄物処理を推進する必要がある。 ● 施設の寿命の観点より、今後も衛生センターを運営するためには、大規模改修が必要と考える。 ● 現在の処理方式のまま継続運転か処理方式の見直しを含めた基幹改良での運用か、方向性を示す必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 廃棄物処理事業は、市民生活に直結した事業であり、環境衛生の保持に努める等大きな役割を担うものであり、常に安定した業務の実施が必要であることから、焼却施設、機器設備等の現状を常に把握し、異常箇所の早期発見、早期改修を行い、円滑な業務を行うことができた。 ● 収集車両等の計画的な更新を行うとともに適切な整備を行い、収集効率の向上に努めることができた。 ● し尿処理施設の現状を常に把握し、異常箇所の早期発見、早期改良を行い、安定した業務を行うことが出来た。 ● 今後の施設運用を目的とした長寿命化計画の一つである保全計画を策定することが出来た。		継続

■今後の課題と新たな取組

課題	解決に向けた新たな取組
焼却施設の長寿命化	廃棄物処理施設の 1 箇所集中運営を目指し、焼却施設の更なる長寿命化を図る。
し尿処理施設の長寿命化	・し尿処理施設の更なる長寿命化を図る。 ・し尿処理施設車両等の更新計画を見直す。

■ 関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	環境センター長寿命化事業	平成23年度～令和12年度の20年間
	土岐市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和8年度の10年間

基本目標2『環境と調和したにぎわいづくり』

9 公共交通の充実

【担当課】

産業振興課

■ 今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(産業振興課) ● 地域公共交通網形成計画に基づく事業の実施 - 土岐市駅での分断解消に向けた実証実験の実施 - 地域交通の構築として、駄知町における「どんぶりバス」運行 - 高校生・中学生に向けた通学に係る路線の周知 - 市内イベントへの出展による公共交通の周知・PR - 運行実績や利用者意見に基づく市民バスダイヤの改正 - バス車両の計画的な更新		● 地域交通の全市への展開 ● 路線バスの減便や路線廃止への対応を検討	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● デマンドタクシー「のってこ」に替わる代替交通として、地域住民参加による地域交通「どんぶりバス」の運行開催。			

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
路線バスの減便・廃線	市民バスの拡充や赤字路線に対する補助金の創設等の協議が必要となってくる。
地域交通の拡充	デマンドタクシー「のってこ」代替となる地域交通の検討により、駄知地域で「どんぶりバス」の運行がスタートしたが、今後は市内他地域への地域交通の拡充に取り組んでいく。

■ 関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	地域公共交通網形成計画	平成28年度～令和2年度の5年間 R2年度中に次期計画策定予定

基本目標3『豊かな心と文化を育む人づくり』

1 社会教育の充実	【担当課】 生涯学習課、文化スポーツ課
-----------	------------------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(生涯学習課) ● 子育ての支援として、生後1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1歳、2歳、3歳の子ども（第1子）をもつ市内の各家庭に、その時期の子どもへの接し方等のアドバイスを記した通信を送付している。 ● 0～3歳児の子どもとその保護者を対象に、年間17回の「乳幼児学級」を実施している。子育て講話や体験活動を通して親の学びと子育ての悩みの交流、仲間づくりの場として、ニーズ、満足度がともに高い。 ● 放課後教室は、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、教育を目的とした活動を行っている。学年の異なる子ども同士の交流や地域の方との交流、また様々な体験活動などを通して、人づきあいについて学び、社会のルールを身につけることなど、健全な児童の育成ができています。 (文化スポーツ課) ● 土岐市文化プラザサンホール・ホワイエ天井耐震改修設計（平成29年度） ● 土岐市文化プラザ非常用自家発電装置取替工事（平成30年度） ● 土岐市文化プラザ非常用自家発電装置取替工事アスベスト処分（平成31年度） ● 土岐市文化プラザ特定天井耐震改修実施設計及び老朽化調査（平成31年度）	● 家庭教育や子育てに関する父親の意識の向上や子育てへの参加を啓発する場づくり ● 親のニーズに応える家庭教育学級や乳幼児学級の設定（参加人数、実施回数、内容） ● 定員制のない放課後教室の参加児童数の把握 ● 文化プラザの長寿命化については、今後の運営や貸館、興行の在り方を検討した上で実施する必要がある。	○ ◎	継続 継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 乳幼児学級の実施。子育てに悩む親の学びと仲間づくりの場、親子のふれ合いの場として、参加者のニーズは高く、満足度も高い。 ● 放課後教室におけるチャレンジデー、社会教育団体によるアウトリーチ活動など児童と地域が交流する場を創出することができた。 ● 土岐市文化プラザについて、サンホール・ホワイエ天井耐震改修設計、非常用自家発電装置取替工事、アスベスト処分、特定天井耐震改修実施設計及び老朽化調査を実施。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
ファミリーサポート及び学童保育の補完的役割	放課後教室は、安全・安心の居場所の提供、教育活動が目的であるが、土岐市には学童保育が無い為、補完的役割を担っている。保護者が自発的に学童を立ち上げる支援、ファミリーサポートの充実などが課題であると考えられる。
夏休みなどの参加増への対応	夏休みには、通常日と比べ多くの児童が参加する。教室のスペース、職員の確保が課題となっている。活動場所の調整、学校支援員の夏休みの放課後応援など、学校との連携を密にしていける。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	放課後児童健全育成事業	
市	土岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
市	土岐市放課後教室実施要綱	
市	土岐市子ども・子育て支援事業計画	令和2年のから令和6年度の5年間

基本目標3『豊かな心と文化を育む人づくり』

2 学校教育の充実

【担当課】

教育総務課、教育研究所、学校給食センター

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(教育総務課) ● 全8小学校のパソコン教室のPC308台及び全6中学校の206台を更新する等により整備した。これによりICTを活用した授業を充実させることが出来た。土岐津中学校、西陵中学校、駄知中学校、肥田中学校、泉中学校のトイレの衛生陶器を洋式化及び乾式化する等の改修を行ったことにより、良好な教育環境を維持することができた。 ● 県を通じてALT(外国語指導助手)を3名招致し(語学指導等を行う外国人青年招致事業(JETプログラム)による)、市内各小中学校、附属幼稚園、こども園、希望する保育園、浅野教室において語学指導を実施することができた。 ● H30・31年度は、2校をコミュニティスクール推進校に指定し、先行実施を行った。取り組み内容を8月の運営協議会シンポジウムで関係者に周知し、来年度からの市内全小中学校のコミュニティスクール化につなげることができた。 ● キャリア教育推進補助事業において、全中学校で、地元の人からの職業講話や生き方教室を行うことができた。また、自らの生き方を見つめ直し、職業に対する見方・考え方を広げる職場体験学習も学校の実情に応じて実施することができた。また、全小学校において「夢の教室」を行い、将来の夢について考えることができた。 (教育研究所) ● 令和2年度からの小学校外国語の教科化等に伴い、土岐市では、学級の担任の先生が主となって授業を進めていけるように、委託業者による研修と大学の先生を招へいしての研修を企画した。委託業者による研修は、ALTの活用やデジタル教材の扱い方の研修、そして、大学の先生からは実際の授業を通しての研修を行った。さらに、土岐津小学校に外国語教育の研究指定校をあて、研究発表会を通して土岐津小学校の実践を各学校へ広げて行くことができた。現在では市内の先生たちがデジタル教材を活用して主となり授業を行うことができるようになってきている。 ● 児童生徒能力開花応援事業については、夏休み前に行う準備講座の充実により、出品作品が県や全国の上位賞を受賞できるようになってきた。 (学校給食センター) ● 学校給食供給事業では、HACCPシステムによる衛生管理を徹底し、行事食、旬の食材を取り入れた給食及び食物アレルギー対応食の提供をした。給食を安定して供給するための施設管理については、劣化、消耗箇所の修繕について緊急度を検討し実施した。 ● 安全で確実なアレルギー対応食供給事業では、新システムを導入して令和元年5月から運用を開始し、安全で確実なアレルギー対応食の提供が可能となった。 ● 食に関する豊富な体験活動では、給食センターで実際に調理を行う親子給食調理体験や、調理員、地元生産者等がクラスを訪問して話をしたり一緒に給食を食べるふれあい給食、児童が作成した献立を採用して給食を実施する家庭の食育マイスターなど、食に関する様々な体験活動を提供することにより給食への興味関心をより深めることができるようになった。	なし ● 「GIGAスクール構想」に関わり、より効果的にICT機器を活用して、学習効率を高める取組がスタートする。今後は、ICT機器の活用による学習活動の開発や情報モラル等、新たな研修の必要性がある。 ● 児童が食に関する体験をすることで、興味関心が高まっていると感じるが、各取組が単独で実施されているため効果が持続されにくいので、点が線になるようつながりをもたせることで児童らの望ましい食習慣を育成できるのではないかと考えている。 ● 食育の推進には学校の協力が必要であるが、様々な制約の中でどのように学校の協力を得ていくかが課題である。	○ ○ ○	継続 継続 継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 委託業者による小学校の教員外国語研修、大学教授による授業参観等によって、3年生から6年生までの先生方が、デジタル教材を活用してALTを活用して授業を行うことができるようになってきている。 ● 児童生徒能力開花応援事業による講座の拡大充実により作品の質的向上が図られ、県や全国でも上位の賞を受賞できる児童生徒が増えてきている。 ● スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業に関わり、教育相談員の実践交流やスクールカウンセラーから指導助言や講話をいただくことを通して、教育相談員の資質向上が図られている。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
小中学校 ICT 整備事業	校内 LAN の増強及び端末を配布する等、文部科学省にて示された「GIGA スクール構想」を推進する。
経験豊かな教員の大量退職により、若い教員が増え、指導力不足が懸念される。	教科指導力や学級経営力を身に付けていくための教員研修の充実を図る。
ICT 機器の導入による授業やその他の教育活動での活用	教育委員会が中心となって教員研修をすすめていく。教育委員会や大学の先生、市内の教員等でプロジェクトチームを作り、授業開発やソフト・コンテンツの開発を行っていく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	GIGA スクール構想の実現について	令和元年度～令和5年度の5年間
市	「夢・絆プラン」教育振興基本計画(後期プラン)	平成27年度～令和元年度の5年間

基本目標3『豊かな心と文化を育む人づくり』

3 生涯学習の充実	【担当課】 生涯学習課、図書館
-----------	--------------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(生涯学習課) - 公民館運営補助により、各公民館運営協議会が独自に企画し、新規講座や人気のある講座、地域の特性を生かした事業等が行われている。 - 公民館の施設管理上必要な「建築基準法第12条による特定建築物定期調査報告」、「消防法第17条の3の3の規定に基づく点検」、自家用電気工作物保安管理をはじめとする保守点検等を実施し、不具合が生じた箇所については速やかな修繕を実施し、施設の長寿命化に寄与している。 (図書館) - 生涯学習の拠点としての図書館を、より身近に感じていただき、大人から子どもまで図書館を利用するきっかけづくりとなるよう、講座、イベントを実施した。中でも絵本作家によるワークショップは、絵本作家と一緒に家族で楽しむ機会となっている。また、ブックスタートとして保健センターで実施される4か月児健診時に、絵本2冊を渡しながらかみ聞かせの目的や楽しみ方を伝えることで、幼少期からの読書習慣の形成の一助となっている。 - 平成29年度に図書館システム更新を実施し、検索機能が向上したことで、利用者のニーズにより対応できるようになった。	- 経年劣化により、施設・設備が老朽化しているため、計画的に修繕・改修・更新を行う必要があるが、突発的に発生する不具合も多く、計画とおり進まないことがある。 - 小学校、中学校に実施された平成31年度全国学力・学習状況調査の中で、休日の学校図書館や地域の図書館の利用についての問いに、土岐市では、ほとんど、または、全く行かないとする割合が全国平均よりも高い結果であったことを踏まえ、更に図書館利用や読書活動を促進する必要がある。 - 施設、書架等設備が老朽化しているため、適切に修繕・改修・更新を行う必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- 各種講座・イベントを実施し、大人から子供まで図書館を利用するきっかけとなっている。また、4か月健診時に、絵本2冊を渡しながらかみ聞かせの目的や楽しみ方を伝えることで、幼少期からの読書習慣の形成の一助となっている。 - 図書館システム更新を実施し、検索機能が向上したことで、利用者のニーズにより対応できるようになった。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
既存公民館のあり方	昭和56年建設の泉公民館は、人口規模の割に手狭かつバリアフリー対策は全くされていない。建て替えや改築なども含め、施設の今後の方向性を検討する時期に来ている。
更なる読書活動の推進	多くの方の図書館利用や読書活動の推進のため、各種イベントや講座、ワークショップを開催するとともに、幼少期の読書活動の継続的な支援のため、保健センターでの3歳児健診時に、イベントの参加や、読書を促す事業を実施する。
老朽化する施設、設備の適切な管理	よりよい読書環境を提供するため、計画的な施設の点検、整備を実施する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	社会教育法	
国	図書館法	
市	土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン 第2次(案)	令和2年度から令和6年度までの5年間
市	土岐市子どもの読書活動推進計画(第二次)	平成28年度から令和2年度までの5年間

基本目標3『豊かな心と文化を育む人づくり』

4 スポーツの振興

【担当課】
文化スポーツ課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(文化スポーツ課) ● スポーツの普及交流事業では、土岐市民ロードレース大会や土岐市一周駅伝競走大会、焼津市とのスポーツ交流、生涯スポーツではノルディックウォーキング教室等を継続して実施している。 ● 競技力の向上に関する事業では、毎年県大会等で悠主な成績を納め全国大会に出場する選手に対し激励金の交付、県民スポーツ大会等に出場する各競技団体への強化費の助成を行っている。 ● スポーツ施設維持管理事業では市民が安心・安全に体育施設を利用できるよう、適宜改善を行っている。		● 西部体育館及び肥田体育館の廃止、スポーツセンターの老朽化により今後の市民体育館の在り方等を検討する必要がある。 ● 市民の健康づくりや体力づくりに貢献し、介護予防等に影響を与えられるようなスポーツ推進委員の活動を考えていきたい。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● スポーツ施設維持管理事業において、施設の不具合に対し出来る範囲の修繕を行っていることにより、利用者に施設が原因の怪我等は発生していない。 ● 競技力の向上に関する事業では、競技団体への強化費助成等の結果、平成30年度は東濃総合体育大会で総合優勝、県民スポーツ大会で総合6位入賞の成績を残した。			

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
市民体育館の確保	市民体育館の減少による市民が活動を行える特に屋内体育施設確保の検討
体育館利用受付	市民体育館利用予約受付をインターネットで予約できるようなシステム化

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
—	—	—

基本目標3『豊かな心と文化を育む人づくり』

5 文化・芸術の振興

【担当課】
文化スポーツ課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(文化スポーツ課) ● 乙塚古墳附段尻巻古墳は、平成30年度に実施設計を策定し、令和元年度に乙塚古墳の整備工事を行った。 ● 織部の里公園は、元屋敷東1号竪補修工事ほか施設の修繕を行った。 ● 文化財保護等の文化振興事業、郷土の歴史研究の基礎資料をまとめる歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業については、毎年度問題なく遂行している。		● 美濃陶磁歴史館が著しく老朽化しており、今後の利用等について検討する必要がある。	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 乙塚古墳附段尻巻古墳の整備 ● 白山神社のハナノキ及びヒトツバタゴの整備			

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
美濃陶磁歴史館の老朽化	新たな文化財保存活用拠点の構想を検討する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	文化財保護法	
県	文化財保護条例	

基本目標 4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

1 消防・救急の充実	【担当課】 消防警防課、消防総務課
------------	----------------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(消防警防課) - 消防車両整備事業においては、緊急車両を概ね車両更新計画（非常備消防車両 20 年・常備消防車両 18 年・救急自動車 12 年）に基づき更新し、消防力の低下をきたさないように整備を図り、市民の安心安全を確保している。 - 濃南分団中核拠点施設建設事業においては、平成 28 年度から関係団体と協議し、工事設計して平成 30 年度に完成した。完成したことにより、地域の消防防災拠点として消防団の活動施設を整備ができた。 - 救急救命士資質向上研修等においては、県が規定する生涯教育取得ポイント取得のため、計画的に研修会等へ出席させ、救命士として資質維持・向上を図ることができ、また、新規救命士の養成計画に基づき実施し育成している。 - 消防団運営事業においては、広報誌やホームページ等を活用することにより、消防団員入団への P R ができている。また、「消防団員の装備の基準」に基づいた消防団の資機材を継続的に整えている。 (消防総務課) - 消防本部庁舎外壁の大規模修繕、空調設備の更新を計画し、消防庁舎機能の維持に努めた。 - 消防活動を行う上で必要となる各種資格取得に関して、関連法令の見直し、消防活動の変化に合わせ、随時見直しを行なっている。 - 職場の衛生委員会を毎月開催し、職場の環境衛生の向上に努めた。 - 令和元年度に指令台情報系の更新を実施し、指令台の長寿命化が図られた。 - 各種研修へ参加、関係図書の購入により職員の知識を深め、各事業所へ、違反是正のための指導を行った。また、住宅用火災警報器設置啓発について、消防職員による住宅用火災警報器の設置及び維持に関する啓発アンケートを実施した。	- 近年増加する災害に対しての消防団資機材の充実。 - 消防団員確保のため、広報誌やホームページ等以外の更なる P R。 - 消防本部庁舎に関しては、今後も更新計画を立て、消防機能の維持に努めていく必要がある。 - 新たに女性消防職員を 2 名採用した。今後は、性別に関係なく活躍できる職場を構築していく必要がある。 - 全国的に消防職員によるハラスメントが報道される機会が多くなっている。このような報道は、市民の安全、安心に対する信頼を大きく低下させる。消防は、職務の関係上ハラスメントが発生しやすい土壌があるとも言われているため、職員教育、ハラスメント防止制度の充実を急ぐ必要がある。 - 市内で大規模な災害が発生し、緊急消防援助隊の受援を受ける際の受け入れ態勢（緊急消防援助隊の宿営場所、補給先）を関係各課と連携し、整備する必要がある。 - 通信指令システムの広域化に関しては、当初東濃圏域での検討が進められてきたが、国からの通知により、全県での共同運用に枠組みが変更となったため、今後の動向を確認し、土岐市としての方向性を決定していく必要がある。（現在は、「岐阜県における消防指令業務の共同運用に関する調査・検討会」で調査・検討が続けられている。） - 住宅用火災警報器については、設置後 10 年で交換を推奨しており、該当する警報器が今後増加するため、点検交換も含めた設置啓発の広報活動を実施する必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- 濃南分団中核拠点施設完成により、濃南分団の活動拠点として災害対応や警備等の有効な活動に繋がった。 - 女性消防職員を採用するため、近隣の高校、専門学校、大学に訪問し、募集案内を実施した。その結果、2 名の採用枠に対し、多くの応募をいただいた。R2 年度より、当市消防行政として初めての女性消防職員の採用を行うことができた。 - 立入検査については、31 年 4 月 1 日から実施予定の違反対象物公表制度をふまえて違反是正を推進した。 - 消防本部庁舎機能維持をするための主な工事・修繕 ・ H29 年度 庁舎外壁修繕 ・ H30、H31 年度 空調設備更新		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
消防力の充実	多種多様化する災害に対し、資機材整備等や消防職員の資質向上のための訓練や研修等の充実化を図る。
消防団員確保及び装備充実	近年増加する大規模災害に対して消防団員は不可欠であるため、消防団員確保や新たに装備充実を図る。
性別に関係なく活躍できる職場の構築	職員研修の開催。近隣市と協力し、女性職員のネットワークを構築する。
ハラスメント防止対策	人事課に協力を仰ぎながら職員研修、防止対策会議の開催。ハラスメント防止マニュアルの整備。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	第 6 次土岐市行財政改革大綱	平成 2 8 年度～令和 2 年度の 5 年間

基本目標 4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

2 防災・減災対策の推進

【担当課】

総務課、上下水道課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(総務課) ● 巨大地震等大規模災害発生の可能性が高まる中、災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、市内各地域での災害図上訓練、防災に係る各講座や地域の防災リーダーを育成するための防災リーダー養成講座を実施してきた他、自治会や自主防災組織への防災資機材及び防災倉庫の整備費用に対する補助を実施し、地域防災力の向上を図るため、防災対策の充実、強化に取組んできた。 (上下水道課) ● 泉大富、神明口、津路町雨水ポンプ場設備更新・整備 上記ポンプ場は昭和57～58年の設置であり30年以上が経過していた。これらの施設は、土岐川の水位上昇により内水の排除が困難となった場合に水門を閉鎖し、ポンプによる強制配水を行うものである。保守点検結果において更新・整備が必要と診断されたことをうけ、突発的な豪雨時に正常に稼働しないリスクを減らすことを目的とし、設備の長寿命化を図るため更新したものである。これらの設備を整備することにより、ゲリラ的な豪雨によってもたらされる内水氾濫の被害を防ぐ。		● 全国各地で地震や台風、集中豪雨による土砂災害や浸水害の発生により、市民の防災に対する関心が高まりつつあるが、自助・共助・公助に対する意識は十分ではない。今後も地域防災力向上のため、防災リーダーの養成、災害図訓練及び防災講座等を継続実施する必要がある。 ● 3機場の設備合計でポンプ10基、発電機3基、ゲート昇降機6基あり、設備の更新には多額の予算が必要となる。豪雨は箇所を限定して発生するわけではなく、土岐川沿線に一気に発生することを考えれば、常に正常稼働できなければならないが、更新時期を一度に集約することは事業執行上予算に負担がかかるため、適正な長寿命化計画を策定し、更新を平準化する必要がある。この設備は公共下水道事業としての基本計画に位置づけがないため、今後は公共下水道ストックマネジメント計画に関連させるなど、施設を管理する部署で全体的な検討が必要となってくる。 ● 有事の際に正常に稼働できるように、所属職員に對し運用方法を周知徹底させる必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など		● 市内各町に対する災害図上訓練、防災講演会（地域への出前講座）を実施し地域防災力の向上を図った。 ● 防災リーダー養成講座を実施し防災士の資格取得に寄与することができ、地域の防災リーダーの増加を図った。 防災士資格取得者数：平成25年度34名、平成26年度16名、平成27年度9名、平成28年度11名、平成29年度20名 平成30年度9名、令和元年度11名、合計110名 ● 地域防災力向上のため、自治会や自主防災組織への防災資機材及び防災倉庫の整備費用に対する補助を実施した。 ● 上下水道課内で職員が講師を務めて、上下水道災害時対応研修会を全課員に実施した。座学・災害図上訓練では、「土岐市の上下水道」「災害時の対応」「装備・資機材」について確認し、現場確認・操作訓練では、「配水池」「送水ポンプ」「柿野浄化センター」「マンホールポンプ」「水中ポンプ操作訓練」について確認した。 ● 泉大富、神明口、津路町雨水ポンプ場の操作確認を担当班別に行った。	◎	完了・廃止

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
防災情報発信の多様化	現在の防災行政無線、電子メールのほかSNS（ライン等）でも発信できるよう検討する。
設備更新時期の平準化	計画的な点検・調査を実施して、重大な事故発生や機能停止を未然に防止したうえで設備更新時期の平準化を図る。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市地域防災計画	平成26年度～
市	公共下水道ストックマネジメント計画及び改築更新計画	令和元年度全体計画策定 令和2年度改築更新計画策定

基本目標 4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

3 駅周辺の整備	【担当課】 都市計画課
----------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(都市計画課) ● 駅前広場整備事業は、駅前自転車駐車場・駅前自動車駐車場の整備、事業用地の一部未取得を除いて完成することができた。 ● 駅西自転車駐車場の整備、駅西・駅北自動車駐車場の改良事業は、順調に完了した。		● 駅前自転車駐車場・駅前自動車駐車場の整備、事業用地の一部未取得	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 駅西自転車駐車場の整備完了 ● 駅西・駅北自動車駐車場の機器更新完了 ● 駅前広場の大規模リニューアル			

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
駅前自転車駐車場・駅前自動車駐車場の整備	旧駅前自転車駐車場にアスベストの含有が判明したため、R 1 年度中の整備完了ができなくなったが、令和 2 年 8 月中の完成を目指す。
駅前広場整備事業の事業用地の取得	あと 2 筆所得する必要があるが、土地収用法に基づく収用も視野に入れて交渉を進めていく。
駅北ロータリー周辺の整備	シェルターの改修や駅北自転車駐車場の改修について検討していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく第 2 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（予定）	令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年間
市	都市計画マスタープラン	平成 23 年度～令和 2 年度の 10 年間 （更新作業中）

基本目標 4 『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

4 道路・河川の整備	【担当課】 土木課
------------	--------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組		積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(土木課) ● 橋梁整備事業では、市内橋梁 347 橋の法定点検が完了し、そのうち補修を必要とする判定 3 の橋梁については補修完了した。 ● 道路ストック総点検事業では、重要路線のうち舗装改修が必要である箇所を抽出し実施した。 ● 道路整備事業では、駄知丸山交差点、西部認定こども園前市道、下石山神工業団地内市道、久尻神社前市道の改良事業を完了した。 ● 五斗蔭一之谷改修事業では、設計、用地補償は完了し、令和元年度において工事を実施中である。 ● 土岐口開発に伴う周辺道路新設事業は、令和元年度で完了した。 ● 大洞地区代替道路新設事業では、地元調整した予備設計を完了し、引続き詳細設計から工事までを実施する予定である。		● 重要橋梁 66 橋のうち耐震工事実施済みは 26 橋であるが、今後残りの橋梁に対しては事業費が高額であるため、財源の十分な確保が課題である。また河川の水利検討の見直しにより橋梁下の河川断面の確保が困難となっており、架替え等の見直しが必要となる。 ● 五斗蔭一之谷の改修に関連して、流末である深沢川については過年度からの地元要望や水害による護岸の破損等があり、抜本的な河川整備計画を検討する必要がある。 ● 土岐口開発に伴う新設道路は、土岐口開発造成工事が完成していないため、今後供用開始までの手続きが必要である。 ● 大洞地区代替道路については、今後保安林解除などの関係法令手続きが必要である。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 各道路整備事業の完了に伴い、整備前の道路より拡張されたことにより道路の利便性、安全性が向上した。 ● 妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業については、岐阜県との調整により県単補助事業として実施を進めている。 ● 土岐口開発に伴う周辺道路新設事業については、国土交通省や岐阜県など多くの関係機関と協議を重ね、目標どおり事業を完了することができた。			

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
橋梁整備事業に関する補助金・交付金等の財源確保	補助・交付金の採択条件等の情報を密に収集し、配分が有利となるよう県と調整していく。
道路施設老朽化の対策による安全の確保	5 年に一度の道路ストック総点検を実施し、交付金等を活用して道路施設の長寿命化、整備を進める。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市橋梁長寿命化計画	平成 19 年度策定、平成 30 年度改定
市	土岐市個別施設計画（橋梁、横断歩道橋）	

基本目標4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

5 上下水道の整備

【担当課】

上下水道課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(上下水道課) - 配水施設改良事業においては、災害時拠点となる施設への水道管を耐震化し、ライフラインである水道水の安定供給を図っている。平成27年度末から比較して、平成30年度末時点で耐震化率が2.8%上昇しており、距離にして約18.8kmの水道管を耐震化できている。 - 公共下水道事業においては、平成29年度に土岐市污水处理施設整備構想の策定し、平成30年度に全体計画と事業計画の見直しを行った。下水道普及率は、平成30年度末時点で84.4%となっている(令和7年度目標値89.0%)。また、下水道管路は、平成29年度末に策定した下水道管路施設長寿命化計画に基づき、不明水が多く老朽化が進んでいる土岐津地区について改築更新を進めた。 - 地方公営企業法適用移行事業においては、平成27年度に基本方針の検討、平成28年度から平成30年度の3年間で固定資産調査・評価及び資産データ作成、法適用に伴う法整備、事務手続き、関係機関との調整を行い、平成31年4月に法適用事業へと移行した。 - 従来の給水車はMTだったが更新後はATとし、車両総重量も普通自動車運転免許(AT限定可)でも可となり、従前の車両には器具を積載するスペースが無く応援車両が必要であったが、新たに積載部を設け単独での活動も可能になった(令和元年度更新)。 - 水洗化促進事業においては、污水处理率はH30年度末で82.3%である。年間400世帯程度の新規排水設備接続申込や他にも年間10件程度の合併浄化槽設置申込がある。	- 今後肥田-北部送水幹線耐震化という難度の高い施工が多い大きな事業が控えている。また、受配水池の経年劣化が進んでおり、耐震診断を踏まえた補強・補修が急務である。 - 下水道施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画を策定し老朽化対策を進める必要がある。浄化センターの耐震性能が不明であるため、耐震診断を行い、必要に応じて地震対策を行う必要がある。 - 公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要がある。よりの確に取り組むために、令和2年度に経営戦略の見直しを行う。 - 水洗化普及員による啓発を実施しているが、下水道の日、浄化槽の日を含めた更なる啓発活動を継続していく必要がある。また、農業集落排水事業については柿野地区環境整備組合を通じて更なる啓発活動が必要である。	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- 平成27年度より厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、災害時重要給水施設への配水管の耐震化を積極的に進めている。 - 平成29年度に土岐市全体の污水处理(下水道、農業集落排水、浄化槽)について、効率的な施設整備手法の構築や適正な維持管理・更新を行うため、土岐市污水处理施設整備構想を策定し、その後、平成30年度に公共下水道の全体計画と事業計画の見直しを行った。また、下水道管路施設長寿命化計画に基づき、計画的に改築・更新を行うことにより陥没等の事故発生や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保と全体的な費用の低減を図ることができた。 - 公営企業に移行したことで、下水道施設の固定資産台帳を整備できたことにより、経営指標となる減価償却累計率によって施設老朽化の度合いを計ることができるようになり、経営戦略の見直しに生かすことができるようになった。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
人口減少に伴う給水量(需要)の減少	漏水調査や老朽管の布設替を行い漏水量を減らし、有収率を向上させることで無駄な経費の削減を図る。
下水道施設の老朽化が急速に進む	下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び改築・更新を行うことにより重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保と改築・維持・管理費用の低減を図ることを目的とした下水道施設の老朽化対策(ストックマネジメント)を実施する。
浄化センターの耐震性が不明	浄化センターの耐震診断を行い、必要に応じて地震対策を行う。
下水道事業の厳しい経営環境	地方公営企業法適用のメリットを生かし、新たな経営戦略を策定する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	循環型社会形成推進交付金事業	
市	土岐市水道事業ビジョン	平成30年度～令和9年度の10年間
市	土岐市水道事業経営戦略	平成30年度～令和9年度の10年間
市	公共下水道全体計画	平成30年10月策定、令和17年度末目標
市	公共下水道事業計画	平成31年3月策定、令和5年度末目標
市	公共下水道ストックマネジメント計画	令和2年度策定(予定)、令和3年度～令和7年度の5年間(予定)
市	下水道管路施設長寿命化計画	平成30年度～令和2年度の3年間(平成30年2月策定)

基本目標 4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

6 住環境・街並みの整備

【担当課】

都市計画課、建設総務課、総務課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(都市計画課) - 都市計画基本図作成及び基礎調査事業については、順調に進捗している。 - 妻木南部土地区画整理事業については、一部地権者の反対によって区画整理事業自体が遅れているが、都市計画道路妻木線の組合施工分については完成の見通しが立った。 - 木造住宅耐震関連事業については、市広報やHP掲載のほか、啓発ローラー作戦を展開し、普及啓発を図っている - 景観法・都市計画法に基づく事業については、許可申請業務を遅滞なく行うとともに、適正な開発行為が行われるよう指導を実施している。 - 市営住宅維持管理事業については、土岐市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した住宅の廃止を進める取り組みを始めた（30年度まで都市計画所管。令和1年度から生活環境課所管）。 (建設総務課) - 地籍調査事業においては、H28からR1までに4地区の調査が完了、5地区の調査が継続中である。約1,23k㎡分の調査を実施した結果、4年間の進捗率は約1.07%（調査対象総面積114,22k㎡）となった。住宅地を中心に調査を実施しており、濃南を除き市街地を概ね周回したことになる。 (総務課) - 平成12年度策定の土岐市テレビピア計画により市内広域で高速通信環境が整備されたが、周辺地域では未だ高速通信網が整備されておらず地域間情報格差が生じている。事業の採算が合わず民間での整備が見込めない地域において、地域住民が整備費用を負担することによって民間事業者が高速通信網を整備する際に、その費用の一部を補助する「土岐市地域情報通信基盤整備補助金交付要綱」を平成30年10月1日に整備した。補助事業第1号として曾木町がおりベネットワークによる光ファイバー網を、おりベネットワーク1/2、地元1/4、市1/4の費用負担割合で町内全域に整備した（令和元年9月19日工事完了）。	- 妻木南部土地区画整理事業について、今後予定されている集合保留地の売却を市の立場として支援していく必要がある。 - 木造住宅耐震関連事業は、実際に耐震化するには多額の費用が必要となるため、耐震化率を急速に上げることは困難であるが、より一層の普及啓発を図る必要がある。 - 未調査のDID地区及び住宅地が存在するためもう一度周回しながら調査を実施していく必要がある。 - 調査対象総面積に対する進捗率が約16%であるため事業を一層推進していく必要がある。 - おりベネットワークなどの高速通信網が整備されていない区域が泉町北部や鶴里町などで残っており、今後も地元と協力し「土岐市地域情報通信基盤整備補助金」を活用して高速通信網の整備を進めデジタルディバイドの解消に向けて取り組む。	○ ○ ○	継続 継続 継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- 妻木南部土地区画整理事業において、都市計画道路妻木線の組合施工分の完成見通しが立った。 - 開発行為等に係る許認可申請業務について、遅滞なく行うことができた。 - 曾木町全域での高速通信環境（おりベネットワーク）整備		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
太陽光発電設備設置に対する適正な指導	各種法令で規制できない太陽光発電設備の適正設置について、どのように指導していくかを検討していく。
妻木南部土地区画整理事業における保留地処分への支援	集合保留地などの処分について、組合の財政状況を安定させるため、市としてどのように支援できるか検討が必要である。
土砂災害等に伴う災害復旧作業	地籍調査の実施地区は災害危険区域も考慮した選定を行い、災害時における早期復旧のための基盤整備を図る。
泉町北部や鶴里町での高速通信網整備	光ファイバー網の整備に加え、今後第5世代移動通信システム（5G）の普及が見込まれるため、高速通信環境の変化を見据え今後の方針について検討する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和8年度の10年間
国	第7次国土調査事業十箇年計画	令和2年度～令和11年度の10年間
市	土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年度～令和元年度の5年間

基本目標 4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

7 公園・緑地の整備	【担当課】 都市計画課
------------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(都市計画課) ● 市が管理する都市公園・緑地は 67 か所あるが、整備後 15 年以上経過したものが 9 割 (64/67 公園) を超えており、公園施設の老朽化が進行している。そのため、平成 25 年度に施設の長寿命化計画を策定し、限られた財源の中で、緊急性や重要性の観点を持って計画的に維持管理・更新を行う取り組みを進めている。また、遊具の定期点検に基づく修繕作業や草刈りなどの環境整備など、市民が安全・安心・快適に公園を利用できるよう努めている。	● 平成 27 年度から 10 か年の長寿命化計画であるが、財源確保が困難なため、計画に若干の遅延が生じている。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 予防保全型維持管理体制の導入。長寿命化計画に基づき、これまでに 9 公園（土岐市総合公園、仲森公園、駄知公園、大坪公園、諏訪公園、芝原公園、榎公園、大沼公園、東公園）の公園施設安全対策工事を実施。 ● 平成 29 年度に市民プールの廃止に伴う笠神公園の大規模整備を実施。 ● 遊具の定期点検に基づく修繕による安全性の確保、定期的な草刈りなどによる快適な環境の確保。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
財源の確保	国庫補助金について、要望額に対して交付額が十分に確保できていない。引き続き要望していく。
長寿命化計画の見直しの検討	概ね 5 年に 1 度、長寿命化計画の見直しが必要。来年度以降、遅延している部分を踏まえた計画の見直しを検討していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	公園施設長寿命化計画	平成 27 年度～令和 6 年度の 10 年間
市	土岐市公共施設等総合管理計画	平成 29 年度～令和 8 年度の 10 年間
市	まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく第 2 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（予定）	令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年間

基本目標 4『安心で快適な暮らしを支える基盤づくり』

8 交通安全の推進	【担当課】 土木課、生活環境課
-----------	--------------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(土木課) ● 交通安全施設等整備事業「あんしん歩行エリア」として平成 20 年度から小学校通学路における危険箇所や要望箇所の抽出を行い、防災・安全交付金事業を活用して整備を行ってきた。令和元年度補正による土岐津小学校通学路で整備の区切りとなる。 ● 毎年の自治会からの交通安全施設整備の要望及び通学路安全プログラムにおける要対策箇所に対し、交通安全対策費で対応している。 (生活環境課) ● 街路灯設置補助事業においては、夜間における交通安全の確保とともに、犯罪発生を防止するため、自治会が維持管理する LED 街路灯の設置費用に対して補助金を交付してきた。 ● 交通安全対策事業においては、園児や小学生を対象として横断歩道の渡り方や自転車乗車中のルール等交通安全教室を開催してきた。また、交通ルールの確認や交通マナーの遵守を促すため、交通安全意識を高める交通安全（啓発）運動を実施してきた。	● 交通安全の観点から、通学路のみならず一般交通における危険箇所等の点検や、道路本体の改良や新規道路付属物の設置を検討する必要がある。 なし	◎ ◎	継続 継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 児童、学童に加えて一般歩行者の交通の安全に寄与している。 ● 通学路交通安全プログラムの実施により各学校及び P T A 等、関連機関の交通安全に対する意識を啓発している。 ● 交通安全意識向上のための取組みとして、平成 30 年度に高齢者に対する運転免許証の自主返納奨励事業を行い、144 人に返納していただいた。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
児童、学童に加え高齢者による交通弱者の増加	バリアフリー、ユニバーサルデザインを踏まえた道路整備、施設の改良等を検討していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市通学路交通安全プログラム	平成 24 年度より 継続

基本目標 5『協働の仕組みづくり』

1 協働まちづくりの推進	【担当課】 まちづくり推進課
--------------	-------------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(まちづくり推進課) ● 「土岐くらしのラボ」として8つのテーマで市民協働についてワークショップや打ち合わせ、イベント等の事業活動を行ってきた。また、年2回程度ときどきトークン（全体交流会）を開催し、それぞれの活動の交流を促進した。 ➢ 子育てハンドブック ➢ 4ヶ月検診時に美濃焼を贈呈 ➢ 曾木公園もみじライトアップの紙芝居・絵本の作成 ほか ● 公益的な活動を自主的に行う団体に補助金を交付し、まちづくり活動を推進した。 ● 県から権限移譲を受け、NPO法人の認可等の支援や手続きを行った。 ● 定住促進や空き家バンク、婚活支援など人口減少対策事業を行った。 ● 人権意識の高揚を図るため、人権講演会等を開催した。 ● 土岐市共助のまちづくり検討会を設置し、自治会へのアンケート調査を行うなど実態確認、問題点の洗い出し等を行った。	● 協働事業に参加していただける方はあるが、人材が固定化してきており、新たな協働の担い手を発掘していく必要がある。 ● まちづくり団体については、自立に向けた取り組みが必要である。また新たに活動を行うまちづくり団体やNPO法人を育成していく必要がある。 ● 対策事業を実施しているが、人口減少が続いている。 ● 自治会等地域の問題については、市が直接解決できるものではないが、情報共有や意見交換等を行い、地域の実情を踏まえながら、取り組みを進めていく。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 土岐くらしのラボの取り組みにより、これまで行政主導で作成していた子育てハンドブックを市民協働により、市民主導で作成することができた。 ● 土岐市庁舎のグランドオープンイベントについて、市民が企画し、準備及び実施した。多くの市民に参加いただき、庁舎のグランドオープンを知ることができた。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
協働事業の人材確保	多様な切り口で協働事業への参加を働きかけていく。また、各課で行っている事業についても市民協働の視点を取り入れてもらえるよう職員育成を進める。
まちづくり団体の育成	まちづくり補助金の制度の見直し等を行い、新たに活動しようとする団体を育成するとともに、事業を継続している団体の自立を目指す。
土岐フォーラム等の活用	市民協働の推進を図るため、新庁舎に設けられた多目的スペースや土岐フォーラムを活用していけるよう取り組みを進める。
人口減少対策	定住促進奨励金、空き家バンク、婚活支援等実施しているものの人口減少は続いており、対策事業の見直し及び新たな対策事業を検討していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市人権施策推進指針	平成23年度～令和2年度の10年間

基本目標5『協働の仕組みづくり』

2 情報共有の推進

【担当課】

秘書広報課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(秘書広報課) - 広報ときを月2回(1日、15日)に発行し、市政情報などを発信するとともに、令和元年度には、「市長と共に考える～土岐市タウンミーティング～」を市内7会場で実施し、市民との意見交換を行った。 - 平成27年度に導入したCMS「SIRASAGI」を活用し、市政情報の発信を行ってきた平成30年度からは、ホームページの管理について委託業者と技術的なサポート契約を結んで改善に努めている。	- タウンミーティングに関しては、今年度行った地区ごとの開催だけではなく、小規模な団体やグループを対象とした企画などが必要である。 - 現在のCMSは操作方法が難しく、委託業者に技術的なサポートをしてもらうケースが多い。また、TOPページや各階層の構成を見直す必要がある。	△	拡大・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	- 広報ときのあり方を検討し、令和2年4月から広報ときの発行を月2回から月1回(15日)とした。 「市長と共に考える～土岐市タウンミーティング～」を市内7会場で実施し、市民との意見交換を行った。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
タウンミーティングの実施	今年度行った地区ごとの開催だけではなく、小規模な団体やグループを対象とした企画などを行う。
ホームページのリニューアル	次期CMSの導入も含め、ホームページの改善を進めるとともに、SNSの導入も検討する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
—	—	—

基本目標5『協働の仕組みづくり』

3 男女共同参画の推進

【担当課】

まちづくり推進課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(まちづくり推進課) - 広報ときの毎月15号に男女共同参画に関するコラム(男と女のいきいきコラム)を掲載し、時事に合わせた話題などから男女共同参画を考えるきっかけを作ってきた。 - 講演会、研修を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図った。H29年度には「パパと子どもの親子クッキング」、H30年度には市及び市内事業所の管理職を対象とした「イクボス養成講座」、R1年度にはワークライフ・バランスの講演会を実施している。またH29年度からは県主催の「就労・子育てに関する講座・交流会(キャリア☆ナビ)及び相談」を市内の子育て支援センターで年4回開催し、子育て中の女性の再就職やキャリアアップの意識向上に資した。 - R1年度には若年層へのDV(ドメスティック・バイオレンス)の防止及び相談窓口の周知を目的に、啓発物品(ポケットティッシュ)を作成し、成人式典において配布した。	男女共同参画社会を実現させるための施策は、各関係課が実施するものであるが、その意識が十分とは言えず、事業促進に向けての当課からの啓発及び連携が必要である。	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	H30年度に開催した管理職対象とした研修「イクボス養成講座」は、受講者からの総合評価も高く、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりに寄与できるものである。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
DVに対する周知・啓発	暴力は体にふるわれるものだけでなく、精神的暴力、経済的暴力等があるが、その認識が不十分である。若いうちからDVに対する知識や意識を持つことが必要であるため、その周知・啓発に取り組む。
職員への男女共同参画意識の啓発	職員の男女共同参画への意識の向上のため、職員研修を行う。また、関係各課へ土岐市男女共同参画プランの周知を図り、施策の継続推進を促す。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	男女共同参画社会基本法	平成11年6月23日公布
国	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	平成13年4月13日公布
国	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	平成27年9月4日公布
国	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	平成30年5月23日公布
国	第4次男女共同参画社会基本法基本計画	平成28年度～令和2年度の5年間
国	第4次岐阜県男女共同参画計画	令和元年度～令和5年度の5年間
市	第2次土岐市男女共同参画プラン	平成26年度～令和5年度の10年間

基本目標5『協働の仕組みづくり』

4 適正な行政経営の推進

【担当課】

企画財政課、総務課、管財課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(企画財政課) ● 新庁舎建設においては、H28年度に基本計画を策定し、その後、基本設計・実施設計を経て、H29年度より庁舎建設工事に着手し、H30年度新庁舎完成・移転、R1年度周辺工事も完了した。巨大地震にも耐えうる機能を備えることにより、安全安心を確保し、誰もが利用しやすい庁舎とすることで、質の高い市民サービスを提供できている。 ● 実施計画の外部評価においては、毎年度当初に、前年度の実施計画事業を外部委員に評価していただき、翌年度以降の実施計画の策定に反映させることができた。 ● H28年度に中長期的な視点から効果的で効率的な整備・運営・管理を行い、市民が安心・安全で持続的に公共施設等を利用できるよう、限られた行政資源を計画的に活用することを目的に土岐市公共施設等総合管理計画を策定した。 (総務課) ● 平成28、29年度でファイリングシステムを本庁全課で導入して、平成26年度文書量調査50%数値を達成した。平成30年度、令和元年度本庁全課で維持管理を行い、文書量は1,149f mとなり目標値1,683f mより大幅に削減できた。新庁舎への文書の移し替え及びシステムの定着ができた。 ● 新庁舎のコンセプトであるユニバーサルレイアウトに合わせ、庁舎内のあらゆる場所でタブレット等を利用した業務・会議等が出来るネットワークを整備した。 (管財課) ● 西部支所新設について、平成30年1月に開庁し、コンパクトながら期日前投票事務等の公的業務、地域の会合等にも使用でき、質の高い市民サービスを提供できている。 ● 普通財産施設管理について、平成30年度に旧やまびこ作業所、平成31年度に旧駄知陶商を解体し、その他の施設も今後の処分の方針を決定しており、経営・景観・防犯の向上に寄与している。	● 市内外の多様な主体との新たな関係を構築し、地域の人々と多様に関わる関係人口の創出、拡大を図るため、また、貴重な財源の確保のための有効的な手法である、ふるさと納税の活用があまり図られていないこと。 ● 市が保有する全ての公共施設をこのまま保有した場合の更新費の確保が難しいこと。 ● 固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表の活用方法に検討の余地がある。 ● 委託契約を終了して、来年度以降職員自らファイリングシステムを維持管理すること。 ● 職員業務用のタブレット型パソコン配備を進め、組織変更や増減員に迅速に対応できる環境整備を進める。 ● 普通財産施設管理について、残る施設を解体する場合、近年アスベスト処理の基準が厳格化されていることにより、解体費の高騰が避けられなくなっている。	○ ○ ○	継続 継続 継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 新庁舎建設ワークショップをはじめ、パブリックコメントなどを経て、多くの市民から得た意見を取り入れ、機能性や利便性、安全性、経済性等、多角的な視点からその実現に向けた議論を重ねた結果、市民の安全・安心を支え、利用者にやさしく、経済的、効率的で環境に配慮した庁舎の完成に至った。まちづくり支援事業費補助金の交付により、まちづくり活動の支援、活性化がみられた。 ● 前年度に実施計画を策定し、当年度で実施、四半期ごとの実績報告を経て、翌年度に外部評価委員会による評価を受け、次の計画に活かすPDCAサイクルのより良い手法を検討し、実施した。 ● 全職員でファイリングシステム導入・維持管理に取り組んだ事で、削減目標50%を大幅に超える文書の削減ができ、また文書の検索性向上や共有化が図られ、より効率的で適正文書管理がなされた。 ● 新庁舎に無線LANを整備しフリーアドレスで業務が出来る環境を整備した。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
人口減少等に伴う厳しい財政状況	人口減少に歯止めをかけるような市の政策を策定し戦略的に進める。
ファイリングシステムの維持管理	職員自ら他課の実地確認を行い、長所短所を確認・指導して、ファイリングシステムのスキルと意識向上を進める。
職員一人一台パソコンの整備	これまで所属に配置していた業務用パソコンを職員一人一台に配置することとし、順次配置を進める。
更新が必要な公共施設等の増大	施設の再編（集約、複合、転用、統廃合）、多機能化を図るなど、ニーズに適応した総量の適正化を進める。また、維持管理費の平準化と削減を進める。
固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表の活用を図る	市の財政基盤の安定を図るため、固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表の有効利用を図り、財政運営に活かしていく。
普通財産（市有地）の管理	施設以外の普通財産となる土地（市有地）の管理について、市民の協力は必須となるが、人口減少及び高齢化により対応しきれなくなっており、計画的な管理が必要である。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（予定）	令和2年度～令和6年度の5年間
市	土岐市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和8年度の10年間
市	第6次土岐市行財政改革大綱	平成28年度～令和2年度の5年間

基本目標5『協働の仕組みづくり』

5 国際交流・国際化の推進	【担当課】 まちづくり推進課
---------------	-------------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(まちづくり推進課) ● 土岐市国際交流協会が行っている日本語支援教室や各種イベントについて、補助金交付及び支援を行っている。日本語支援教室は毎週土曜日に開催されており、H30 年度・R1 年度には、県国際交流センターの地域日本語教室アドバイザー派遣制度を利用し、日本語教育のニーズや教室運営等について助言を得ており、今後の事業実施に活用できるものである。イベントについては、H29 年度からは代々木公園で開催される「ベトナムフェスティバル」に職員も参加し、ベトナムとの友好並びに美濃焼等による文化交流を深めた。 ● H29 年度に地震や風水害等の日本の災害及び災害発生時の行動や事前の備えについて正しい知識を得ることを目的として、日本語支援教室の学習者を主な対象に、外国人住民向け防災講座を開催した。	● 土岐市国際交流協会の組織としてのあり方が脆弱であり、その支援が課題である。 ● 日本語支援教室は毎週土曜日に開催しているが、ボランティア支援者数が十分でなく、その増加と定着が課題となっている。 ● 現在 15 か国以上の国籍の出身者が市内で暮らしており、以前と比較すると多国籍化が進んでいるが、情報や意思疎通の多言語化が難しいのが現状である。	○	拡大・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 日本語支援教室の支援や外国人住民向け防災講座により、外国人へごみの出し方や災害についての知識等を周知することができた。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
日本語支援教室の運営の見直し	日本語教室支援ボランティア養成講座を開催し、支援者の増加と定着を図る。
やさしい日本語での情報発信	市民としての外国人住民へ、やさしい日本語での情報発信に努めるよう取り組む。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
県	岐阜県多文化共生推進基本方針	平成29年度～令和3年度の5年間

基本目標5『協働の仕組みづくり』

6 防犯の強化	【担当課】 生活環境課
---------	----------------

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

これまでの主な取組	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
(生活環境課) ● 土岐市空家等対策事業においては、土岐市空家等対策計画を策定し、空家実態調査を実施した。また通報のあった危険な空家等の所有者に対し、文書等による助言・指導を行い、令和元年度は2軒の除去につながった。 ● 防犯対策事業においては、東濃西部地区防犯協会や地域自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施してきた。 ● 消費者生活相談支援事業においては、消費生活相談員による相談窓口の開設、及び消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止してきた。	● 所有者等による除去等が見込めない危険な状態の空家について、効果的な対策がとれていないこと。	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 犯罪被害者等の生活の安定及び権利利益の保護を図るため、土岐市犯罪被害者等支援条例を制定した。		

■今後の課題と新たな取組

課題	課題解決に向けた新たな取組
危険空家等に対する措置	所有者等が自らの責任において危険空家等の適正管理を行えるよう、文書・訪問等により十分に働きかけていく。文書・訪問等による働きかけにもかかわらず適正管理が進まない危険空家等に対しては、土岐市空家等対策計画に基づく庁内連絡会議の開催、土岐市空家等対策審議会への諮問により空家法上の特定空家等に該当するか否かの判定手続、及び段階に応じた適切な措置を検討する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	空家等対策の推進に関する特別措置法	平成30年度～令和4年度の5年間
国	消費者安全法	
市	土岐市空家等対策計画	
市	土岐市生活安全条例	